

県民意見台帳

「県立高校改革実施計画(全体)【素案】」への提出意見及びこれに対する県の考え方

意見募集期間

平成27年10月16日から平成27年11月16日まで

平成27年12月

神奈川県教育委員会 教育局 総務室

「県立高校改革実施計画(全体)【素案】」への提出意見及びこれに対する県の考え方

意見の分類 件数 (399名 延べ1083件)

意見の分類		延べ件数
A	I 県立高校改革の推進に関すること	101
B	II 実施計画(全体) 1 計画策定の趣旨～4 実施計画の構成に関すること	32
C	II 実施計画(全体) 重点目標 1 「すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します」に関すること	183
D	II 実施計画(全体) 重点目標 2 「生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます」に関すること	43
E	II 実施計画(全体) 重点目標 3 「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」に関すること	149
F	II 実施計画(全体) 重点目標 4 「学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます」に関すること	96
G	II 実施計画(全体) 重点目標 5 「地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます」に関すること	111
H	II 実施計画(全体) 重点目標 6 「生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます」に関すること	26
I	II 実施計画(全体) 重点目標 7 「少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」に関すること	246
J	資料に関すること	0
K	その他(感想、意見等)	96

反映の分類		延べ件数
①	実施計画(全体)【素案】にすでに反映している・賛意	74
②	実施計画(全体・I期)に意見を反映する	219
③	II・III期の実施計画の策定に向けて参考にする	34
④	反映しない	90
⑤	今後の教育行政の参考にする	666

○意見の整理は、意見の分類ごとに意見番号にしたがって行っています。なお、意見番号は、頂いた意見に対して便宜上付したものです。

○「意見の要旨」については、原則として頂いた文言を記載しておりますが、一部字句の修正、表現の調整、表現の割愛等を行っているものがあります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
21	A	高校教育の質の向上に取り組むことに大賛成です。たいへんこれから先を読んだ取り組みも見られ期待しています。策定する計画に基づき、しっかりと進めてほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
24	A	改革に期待しています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
25	A	高校教育の質の向上に取り組むことに大賛成です。たいへんこれから先を読んだ取り組みも見られ期待しています。策定する計画に基づき、しっかりと進めてほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
28	A	改革に期待しています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
29	A	コンセプトが明確である。期待している。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
33	A	生徒が神奈川も減ることがわかった。年月をかけて改革することは大事である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
54	A	県立高校の将来にとって、新たな地平を拓く改革であると期待している。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
59	A	神奈川で県立高校改革を行えば、全国が、そして国も注目するところと期待している。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
60	A	中学生・保護者、多くの県民にとって、わかりやすい改革を進めてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
64	A	28年度からの改革、適宜、取り組みを宣伝してほしい。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
65	A	実施計画ができた時には、ぜひパンフレットやリーフレットなどを作成して、内容をわかりやすく広報願いたい。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
81	A	県立高校につとめる教員です。6年目になります。今回の高校改革、ぜひ行ってほしいと思います。学校に本当に活気がなくなっており、教員の年齢層の高いこともあり、また再任用教員も年々増えていくことから、変な落ち着きのある状態が続いています。新しいことを提案しても、現職の教員の発言はなかなか聞き入れられず、やる気も次第に落ちていきます。唯一の救いは毎年、新採用の教員が入ってくることで、若手チームは元気を保っているといった状態です。そんな中、今回公表された実施計画全体の素案については、校内の年配の先生方は改革には巻き来れたくないといったことを述べており、若手の教員とは対照的です。若手の教員にとっては、これで学校が活気を取り戻し、教育課程の見直しなど学校改革も進むと期待しております。校長など管理職は不安な顔ばかりしていますが、これからの学校改革にはぜひとも管理職が若手の教員の声も大切にしてほしいと強く希望するところです。県立高校のなんともいえない、どんよりした校内の雰囲気は、今回の改革で吹き飛び、活気にあふれる職場が復活し、そのことが生徒の活動にも影響してくれればと思っております。私自身、校内の改革には積極的に取り組んでいきたいと思っております。改革への期待として、学校現場の声として受けとめてもらえれば幸いです。管理職の意識も改革によって少しでもかわり、生徒のため、学校をよくしていこうとする動きをはっきり見せてくれることも同時に期待したいと思っております。	②	県立高校改革の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
89	A	全体的に、素案を読んで、神奈川県はすごいなあと感じた。県の力があると感じた。将来のこどもたちのために改革に尽力してほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
92	A	28年度から改革が始まるとのことで、来年度以降、ぜひとも中学生への県立高校の情報を学校と教育委員会から双方で発信してほしいと思っております。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
96	A	神奈川県の高齢化を感じる計画として読みました。かつては生徒が増えて、確か百校近く学校を建てた。今度は生徒が減少していくから、それに見合った学校数に減らしていく。そうした決断の速さのほか、また今回の改革では新しい高校教育をつくる意気込みも感じる。県の教育委員委ををはじめ、県知事にも敬意を払いたい。ぜひとも県立高校改革を成功させてください。	②	県立高校改革の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
105	A	全日制高校への進学率向上を基本に進めてください。希望する生徒が高校に進学できるような県立高校改革をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
146	A	それぞれの学校に応じた改革が必要だと思っております。県教委による一方的な特色の押しつけはやめていただきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
164	A	「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に賛同します。生徒にとって経済的な格差が学力に影響することが知られています。しかし、学力は一つの力ではなく、将来に向けて志が高く意欲を持って進学を希望する生徒も多くいます。ぜひ、多面的総合的に生徒をとらえ、将来的な成長が引き伸ばせるように実施計画にとりこんでほしいと思います。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は全体・I期の実施計画に意見を反映します。
172	A	改革の実施計画ができれば、概要等をパンフレット等を作って配ってほしいです。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
173	A	教育改革の内容には賛成です。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
174	A	改革の実施計画ができれば、概要等をパンフレット等を作って配ってほしいです。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
175	A	教育改革の内容には賛成です。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
176	A	40年前に比べて随分進学率が下がった事実を知り驚愕しました。神奈川県私立中学1高校では多府県の公立高校を見学し、教授法を勉強していると聞きます。神奈川県高校の先生方もたとえば愛知県の学校を見学し、見習ってください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
177	A	「生徒に何が重要か」は当然のことですが、その「何」を見極めるのは難しいことだと思います。各方面からの要望は来るかと思われそうですが、その力のあるところからの要望にばかりとられると、新しい制度、学科を設けても、結局は、以前の普通科と変わらない事になります。当県の基本は、広い分野の大学への進学を中心にせざるを得ないでしょう。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
179	A	全ての高校について、卒業生の自負を高めるには、卒業レベルではない生徒は落第させることです。誰でも入学出来て誰でも卒業できる学校に自負は持てません。三年間の「努力」が認められてこそ自負が持てます。その上で、専門学科や単位制、定時制などの広い選択肢で、生徒の興味や個性をすくい取ることを考えてはどうでしょうか。入学後でも学校間の移籍を柔軟に行えれば、教育の機会均等に貢献できるのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
210	A	神奈川県での高校改革に期待しています。いつも先に進む県として注目しています。計画全体が新鮮です。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
213	A	改革のコンセプトに賛同します。改革の柱については、多様性の尊重には賛成ですが、学校は経営するものではなく、当事者・関係者が協力して運営するものと考えます。また、県立高校の「再編」の検討は必要ですが、この段階で「統合」に踏み出すのは拙速だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
227	A	高校改革がわかるパンフレットを、計画ができれば配ってほしい。	②	県立高校改革への広報について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
230	A	県立高校で非常勤講師をしています。神奈川の県立高校改革の計画をみて、ぜひ神奈川の教員になりたいと思った。スチューデント・ファーストのもとでの高校教育、バカロレアやプログラミングなど、さまざまな教育に魅力があり、教師として夢がもてる県だと実感した。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
232	A	中学3年の息子をもつ親です。新聞も読みましたが、学校や塾でも、県立高校改革がはじまることを聞いて、12月には再編・統合の学校や進学重点校などが新指定されるということを知り、その発表を見てから受ける学校を決めることができそうなので安心しました。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
236	A	現在、日本では多くの生徒が高校進学を希望しています。高校が義務教育であってもよいような状況です。そう考えると高校進学を望むすべての生徒が公立の高校通えるように定数枠の拡大が必要と考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
243	A	県立高校改革実施にあたっては、高校全日制の進学率がより向上するものとなるように慎重に進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
248	A	改革の3つの柱の「生徒の多様性（ダイバーシティ）を尊重し」とありますが、「ダイバーシティ」というカタカナ言葉をあえて使う必要はありません。ダイバーシティという言葉は、日本では広く人材を活用することで生産性を高めようとするマネジメントに関わって使われています。教育の場では、多様性という日本語がもっともふさわしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
249	A	改革の3つの柱の「少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合」とありますが、学校規模を「現行の標準以上にすることによって、大規模校を量産し高校数を削減することをめざす「統合」は、「質の高い教育の充実」や「生徒に望ましい教育を推進することと矛盾するので、「統合」を削除することが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
258	A	中学生や保護者、教職員の声をもっと聞いて、現実に対応できる高校改革に着手してほしいものです。まず、教員の多忙化が解消され、子どもたちと向かい合う時間が確保されることが大切です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
259	A	「活力ある魅力あふれた高校づくり」を目指すのなら、十分な財政的な支援と適切な人的配置が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
269	A	改革の3つの柱の「生徒の多様性（ダイバーシティ）を尊重し」とありますが、「ダイバーシティ」というカタカナ言葉をあえて使う必要はありません。ダイバーシティという言葉は、日本では広く人材を活用することで生産性を高めようとするマネジメントに関わって使われています。教育の場では、多様性という日本語がもっともふさわしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
270	A	改革の3つの柱の「少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合」とありますが、学校規模を「現行の標準以上にすることによって、大規模校を量産し高校数を削減することをめざす「統合」は、「質の高い教育の充実」や「生徒に望ましい教育を推進する」と矛盾するので、「統合」を削除することが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
285	A	趣旨は理解できる。しかし多様性を尊重するといいいながら、多様性を大事にした単位制や総合学科を削減するのは結局県財政を最優先事項にした施策であるという思惑が見え隠れしているとも思える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
291	A	大きな改革としてイメージできた。神奈川県としてここまでしっかり取り組んでいくというメッセージが伝わった。実施計画の完成が楽しみである。期待している。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
294	A	県立高校の学習指導と進路指導について意見をしたい。かなり県立高校の指導力が落ちているのではないか。かなり高い点数で高校に入学しても、卒業するときのびずに、逆に力が落ちて卒業しているとみている。キャリア教育が入って、高校の進路指導の力が落ちたと思ったが、学習指導が根本的にダウンしているものと思えるようになった。今回の改革で、ぜひ指導力を復活してほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
300	A	今回の改革では、県全体の地域の創生ということをたいへん意識した改革とみることができた。かながわ教育ビジョンの一部改定のコラボに参加して、改めて、ビジョンに記された「行動の知」について高橋委員の説明を聞いて、これこそが今求められる人づくりであると感じた。コンソーシアムの形成と学校外で県立の高校生が学習活動する様子を考えると、本当に神奈川は「行動の知」をめざした教育を進めていくのだと思った。高校改革、ぜひ成功させてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
301	A	保護者や先生方の意見を反映したものとしてください。教育予算の削減ありきで、本当に生徒のためになるとは思えない改革は見直してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
319	A	現場の先生方のやる気をそいでしまっでは計画がいくら良くても絵に描いた餅。現場の方たちも議論に巻き込んで、いい計画にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
334	A	・改革の3つの柱の「生徒の多様性（ダイバーシティ）を尊重し」（P2）とありますが、「ダイバーシティ」というカタカナ言葉をあえて使う必要はありません。ダイバーシティという言葉は、日本では広く人材を活用することで生産性を高める「ダイバーシティ・マネジメント」に関わって使われています。教育の場では、多様性という日本語がもっともふさわしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
335	A	改革の3つの柱の「少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合」（P2）とありますが、学校規模を「現行の標準以上にすることによって、過大な大規模校を量産し高校数を削減することをめざす「統合」は、「質の高い教育の充実」や「生徒に望ましい教育を推進する」と矛盾するので、「統合」を削除することが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
366	A	学びたい生徒の学ぶ権利を保障してください。子どもは国の宝です。一度削減してしまった学校はもう復活することはできません。目先の利益にとらわれず、日本の将来を見据えた政策を実施することを切に願います。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
367	A	学びたい生徒の学ぶ権利を保障してください。子どもは国の宝です。一度削減してしまった学校はもう復活することはできません。目先の利益にとらわれず、日本の将来を見据えた政策を実施することを切に願います。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
368	A	学びたい生徒の学ぶ権利を保障してください。子どもは国の宝です。一度削減してしまった学校はもう復活することはできません。目先の利益にとらわれず、日本の将来を見据えた政策を実施することを切に願います。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
369	A	学びたい生徒の学ぶ権利を保障してください。子どもは国の宝です。一度削減してしまった学校はもう復活することはできません。目先の利益にとらわれず、日本の将来を見据えた政策を実施することを切に願います。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
386	A	県教委のこの改革は無謀で、若者を大切にすることをしようとしているようには思えません。黒岩知事が進める教育臨調が、単なる教育予算削減にしかすぎません。黒岩知事は、パフォーマンスはうまいが、本当に子どもの教育を考えているとは言えません。現に過大規模化した県立高校の規模の縮小をやるべきです。全国最低水準にある校舎の耐震化や老朽化対策をきちんと進めることが先ではないですか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
402	A	「スチューデント・ファースト」をうたっているが本当にそのような計画になっているか疑問です。多くの中学卒業生が望んでいるであろう「全日制の公立高校、自宅から通いやすい高校に入学したい」という希望がこの計画では保障されないのは明らかです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
410	A	改革は、時代にあっていればやっていくべきだと思います。素案を読ませていただいて、これからの時代にあっていると思います。ただカリキュラムが人を創るのではなく、人が人を創ることが根本的になくてはいけないと思います。教員の質、優秀な人材確保等課題だと思います。また、何をもって優秀というのか、採用試験まで改革を考えていただきたいと思いました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
411	A	時代、社会の状況で変えていくことは大切だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
415	A	今後の県内の子ども減少の流れは止められないこと、生徒数減が一部の学校で全体の活気を失いつつある現状も、早急に対応が必要な事態であると認識しています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
423	A	「ダイバーシティ」という言葉は、企業が営業環境の変化に応じて、社員を機敏に柔軟に再配置することといいます。このことから、生徒の個性や能力とは、企業社会で企業が臨む生徒の資質ということになります。その意味で、この改革の発想自体に反対です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
437	A	計画の全体が経費削減を第一義的目的とし、子どもたち、学校現場、保護者・県民の願いとはかけはなれた計画、政府や大企業が求める人材育成の計画になっている。それはアンケートで示されている県民要求との乖離がはなはだしいことに表れている。誰のための改革なのかはなはだ疑問である。この計画そのものを徹底論議する県民討論会を旧学区ごとに開いて練り直す必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
444	A	私は元小学校教員です。定年退職後の非常勤講師のときを含めれば43年間子どもたちと接し、多くの卒業生を中学校に送ってきました。私立中学校に進んだ子どももいましたが、多くは公立中学校に進みました。彼、彼女らは、中学校で、学習、部活、人間関係など、たくさんの喜び、感動とともに、たくさんの困難、悩みにぶつかり、成長していきました。折々の便りなどで、私もそれらを分かち合うことができました。その子どもたちにとって、人生最初の大きな試練は高校受験でした。自分の学力、志望校の特徴、通学距離、家の経済状態等々、様々なことを考えて、子どもたちは進路を選択したのです。子どもたちにとって、高校進学は試練であるだけでなく、夢と希望に溢れたものです。どの子も希望する学校に進学してほしいと、心から願ってきました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
451	A	今回の県立高校改革についての計画は一般にはほとんど認知されていないと思うがそれで良いのか。テレビなどでは単に県立高校が30校廃校になる程度の報道しかされていない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
452	A	10年や20年でどうにかなるのかという思いと、今後の国や世界の情勢の変化を考えれば神奈川の県立高校の改革だけでは済まないと思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
453	A	国際化あるいは国際的な競争力を考えた教育が必要なことは分かるが、一般の人がこれを見て県立高校が今後どうなるのか理解できるか疑問。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
467	A	かながわ教育ビジョンの一部改定と、教職員確保・育成計画をホームページから拝見した。どれも神奈川県レベルの高さを物語っている。今回の改革にも大いに反映して取り組んでほしい。	②	県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
468	A	神奈川県は、(1)全日制高校の進学率が、全国の中でも低位に位置している。(2)毎年1000名を超える高校中退者がいるという問題を抱えています。子ども青年の貧困化の視点から見たとき、これらの問題の解決は避けて通れません。今回の高校改革では、この問題についての原因の分析と、どうこの問題に取り組むのかという視点が読み取れないことが大変残念です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
477	A	全県立高校を対象としていることから、これまでの改革にない画期的なことで、大変期待しています。大変だと思いますが、県立高校全体を見据えて、頑張ってください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
484	A	キャリア教育、進路指導に関する取組みを実施計画で明確に記載すべきと考えます。神奈川県はキャリア教育に早くから取り組んでいた先進県ですよ。	②	県立高校改革推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
490	A	目先のことにとらわれず、「人間の人格の形成」を目標とする大きな視野に立つての教育施策をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
492	A	改革の基本方針は良いと思います。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
496	A	100校計画で新設された高校を再編統合して落ち着いたところで、再度再編統合とは計画が甘かったのか？振り回されるのは子供だと思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
505	A	<p>結論を先に述べます。個々の課題に対する改善案について、きめ細やかな視点からの改善が示されていて、ある意味今後の生徒たちが羨ましいと思っています。ただ、私が考えるに、それらの改善の幾つかのものは、例えば「研究開発の指定」校等としての実践研究という形に当然なるわけです。その取り組みは、計画・研究・実践する教職員が一分野に目を奪われてしまう可能性が生じませんか。「基本計画」「実施計画」改革の柱1「質の高い教育の充実」の全体像、全体の記述から読み取るべきことがあるはずで。指定研究・実践と「質の高い教育の充実」の全体像への取り組みとを、どのように同時に改善への研究・実践をしていくか、その視点での取り組みの必要性が記されていないことです。当然そのようなことは含まれていると考えべきだとは思いますが、敢えて一項記載することで取り組む教職員に留意されて、研究・実践がなされると考えます。そこで提案は、各研究開発の指定校は、「基本計画」「実施計画」改革の柱1「質の高い教育の充実」の全体像、全体の記述から読み取り、必要に応じて指定内容を越えた分野についても研究開発されることが望まれる、と示すことがより良いと考え提案します。次に具体的なことがらでそれを述べたいと思います。</p> <p>(1) 改革のコンセプトに「『生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする』という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組みます」とあります。その具体的な姿が「めざす生徒像」として示された内容、「県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付け」ることが必要だと読み取って良いかと考えます。それを生徒にとって必要な視点から、特に取り上げているのが、「基本計画」「実施計画」の、改革の柱1「質の高い教育の充実」でしょう。しかし、実は重点目標1、2、3は個々に改善、推進するものであると同時に関連しているという、そのような捉え方を持つことが、目の前の生徒への教育の実践において必要でしょう。例えば、「夢や希望」は今までもキャリア教育で行われていた「自己のやりたいこと」です。「志をもち」「社会とかかわり貢献する」には現在および将来の社会の課題、学問の課題を知る必要があります。現在および将来の社会の課題、学問の課題を知り、その入り口に生徒をどのように立たせ、その世界の魅力、取り組み甲斐、志を抱ける、そのような教材の提示がどのようにしたらできるのでしょうか。そのことは「実施計画の重点目標2で、*科学技術・理数教育の推進 *グローバル化に対応した先進的な教育の推進 *専門教育の推進」などとも関係があります。今日、理工学、人文社会科学の垣根を取っ払った学問が次々と誕生してきています。例えば、東京工業大学のHPによると、「社会工学」専攻というのがあります。「社会工学は社会の問題を理工学そして人文社会科学の様々な知恵を用いて深く考え、最も適切な方法で解決する学問です」とあります。つまり、改善の力点として、「研究開発指定」校を指定するのは理解します。しかし、それが前面、全面に出すぎると、各校の取り組みに他の研究課題にも視野に入れた計画や研究、実践がもつと可能なのに、それを結果として摘み取ってしまうのではないかと考えます。「質の高い教育の充実」の全体像、全体の記述から読み取り、必要に応じて指定内容を越えた分野についても研究開発されることで次の点も解決すると思えます。例えば、「理数教育推進校の指定」は、もっぱら理数教科の教職員が関わりますが、例えば、上記の「社会工学」のような視点があれば、社会科学の教員も加わる研究、いや教職員全体が関わる研究になっていく可能性が生まれます。「学校経営力の向上」の重点目標4「学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます」で、それがなされると考えます。その上で、実践・研究のシステムは重層的であって良いと考えます。「県立高校改革実施計画」を、県内高校の教職員全体の研究・実践にしていくためのシステム構築の一つとしてここに提案します。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
507	A	<p>経済的理由から私立への併願ができずに、入試に落ち、その後全日制に進めず、希望していない定時制に進学する生徒が毎年いるのが現状。入学後のスチュウデント・ファーストよりも、その前の段階で生徒を優先した改革を行ってほしい。統合・合併についても各地区の現状を踏まえて、生徒の選択肢を減らさないでほしい。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
508	A	<p>1. ダイバーシティなどの横文字は言葉の遊びではないのか。2. 基本計画と実施計画の関係の中で、重点項目は抽象的にならざるを得ないかもしれないが、重点目標1の「歴史・伝統文化教育の推進」は何を意味するのか。歴史・伝統文化にしても事実を事実として受け止める歴史観を育てる教育なら良いと考えます。歴史修正主義や底の浅い狭いナショナリズムを言い出している政治状況の中では大問題の表現ではないでしょうか。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
517	A	私がこの県教委の改革案に接して、不思議に思うのは、今までの改革についての総括が一度も県民に公表していないことです。つまり、今までの改革について何ら検証していないか、内部で止めおいているのかと穿った見方ができません。過去の教育改革も県の教育をすばらしいものに変えるとうたっていましたが、果たしてどうだったのか。県立高校の統廃合により、生徒の全日制高校への進学率が低下して、全日制高校進学率は、全国で最下位から2番目に落ちています。その結果定時制に不本意入学者が殺到する事態を招きました。県民の子弟を苦しめる状況が続いていると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
520	A	基本計画、実施計画についての進捗状況の検証を誰が行い、実行できていない項目を具体的にどうしていくのが明記されていないので、県高P連を通して各学校のPTAや生徒からもアンケートをとって今後に反映してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
542	A	全国的に高校改革が進められているが、神奈川県のように教育内容にこれだけ力をかけているところはない。再編・統合ばかりが全国で目立つが、そうではなく問題は教育内容である。グローバル人材育成など取り組みに賛成である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
545	A	<p>改革実施計画案には、生徒本位（スチューデント・ファースト）を基調とした県立高校改革とうたいながら、肝心の生徒の要望についての言及はなく、ダイバーシティ（多様性）に基づくとして、経済・産業界などの意見を反映した以下の通り、実施計画には反対である。</p> <p>1、現在の生徒送っている日々の高校生活を脅かす教育費削減のための統廃合には反対である。また1学年10クラス以上も適正規模とするには、常識に欠けるものである。</p> <p>2、分相応の教育・企業にとっての都合のいい人材づくりのための早期選別に与してはならない。経済・産業界などの意見を反映した、推進校・重点校と振り分け、差別化していこうとしていること。例えば「学力向上進学重点校は、さまざまな取り組みをさせ、「教育活動」「進学実績」などを総合的に選考して3年毎に改めて指定するという、まるで進学予備校と見まごうばかりのものである。税金をつかっておこなう公立の高校教育においては、人格の完成をめざした豊かな教育活動を公平に行うことが、本来の姿である。しかし、有名大学への進学実績や英語検定2級程度レベルの英語力が身についたかなど、生徒自身が高校生活の中で考え、選択すべきものを（他の重点校・指定校にも偏った方策がとられている）、高校受験の段階で子どもたちを振り分けることのおかしさに思いがいたらなかったのか。そして、県立高校改革実施計画案として県民に提示することに躊躇がなかったのか、とても子どもたちの教育を保障する立場からの提案とは思えない。</p> <p>3、また、中学校側として、生徒に説明し進学先として選ばせた普通科専門コースの撤廃（専門学科への改編）や、総合科11校の6校を他学科への改編にいたった総括や経過について、生徒・保護者に説明する部分があつてしかるべきである。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
567	A	<p>「かながわ教育ビジョン」が一部改定されたことから、その内容を踏まえた策定を期待します。</p>	②	<p>県立高校改革の基本的な考え方について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>
573	A	<p>いまの神奈川の高校教育をみると、生徒にとって最大の困難は「教育の機会均等」が保障されず、家庭の経済格差によって、どの高校に入れるかも含めて左右されてしまう事にあります。これをなくすのは行政の責任です。高校授業料の無償化と、全国でも高いといわれている「教育振興費」などの学校徴収金（私費負担）をなくす。そのためには学校運営のための県予算を東京都や他県並みに増やす事が必要でありその実現のための実施計画を立てるべきです。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
592	A	改革の3つの柱での「生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実」とありますが、この「ダイバーシティー」の多様性とは、財界での「市場の要求の多様化に応じ、多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方」であり、生徒自身の要求による多様性ではありません。むしろ、財界にとって都合の良い労働者の育成を目的としたものです。憲法における民主的な人格形成を目的とした教育目標になっていません。企業にとって扱いやすい人材の育成となっています。いつから、神奈川県教育委員会は、財界のための教育機関になってしまったのでしょうか。日本国憲法における主権者としての民主的人格形成を目的とする教育の原点を踏まえるべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
594	A	今回の再編計画は2014年の「県立高校改革推進検討協議会」報告に基づくものです。この報告は県財政の人件費削減・教育費削減を前提とした答申であり、高校現場を無視した非教育的な判断となっています。県内高校の校舎の老朽化・耐震化の改善を先送りにし廃校にしていくものではないでしょうか。現在、1学年が9学級～10学級になっている高校30校の状態を一層すすめるもので、学校適正規模の6～8学級を放棄するものです。また、県内全日制高校入学希望者80%希望の中学生が60%にしか入学できない計画は全国の中でも最悪の教育政策です。それほどまでに神奈川県は財政が悪化しているのでしょうか。神奈川県は全国の中でも優れた健全財政と自ら謳っています。県財政の中で教育費を充実させ神奈川で育つ若者たちの未来を豊かなものにすべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
598	A	中学3年生が自分の適性を考えて、進路を選択難しいと思う。全日制の普通科を、近くに確保してほしい。授業料は、かからなくても、交通費は高い。部活もお金がかかる。格差の拡大、お金がなくても、安心して学べるように考えてほしい。効率ではなく、豊かな生活が送れるように考えてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
605	A	<p>2ページにある改革のコンセプトでは「スチューデント・ファースト」という言葉を使って、生徒の学びと成長を重視し、そのための県立高校の教育条件の整備を大々的に進めるかのような印象を与える記述がある。</p> <p>しかし、改革の3つの柱に書かれている内容は、いずれも個々の高校生の全面的な発達と成長を応援するためのものではなく、あくまでも、大企業を中心とする日本の経済界の要請、県立学校で働いていらっしゃる教職員の皆さんの労働条件のさらなる劣化、そして、再編・統合という名の廃校・学校リストラである。</p> <p>「改革のめざす姿」ではめざす生徒像・学校像を提示していて、県立高校に学ぶ生徒の理想像を教育委員会として勝手に決めつけることを敢えて行っているのは教育理念の喪失を自ら表明しているようなものである。教育の目的は、2ページに書かれためざす生徒像のような陳腐なものではない。あくまでも、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p> <p>この考えに全く立っていない今回の県立高校改革基本計画は全く支持することができない。「県立高校改革の推進」は白紙撤回を求める。</p> <p>特に、「ダイバーシティ」は、市場の多様化・人材の多様化を見据えた最大限の経済効率の追求を考える経済学経営学用語として使用されてきた用語である。教育の改革をどのように進めるか議論をするときに使われる用語としては、いささか場違いな感があるので使用すべきではない。</p>	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
606	A	1で述べた理由と同じで（意見番号605）、白紙撤回を求める。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
610	A	<p>6. その他。</p> <p>7ページ以降の記述では、全ページにおいて、県教育委員会が決めた生徒像に、高校生を無理やり押し込めていく、そのような学校像が延々と述べられている。さまざまな可能性を持った中学3年生の、まだ未完成の人格を、県教育委員会の設置した究極の複線化教育の鋳型に押し込めていく、そのような計画である。全面的に白紙撤回を求める。</p>	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
611	A	「県立高校改革実施計画(全体)【素案】」は全面的に白紙撤回を求める。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
614	A	視点として、現在の高校の現状で何が問題なのか、が欠落していると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
619	A	2027年に向けて20～30校減らしたり、学校規模を8～16学級規模に拡大することは反対したい。スチューデントファーストの考えを強調し、生徒数の減少ならば、1学級の定員を40人からもっと減らしていくことを考えるべきだ。文科省も「少人数学級」の必要性を、学習の効果と認めている。「30人学級」にしたらどれだけの学校が必要になるか試算してみてもどうか。学校を増やすことになるはずだ。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
621	A	2ページは、国立教育政策研究所（平成17年）の資料にもとづいての分析になっているが、神奈川県の高校生についての状況の資料はないのでしょうか。たったひとつの全国調査による分析でいいのか？もっと県内の高校生や高校教員へのアンケートをとるなど、現場の意見を聞くべきではないでしょうか？スチューデントファーストと言いながら現場の高校生の意見を聞いていないのはおかしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
648	A	計画（全体）の提案（素案）内容がほとんど県民に知れ渡っていない状況ではパブリックコメントもしようがありませんが、なぜ「高校改革」が必要なのか、なぜ急ぐ必要があるのかわかりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
649	A	未来を担うべく「高校生主体」の教育の中身へ予算を使うべきです。削ることはありません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
652	A	全体に差別や選別がすすむのではないかと懸念されます。何のために大学に入るのか決めきれない子が多い中、高校ですでに方向性を決めてしまうことは、どうかと考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
668	A	ここにある「めざす生徒像」「めざす学校像」のためにこそ予算を使ってほしい。柱の1つ「多様性、質の高い教育」ならば、教員を増やし、手厚い教育をすることが大事だと思う。「学校経営力の向上」は誤解を招く。他校と競争させるのか？と思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
672	A	県立高校の統廃合はしないでください。希望する生徒が全員全日制に入学できるようにしてください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
676	A	神奈川の高校教育の将来が危惧されます。子供達の豊かな学びが保障されるよう、深い検証と具体的な改善策を講じてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
683	A	1ヵ月ほど前、テレビで神奈川県の高校を減らすと言うニュースを見て驚きました。現在の神奈川県の場合は、希望しても全日制に入れられない子どもが多く、全国で最低水準ということを知り、こういう時こそ、進学率をあげる好期だと思うのでこの計画に反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
693	A	県の子どもたちに対する思いは伝わってこない、大規模化に反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
707	A	経費削減のための「学校削減ありき」の内容です。高校に通えなくなる生徒が増えることが一番心配です。高校の数を減らさないで下さい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
709	A	改革のコンセプトはとても素晴らしいと思います。ただ「多様性を尊重」の具体的中身は？と思いますし「インクルーシブ」の名の下に必要な人員を削られるのではおかしいと思います。「少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する一再編・統合」というのは、具体的には高校減らすことだと後ろを見るとありますので「ステューデンとファースト」と全く逆のものだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
718	A	正直、意味の分からないカタカナが多く、どんな改革なのかが一般の県民には分かりにくいです。現状でも、先生方が大変苦勞されていると思うのに、更に負担が増えそうに思えますが、大丈夫なのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
726	A	子ども、学校現場の意見不在、教育再生実行会議直結の「教育改革」で子どもたちに競争と選別教育をおしつけしないで下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
729	A	教育を大切にしない国や地域には明るい将来は見えにくい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1081	A	県立高校改革作業中の学校づくりについて、卒業生や在校生、およびこれからの新入生にとって学校生活の思い出が楽しめる県立学校づくりを推進してください。確かにゆとり世代の卒業生や脱ゆとり世代の在校生のことをうらやましく思います。私も横浜修悠館に入学しましたが、わずか9単位をもらっただけで退学し、学校生活の思い出まで考えてませんでした。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
9	B	人口構成の変化に対応するのは良いことだと思います。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
30	B	生徒の減少をしっかりと見ながら計画的に取り組んでほしいと思う。	②	県立高校改革の計画について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
34	C	グローバル教育は重要。是非取り組んで下さい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
35	B	計画時期が三期妥当と見ました。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
41	B	計画の趣旨や期間は妥当である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
55	B	公教育の視点と全日制進学率向上に努めてほしい。そのための改革であることを第一に、そのうえで質向上や再編・統合を着実に進めていただきたい。計画は計画であって、必要な見直しと変更はしっかり行うことが大切であると思う。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
61	B	平成34年度の検証が重要であると、素案から読み取った。データに基づいて、しっかり検証して、改革の必要な見直しを着実に行うことが大事と思った。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
66	B	12年間、三期の改革の取り組み、内容が豊富で、それだけ時間がかかると感じた。計画により着実にすすめ、神奈川の子供たちにより教育を提供してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
125	B	計画に当たっては、現場教職員（教諭・特別支援学級担任を含む）や保護者の幅広い意見を取りながら、計画を立てられることを望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
128	B	長いスパンで考えると改革を行わなくてはならないのは理解できる。しかし、性急に行わずに地域・学校現場・卒業生などの声を聞いてすすめてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
192	B	改革の検証は大切です。途中で、計画を見直したり、変更したりする判断も必要と考えます。予測不可能な時代の中で、一度作った計画を変更しないということではなく、しっかり先の時代を見つめて、変更すべきことはぜひ変更をして、改革を進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
250	B	3計画期間に「平成28年度を初年度として」とありますが、昨年9月末に出され、今年の1月に決定された「基本計画」についても多くの懸念や反対意見がありました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
271	B	3計画期間に「平成28年度を初年度として」とありますが、昨年9月末に出され、今年の1月に決定された「基本計画」についても多くの懸念や反対意見がありました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
297	B	改革の途中、(3)期の実施計画策定時に必要な見直しを、検証とともに行うことに賛成である。計画を見直す必要は、このように時代の変化が激しいと本当に必要である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
336	B	計画期間に「平成28年度を初年度として」(P6)とありますが、昨年9月末に出され、今年の1月に決定された「基本計画」についても多くの懸念や反対意見がありました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
456	B	高校生になる生徒の数が少なくなり、県立高校の再編・統合が進められるとのこと、かなり慎重に進められる方向が示され、平成34年には(3)期の実施計画を策定する時に改めて検証し、必要な見直しを図るということで、この取組を含めて改革全体について賛成です。かなり子どもの数について分析をしているようで、川崎と横浜北東の人口増加の方向も見えています。この地域については、ぜひとも(3)期以降で再編・統合に着手する方向で考えるなど、慎重かつ丁寧に行ってほしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
478	B	実施計画として、長期を見据えながらも、短期間での細やかな計画を立て、途中で見直すことも想定していることは、画期的で大変素晴らしいと思います。(実施計画でパブコメをしてくださることも、画期的なことですね。)期待しています。頑張ってください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
493	B	県立高校改革実施計画(全体)が、平成28年1月頃に公表される予定です。その約2ヶ月後に、実施計画((1)期)が開始される計画に読めます。平成28年4月に、まず、何が変わるのかを、早めに教えて欲しいと思います。具体的なスケジュールについては、素案に含まれていないので、不安に感じています。	②	県立高校改革の計画について、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。
509	B	そもそも前回の「高校改革」が終了してから、わずか5年程度で「新たな改革」を打ち出しているわけですが、前回の改革の反省・教訓がどうなっているのか。県民から見ても不明です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
510	B	学習主体の生徒の声(18歳選挙の時代)は何処に反映されているのでしょうか。保護者、教職員、学校評議員、県民の高校教育に関する要望意見を実質的に全く無視した計画になっていませんか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
521	B	1の策定の趣旨について、中長期(概ね15年間)を展望と記載されているが、世の中の状況が短期間でめまぐるしく変化している現状を踏まえて短期的(3~5年間)な展望と中長期的なものとをあわせて策定するべきではないか。2について再編・統廃合の話があがる度にうわさ話が先行して、うわさの学校への進学を不安する保護者の声を聞くので、正確な発表の時期と学校名を早期に公表してほしい。3については、小・中学校を統廃合行った経験から、公表後2~3年以内の再編・統廃合をする事が望ましいと考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
574	B	「平成28年度を初年度として」とあるのはいかにも拙速にすぎる。実施計画(素案)についての県民の議論を深めて、より良い、現実にあった計画とするためにも2年程度の検討期間を設けるべきです。また、「実施計画((3)期)」の策定時に、必要な見直しをはかる」とあるが、平成30年度の「実施計画((2)期)」策定時にも計画全体の見直しを図るべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
587	B	改革は $4 \times 3 = 12$ 年ですが、おおむね15年というところの3年間はどんな時期となるのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
664	B	改革の内容は子どもたちの差別化です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
684	B	高校の特色を出すためにということでしょうか、人生が長くなったというのに、中学を出てすぐに自分の進路を決めるなんて無理だと思います。普通の高校でゆっくり自分の進路を決めさせる余裕が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
708	B	すべての子どもに豊かな学力、人間性を身に付けさせることができるのか、疑問に思う内容です。早期に分けるのではなく平等な教育内容を保障して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
710	B	この「再編・統合の対象となる学校の生徒募集への影響に十分考慮」というのはもう対象校が決まっているということなのではないでしょうか？単に中長期で決めて周知するという意味でしょうか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
719	B	柔軟に対応していけるようにとあるのに、長期での大幅な変更の内容のように思えます。本当に柔軟な対応が出来る計画なのでしょう。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1042	B	学校現場の職員が改革により意欲的に取り組めるようなスケジュールと改革への準備組織の見通しを早期に示して欲しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1043	B	どのタイプの指定校になるか。何にも指定されなかった時、改革に対するモチベーションをどのように保つか。指定されなかった学校で協議をする。再編・統合に該当するか。Ⅰ期で示されなくても、Ⅱ期、Ⅲ期で対象となる可能性を引きずって改革を進めるのか。県からの情報を引き出す。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1044	B	実施計画発表後、対象校関係者への丁寧な説明をお願いしたい。	②	県立高校改革実施について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1045	B	各学校の管理職へのバックアップを期待しています	②	県立高校改革実施について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1046	B	実行前の入学生の教育は旧の学科や課程を保障するとしても下級生から状況が変わることは中学生の希望や学校生活にも影響する。在校生に丁寧な説明が求められる。ゆえに各期ごとの発表では対応が遅いのではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
7	C	また、神奈川県は、市域で優れた文化伝統がありますから、それを高校生が学ぶ機会を増やすべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
14	C	新大学入試制度との兼ね合いについて触れられていないので、大学進学を考える上でも塾任せなのかな、と感じます。あと、高校卒業後は働きたい、と思っている生徒に安定した職につけるようにもして欲しいです。総じて言うと、県立高校の改革を考え、スチューデントファーストと言うのなら入学するまでの過ごし方や、卒業後の将来性も大事に考えて下さい。期待しています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
20	C	<p>新タイプ校（単位制・総合学科他）における系・系列科目（学校設定科目）において、文科省「コミュニケーション教育推進会議」に共鳴して、演劇手法を活用した科目が多くの学校で立ち上げられました。これは、神奈川県と東京都に特化した全国でも希有な取り組みです。</p> <p>中学高校生のコミュニケーション能力の低下への対処は、不登校・ニート問題に顕著な様に、喫緊の課題であると考えます。そのため、神奈川県においては平成19年度から21年度の「学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業」、また、平成22年度から平成24年度の「県立高校教育力向上推進事業」において「演劇教育」「言語活動充実」の分野でワークショップを活用したコミュニケーション教育の研究活動をおこなってきました。</p> <p>「県立高校改革実施計画」において、多くの新タイプ校でカリキュラム改編がおこなわれることとなりますが、この取り組みが損なわれることのないように、教育行政からの各学校への提言・支援をお願い致します。</p>	②	頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
42	C	高校教育は質の問題に大いに向き合うべきであり、学力調査など行ってほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
43	C	オリンピック控え、国際化、グローバル化の教育は賛成である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
47	C	プログラミング教育というものが何なのか不明なので、その推進と言われてもわかりにくいです。	②	プログラミング教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
48	C	英語力向上の推進そのものは賛成です。検定試験等の受験を促進するための支援とは何でしょうか？受験料の補助等でないことを願います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
56	C	英語力の向上に注目している。活用できる英語教育とともに、グローバル化に対応した教育を進めてほしいと思う。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
62	C	県教育委員会が進める研究指定校制度、多彩で、どれも興味深く読ませてもらった。しっかり、指定された県立高校改革が取り組み、神奈川の高校生が豊かに育ってほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
82	C	生徒学力調査をぜひ実施してください。現在の学習状況調査では、結果の返し方も不十分で、どのように活用したらよいか学校も困っている状況ですから。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
86	C	「逆さま歴史教育」は日本史でやるのか、世界史でやるのか。そもそも逆さまから教育することの意義や期待する効果をもう少し明らかにしてほしい。	②	逆さま歴史教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
87	C	コンソーシアムは夢の広がる話と感じた。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
97	C	県立高校改革の基本計画に、「校内での同一科目の共通テスト化の推進」とあったが、これは生徒の立場に立ったら、必ず行ってほしいと思った。それについては、今回の全体素案において、どこにそれが見出すことができるのか、よくわからなかった。おそらく、教育課程の改善の一つと考えられるが、明確な取組として打ち出してほしいと強く要望する。	②	校内テストの共通化について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
99	C	私の市は、県西にありますが、例えば足柄高校生が朝早くから地域の掃除をしてくれています。また、先日、福沢小学校において小学生対象に携帯電話教室を高校生が行ってくれました。さらに、吉総の生徒さんは、自分たちで育てた鉢植えの花を、卒業式前日に中学校に並べ、彩を添えてくれています。ここ数年、被災地域における高校生の貢献も耳にするところです。高校生が、立地している地域に足を運び、触れ合う（貢献）することにより、社会の方々（幼児も含む）から学習することも多いと考えます。自己肯定感も高まるでしょう。ご検討よろしくお願いたします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
101	C	黒板やスクリーンなどを使って、生徒に板書内容を書き写させるばかりの授業は禁止にするべきです。学校から黒板を撤去するぐらいの覚悟が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
102	C	<p>確かな学力の育成と学習意欲の向上に関して、重大な密告があります。多くの公立高校で、生徒の成績を付ける際に、成績に上限を設けています。上限とは10段階評価で平均7とか6.5になるように成績をつけろという学校の内規です。学校によっては、その内規を厳格に守っているところもあり、これを完全に撤廃しない限り、この改革は成功しません。例えば、私が入手した情報によると、学校の内規で成績は10段階で6.5以内にするようにという学校があり、実際には、ある先生のある教科で平均7.4がふさわしいところ平均6.5にムリヤリ下げさせた学校も川崎地区などにあります。その教科を受けていた生徒は教科書を開かなくても、教科書の内容が説明でき、教師の代わりに授業をできるレベルの生徒も多くおり、論述式の問題ばかりの定期テストで、中間、期末の平均が80点だったに、その教科でつけた成績は平均6.5だったようです。</p> <p>このようなことは即刻、各学校に連絡して辞めさせるべきです。公務員として、内規を守ることは妥当だと思います。しかし、教育者としては生徒の努力を認めないような評価をつけることになるので、教育者失格とも言えます。実際に、こういった内規がある学校では、故意に生徒の成績が内規の上限以下になるように授業を行っている先生も少なくないようです。</p> <p>もう一つ、民間人の目から見たら、成績に上限をつける行為は「ブラックジョーク」です。10段階で6.5なら100点満点のテストで65点までしか取ってはいけないと言っているのと同じだと思います。普通の教師は、生徒にこういうことは言わないと思います。しかし、現実には神奈川県多くの教師がやっつけてしまっていることです。ちなみに、民間人で向上心のある人達の考え方は、「ムリでも全員が10段階で10を取るような授業を目指せ」と考えます。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
138	C	<p>それぞれの学校に実態に応じた改革が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値による競争原理の導入で学校格差が顕在化し、一層拡大します。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
140	C	<p>生徒学力調査の導入に反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「高等学校基礎学力テスト」導入との兼ね合いも懸念されます。 ・学校の序列化を加速し、教職員の多忙化が一層懸念されます。 <p>「教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要です」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提です。 ・教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障下さい。 	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
154	C	<p>(1) 質の高い教育の充実・取組みとその概要「○生徒学力調査の実施」について「生徒学力調査の実施に反対します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行われている「学習状況調査」にどれだけの生徒が真剣に取り組んでいるのか、その検証は行われているのでしょうか。その調査がどのように教育行政に反映されているのかほとんどどうかがい知ることができません。たとえば、調査の結果が芳しくない場合は、少人数制のLESSONクラスを推進するとか、そのような具体的な施策が見えてきません。また、学校の序列化を加速し、教職員の本来業務から外れた業務での多忙化が一層懸念されます。授業時間数確保が声だかに言われています。その観点からも問題があります。そのような事業に、多大の予算を執行することに反対します。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
158	C	<p>それぞれの学校の実態に応じた改革が必要です。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校・推進校・研究校等の指定は学校の序列化を拡大する。 ・数値による競争原理の導入で学校間格差が顕在化し、一層拡大する。 ・県教委による一方的な指定は混乱を招く。 <p>以上のような懸念があると思います。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
160	C	<p>総合学科が海外からの留学生を積極的に受け入れ、国際化の拠点となるようにする。</p> <p><理由> 日本に留学を希望する外国の高校生は多くいると考えられます。欧米先進国の公立高校は日本でいう総合学科高校が中心だと思います。日本人が欧米先進国に留学しやすい理由の大きな理由がそこにあります。大学進学のための準備をカリキュラムの中心に考えている普通科高校では留学生を出すことは出来ても受け入れることは困難です。ニュージーランドを例にとってみると大変参考になる事例が多く見えてきます。各公立高校にはインターナショナルオフィスがあって、留学生の受け入れ、授業料納入の案内、ビザ取得の案内、ホームステイの斡旋、ガイダンス、生活相談、進路相談、履修単位認定の相談、調査書（アカデミックレポート）の発行等々、留学業者を介さなくても家庭と学校との直接の連絡で留学が実現します。（日本からの留学生はほとんど留学斡旋業者を通して留学しているのが現状ですが。）学費に関しては、ニュージーランドの高校生は無料ですが、留学生の学費は日本の私立大学に匹敵する高額です。ニュージーランドは、留学生を受け入れることで学校運営の費用の一部分を賄っていると想像できます。また、世界各地から留学生を受け入れることで、国際化し学校の活力としていることがよくわかります。日本の高校生は、海外に留学できたほんの一部の生徒だけが海外に多くの接点を持つことができますが、海外との接点をほとんど持つことなく、大学や専門学校に進学・卒業して社会人になって行きます。日本の国際化のために、総合学科を活用して留学生を受け入れることで総合学科の存在意義を再確認することができます。それを実現するためには、日本語教育のための授業が必要であることをはじめ多くの課題や高いハードルが立ちまわります。しかし、ニュージーランドなどの留学生受け入れ先進国に学べば、実現の可能性が見えてきます。多くの中国人高校生が日本の高校で学べば、日本と中国の相互理解が進みアジアの安定にもつながるでしょう。中国ばかりではなく、世界と日本の関係強化に大きなステップとなります。神奈川県を取り組みがモデルとなって日本の高校が国際化して行く原動力になることを期待しています。今がチャンスです。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
167	C	<p>現存する県立学校の教育力を最大限活用する。</p> <p>「逆さま歴史教育」が提唱されている、その必要性については理解するものの、神奈川県公教育の歴史についての理解について考えると、県民一人ひとりどころか県行政そのものが把握しきれない現状がある。現存する県立学校そのものが貴重な歴史教育の財産になり得ると思います。例えば、平塚農業高校の前身を辿ると、小田原藩校にいきつきます。幕末から明治初頭に小田原から平塚市金目に開校した背景、三郡（中郡）共立学校が農業学校に改編した経緯。やがて県立学校として開校した経緯と小田原藩の大久保家との関係など、学校自身に歴史を積み重ねていなければできない教育があります。これらの財産そのものを大切に、事実を検証し、生きた教材として教育に生かすべきと考えます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
182	C	「生徒の多様性を尊重し、個性や能力を伸ばす。全ての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成する」ことを、有限な予算、教員、学校施設のみで、高校の三年間で達成するのは不可能に思われます。これらの目標のためには、生徒たちに色々な手段が有ることを教え、それら手段を実地に経験させる必要があります。まず、地域の図書館と連携を深めるべきです。必要に応じて図書館に出向き調べる能力と習慣を身につけさせるべきです。次に、生徒同士の広い交流を促すべきです。知らない生徒同士の地域や学科を越えた交流の機会を増やし、実体験の中で様々なコミュニケーションをとり、身近な問題解決の試行錯誤をさせるのはどうでしょうか。時には「高校」の枠も越えて、問題解決には多くの人と交流が必要であることを実体験させるべきです。英会話も必要ではありますが、こうした態度が身についた上での、国際交流だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
183	C	プログラミング教育について、二年の専門学校ですらプログラミングでの実践的スキルを身に付けるには足りません。プログラム言語の取得、ハードと通信の基礎知識を学ぶだけでも長時間を要します。「思考力・判断力・表現力の育成」「論理的思考をもって協働して問題解決に取り組む」という目標の前に、高校生活（特に大学受験を考える）の中では、上記の道具の学習だけでも初歩で手一杯だと思われます。全ての高校卒業者にプログラミング技術は必要ありませんし、プログラミングを経験しても、職業にしている、実際に「論理的思考力・判断力・表現力」が身につくわけでもありません。プログラミング教育は、そういう目的とは切り離して考えるべきです。集中して技術者志向の学習課程を数校で設けるのとは別に、一般校ではコンピュータや通信の限界や危険性を教え、「自立や生き抜く力」のために現状で世界中にある有用なサイトを紹介したり、それを自分で探し出す技法を教えたり、どう有効に使うかを学習させるべきだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
184	C	英語の重視については当然ですが、アメリカ人らしい発音やアメリカ人らしい言い回しにこだわり過ぎるのは疑問です。国際語としての英語はアメリカ人のものではありません。世界中で独特の訛りや言い回しがあります。発音の得手不得手にこだわらず、積極的に話しかけ、時には声以外も駆使して、とにかく伝えたいことを伝える、そして相手の意図を理解しようと努める態度のほうが、特に私たち日本人には欠けていて、重要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
185	C	歴史・伝統文化教育について、「逆さま歴史教育」など新しい視点を持つのは良いと思います。例年、結果的に近現代を授業で学習すること無く卒業することも減るでしょう。ただ、現実には社会の事象の全てが、一対一対応の因果関係で説明しきれないわけではありません。「論理的思考の育成」のためにも、他の可能性・見解・の紹介など「留保する」態度も教えるべきです。また、国際的人材教育の見地からは、歴史教育にも、現物に触れ、現地に立つ学習は重要ではないでしょうか。授業で全ては出来ないでしょうが、「現物」「現地」に興味を持つきっかけをつくるのは良いと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
196	C	グローバル教育に神奈川県はもっと力を入れてほしい。県立高校での授業体験にいきましたが、英語の先生の発音がひどいと思いました。県立高校の英語の先生は、どれくらいの検定資格をもっているのかと思いました。英語での授業は全校で実施されているのでしょうか。高校での体験授業に子どもと参加してびっくりするほど、英語レベルの低い取組でしたので不安に思えたので、ぜひ高校改革で強化してほしい。	②	グローバル教育、生徒の英語力向上について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
203	C	実施計画の素案をみて、多くのテーマの研究指定校ができると実感した。このことがいつわかるのでしょうか。1月にはわかるのでしょうか。願書出願までにわかればと思います。プログラミング教育に関心を持っています。	②	研究指定校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
204	C	生徒学力調査はどんな内容でしょうかもう少し詳しく示してほしい。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
216	C	基本計画にない「生徒学力調査」の導入に反対します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
217	C	様々な重点校・推進校等の一方的な指定は混乱を招き、通常の授業に支障をもたらす危惧を抱きます。特に、「逆さま歴史教育研究校」は撤回すべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
231	C	コンソーシアムに関心があります。自分も自分の勤務している学校だけではなく、他の県立高校の生徒にも授業してみたいと思った。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
238	C	それぞれの学校の実態に応じた改革が必要です。具体的には、 ・重点校・推進校・研究校等の指定は学校の序列化を拡大する。 ・数値による競争原理の導入で学校間格差が顕在化し、一層拡大する。 ・県教委による一方的な指定は混乱を招く。 以上のような懸念があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
252	C	「県教育委員会が作成する生徒学力調査に取り組み」(P7)とありますが、県立高校だけでの学力検査では、比較対象が少なく十分な検討を加えることができません。教職員の過重労働を招くことにつながるので反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
261	C	重点校・推進校・研究校などの指定は、学校序列化を助長し、学校間格差がますます拡大すると思われます。これでは、高校入学時に子どもたちの将来がおおよそ決まってしまうこととなります。したがって、数値による競争原理の導入・強化と、県教委による一方的な学校指定には反対です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
265	C	「それぞれの学校の実態に応じた改革が必要です」 ・重点校・推進校・研究校等の指定は学校の序列化を拡大する。 ・数値による競争原理の導入で学校間格差が顕在化し、一層拡大する。 ・県教委による一方的な指定は混乱を招く。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
267	C	「生徒学力調査の導入に反対します」 ・現行の学習状況調査の検証が必要である。 ・学校の序列化を加速し、教職員の多忙化が一層懸念される。 ・授業時間確保の観点からも問題がある。 ・国の「高等学校基礎学力テスト」導入との兼ね合いも懸念される。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
273	C	「県教育委員会が作成する生徒学力調査に取り組み」(P7)とありますが、県立高校だけでの学力検査では、比較対象が少なく十分な検討を加えることができません。教職員の過重労働を招くことにつながるので反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
280	C	「生徒学力調査の導入に反対します」 ・現行の学習状況調査の検証が必要である。 ・学校の序列化を加速し、教職員の多忙化が一層懸念される。 ・授業時間確保の観点からも問題がある。 ・国の「高等学校基礎学力テスト」導入との兼ね合いも懸念される。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
286	C	「逆さま歴史教育」に反対する。確かに読み物などとして現代からさかのぼる歴史書や歴史番組は面白いが、学問の体系を無視している流れは学校教育としてふさわしいか。近現代史の充実がその目的なら、例えば「日本史A」はその大半を20世紀以降の歴史にさくとか、「世界史A」はアヘン戦争以降を重点的に取り扱うなど、現場の創意工夫で解決できる課題であると認識している。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
295	C	生徒学力調査の実施に注目している。神奈川県は常に新しい取り組みをするので、今回はこの学力調査に注目したい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
322	C	それぞれの学校の実態に応じた改革が必要です。具体的には、 ・重点校・推進校・研究校等の指定は学校の序列化を拡大する。 ・数値による競争原理の導入で学校間格差が顕在化し、一層拡大する。 ・県教委による一方的な指定は混乱を招く。 以上のような懸念があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
327	C	県による特定の研究校の指定に反対します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
338	C	「県教育委員会が作成する生徒学力調査に取り組み」(P7)とありますが、県立高校だけでの学力検査では、比較対象が少なく十分な検討を加えることができません。単に学校間の学力序列化を促進し、教職員の多忙化をさらにまねくことになるので反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
347	C	県立高校の大半を「実施計画」が目指す「推進校・重点校・研究校等」に指定することは、学校の差別化・序列化をすすめ、学校間格差を一層拡大することになるので反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
391	C	バカロレアなどを進める前に、日本語でしっかりとした教育をしてから、海外へ送り出さないと基礎学力が足りないので、外国語でしっかりとした意見が言えません。外国の真似をすればいいというものではありません。今の日本の現状をよく審査し、日本語で中等教育をしっかりと身に付けてから、効果的に生徒を海外に送り出したほうが日本が繁栄すると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
393	C	授業改善や観点別評価などをより強化していくには、東京都のように指導教諭をしっかりと配置すべきである。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
405	C	全体的にエリート教育・英語偏重の国際教育が特化されているようです。特に進学重点校の指定については関係する学校の教員・生徒を熾烈な競争に迫いやるのが目に見えているので検討を要すると考えます。「逆さま日本史」は県知事の個人的な趣味であり、「スチューデント・ファースト」とは思えません。日本史と世界史の近現代史を融合した新しい科目「歴史総合」の研究指定をするならまだ理解できます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
412	C	中学生が本当に目的や夢をもって進学できていればいいのですが、現状はみんながいくから自分も高校に行く、中学の成績がこのくらいだからこの高校と選択しているのが現状だと思います。 中学卒業していったん就職し、その後、学習の必要性を感じ高校にはいる(定時制や通信制でできますが)ことや、途中で続かなくなった生徒が進路変更を考えたとき”学び直し”ができる取り組みがあるといいと思います。	②	学習意欲について、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
426	C	全県立高校を、「個性や能力を育てる」「社会で生き抜く力を育てる」「生涯やハンディに対応する」学校に振り分けることは、子どもたちを15歳で細かく仕分け・振り分ける教育を行うことを意味します。高校を卒業したら企業に役立ってもらうためにどう仕分けるかが発想の根底にある究極の複線系教育・指定校制度です。高校の指定校制度をしてはいけません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
440	C	いわゆる「推進校」「重点校」は最少限にとどめ、基礎、基本を習得できる普通学校を多くしていただきたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
462	C	組織的な授業改善について、これまで何年も取り組んでいるよう学校から聞いているが、どのような成果があがり、どう改善されたのか全くわからない。我々が昔受けたような先生の一方的な話ばかり、息子の高校でも参観に行くとみられるがどうなっているのか。今回の改革では、ぜひともしっかりと目に見える形で授業がかわったことを打ち出してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
463	C	国の方で、カリキュラム・マネジメントの必要性について議論されている。教員として本当に大事であると考えている。	②	教育課程について、頂いたご意見は全体・I期の実施計画の重点目標1に意見を反映します。
466	C	県立高校改革基本計画を読んで感動したことがある。その一つが、学力育成のために、学校の中で、同一科目の共通テスト化の推進という改革の方向である。担当の教師が異なればテストも違う、授業の進み方も違う、これでは生徒にとっては不公平だと私も高校時代に感じていた。生徒にとって、公平で同じテストで取り組むことは学校として教育をしていることであるからとても大切であり、重要であるのでこれに賛成です。ぜひとも今回の改革で、全校で共通テスト化を行ってください。	②	共通テストについて、頂いたご意見は全体・I期の実施計画の重点目標1に意見を反映します。
479	C	「県立高校での組織的な授業改善を一層推進する」とありますが、これまでの成果はどのようなものだったのでしょうか。国の動向も見据えながら、着実に成果を上げるように取り組む必要があると思えます。計画的で、成果が見えるような取組みとその公表をお願いします。	③	質の高い教育について、頂いたご意見はII・III期の実施計画の策定に向けて参考にします。
497	C	教職員が高校の特色をどれだけ意識して指導にあたっているのか疑問。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
512	C	結局「質の高い教育」とは、様々な「指定」「推進校」などを用意して、県立高校をモザイクのように、またピラミッドのように分類し、生徒の「多様性」「個性」を理由に生徒を枠にはめ込んでいくように見えます。中学生から見れば、高校進学段階で将来の「道」が狭められていく感じです。無駄な競争をおおる結果になるのではないかと。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
522	C	授業力向上推進以降その項目ごとに指定校を設置することになっているが、指定校における取り組みを誰が検証し指定校から外れた後、どうするのか具体的に書かれていない。スーパーサイエンス校も指定から外れた後、定員割れを起こしたりしていて、取り組みに対する保護者へのフィードバックがしっかりとされていない。やりっ放し感があるので、県高P連や指定校のPTAも含めた検証をしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
531	C	生徒学力調査は実施しないでほしい、教員として一年間で学習内容が終わらないので、テストの点数がとれず、教員の責任にされるのでやめてほしい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
532	C	観点別評価に反対します。成績は知識の量のみで測ればいい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
546	C	学力だけではなく、人間性や社会性の育成も教育課程の改善に入れてほしい。バランスのとれた人づくりが教育ビジョンにもあるから。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
547	C	高大接続テストを視野に入れた取組が認められる。生徒学力調査のみならず、教育課程の全校の改善は意義が深い。ぜひ計画的に進めてほしい。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
572	C	プログラミング、英語、歴史などいろいろ改革しようとしています、一番大事なのは人とのコミュニケーションだと思います。生徒のための改革をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
584	C	・つまづき、判らないことがきっかけで、高校生が学ぶ意欲を失わないように、少人数クラス、たとえば1クラス30人、科目や難易度によっては20人以下でのきめ細かい授業の実施を求めます。少人数クラスにしたとき、数学や英語など理解度は上がることはあっても下がることはないはず。大学でゼミ形式の授業があるのはなぜでしょうか。理解を深めるために、必要なスタイルなのではないでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
599	C	質の高い進学校を、いくつか作るのではなく、全体の質が上がる予算を優先してつけてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
609	C	5. 「教育課程研究開発校」という名のエリート養成校の設定はやめる。特に、「県教育委員会が作成する生徒学力調査に仕組み」と学力テストを各学校に強制することは絶対にやってはいけない。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
618	C	組織的な授業改善、学校評価の内容、キャリア教育、シチズンシップ教育など、県立学校としての取り組みをしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
624	C	「授業がほとんどわからない38.4%」中学校の状況から考えるとこんな数字になるのかなと思われませんが。それらの生徒が「家で予習復習を行う」5.6%であるのについてどうとれるのでしょうか。「質と量の両面から教育課程を改善する」と述べていますが、今回の方針の「スチューデントファースト」の考えからすれば、個々の生徒にどのようにきめ細かな指導と助言を行っていくかが課題になっているのだから、まずは、個々の生徒にあたる教員の質もあるが、量をしっかり確保する必要がある。つまり、1学級の人数を40人から30人以下に減らすことを抜きにしてはできないのではないか？そこへの言及がなんらないのは不十分である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
625	C	「中途退学率は全体として減少傾向にあります。…目標ゼロに向けて一層の指導強化を図る必要があります」（基本計画の6ページの）表の部分で、普通科0.9%に対して総合学科1.8%と2倍になっていることについてどうしてかの分析が必要である。神奈川総合が最初に出て来たときはお金をかけて、様々な分野にも対応できるように予算をかけていたが、その後、多く作る中で、子どものニーズに答えるだけの設備環境が整えられずにいるために（中には予算の都合上学べる講座を減らすなどしていないか）やめていく生徒が増加したのではないか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
626	C	文面通り「確かな学力」と「 」つきになっているのは、この意味する内容をどうとらえるかで取組みが変わってくると思われる。「○校内での同一科目の共通テスト化の推進」などは、一人ひとりの教員の質の改善にもつながらないし、点数だけで表す学力論につながらないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
645	C	学力重視や豊かな人間性は一部の学校にだけ要求するのだけでなくすべての高校の願いです。高校を選別する事は「教育」ではないと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
656	C	質の高い教育は、中学生で将来を選択しなければいけないので、もっと色々な経験をしてから、可能性を探してほしいと思うので、押し付けないでほしいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
677	C	様々な特性を有する学校を全県5地域に分け、それぞれ1～2校を県教委が指定するとしていますが、他の学校はどうなるのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
678	C	どの子にも豊かな学力、人間性、社会性を身に付けさせてください。	②	教育の充実について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
715	C	豊かな人間性と民主主義を育てる教育の実現を求めます。	②	教育の充実について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
716	C	「質の高い教育の充実」の内容は「エリート作り」でしかなく、すべての生徒の豊かな学力や人間性を育てることにはなりません。「再編・統合」の計画と合わせて、再考をしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
732	C	どの子にも平等に学力、人間性、社会性を身に付けさせるための教育を充実させて下さい。	②	教育の充実について、頂いたご意見は全体・I期の実施計画の重点目標1に意見を反映します。
739	C	生徒学力調査を実施した場合、点数の結果だけを振り返り、内容や不得意部分の検証やフィードバックがおろそかになりがちである。結果を振り返る時間なども含めてスケジュールを示すことが必要と思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
740	C	生徒学力調査は、良問による調査と業者並の個人分析、学校分析があれば、その使い道は、業者テストの使い道と同じ。そういう調査・分析ができるか否かです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
741	C	計画されている生徒学力調査が、知識・技能と思考力・判断力・表現力をバランスよく見とれるものになるとよいと思います。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
742	C	「基礎学力テスト」に対応できる教育課程の再編成に向けて、県の学力調査の結果を活用する。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
743	C	<p>カリキュラムは狙いに沿って編成されるが、生徒状況や社会的変化に応じ修正する。カリキュラム上の課題が洗い出され再編成され、新しいカリキュラムを実施することになったと仮定し考えを述べる。</p> <p>①リサーチ：生徒の現状把握調査として入学直後に、義務教育段階での習得すべき学力（特に、英数国）の理解定着度を測る県教委主催の県下すべての高校に共通する理解度検査（何が理解定着出来ていて、何ができていないのかなどを把握する検査）を実施し、データ集計後速やかに各学校にフィードバックする。</p> <p>②プラン：各学校はフィードバックされたデータをもとに各生徒について把握できた義務教育段階での学力定着度の改善をめざし指導計画を立て、実践する。</p> <p>③その後は、RPDCAサイクルに載せ、高校2年次で実施される、「生徒学力調査」により「伸び」を確認し、更にRPDCAサイクルで、改善し続ける。</p> <p>・現在県教委が検討中としている2年生で実施予定の「生徒学力調査」について、</p> <p>1) 入学直後の4月上旬にすべての学校で実施する。⇒リサーチ ⇒PDCAまたは、入学者選抜学力検査内容を到達度検査に沿う内容のものとして実施し、合格者についてはさらに細かい到達度を県教委がデータ集積し各学校にフィードバックする。</p> <p>2) 2年生初頭で、入学以降の進展状況を図る到達度検査を実施する。 ⇒リサーチ ⇒PDCA</p> <p>3) 1)、2)の成長の度合いが、計画と想定に沿っているか、3年生7月に同様の検査を実施する。</p> <p>このようにデータを蓄積しながら段階を踏んだ形で、全高校共通の流れで学力の結果が伴う教育の質の向上を推進する。この流れが、新大学入学者選抜で実施されるであろう2種類の試験への学力の保障につながる一助となると考える。</p> <p>ポイントは次の2点：</p> <p>①「入学当初に生徒個々に自分の学力定着度について自己分析をさせ、将来の目標に向けた努力目標を設定させるなどし、改善に向け『心に火』をつけさせること」</p> <p>②「組織としての入学生の学力状況をデータにより共有し、共通目標に沿い、各学年、各教科、教員各自が主体的に取り組む環境の構築」</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
744	C	<p>専門高校は、高等学校教育部会の審議まとめ「高校教育の質の確保・向上に向けて」の中で、資格取得や標準テストにより学習成果の把握・検証ができるとなっている。本校でも「卒業までに身に付ける資質・能力」の中で、資格・検定試験の取得を積極的に取り入れる予定である。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
745	C	<p>学習意欲測定の側面と学力の精密測定の両面を実現する定量的な測定システムの構築を検討中です。生徒の意欲向上とともに、教員の研究力向上を目指しています。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
746	C	<p>基礎学力の定着に重点を置いている学校は、生徒の学力差が大きい。生徒学力調査等の結果をみて、個々の能力を伸ばすためには、どうしても習熟度別授業や少人数多展開授業が必要になる。今後も必要な学校には継続して人的配慮をお願いしたい。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
747	C	<p>各学校で生徒に身に付けさせたい力を明確にすることは、大いに賛成。・調査等のデータ等を含めて、一人ひとりの生徒の状況が把握できるような「カルテ」を作成する必要があると考えます。・高等学校基礎学力テスト、大学入学希望者学力評価テストへの対応策は。</p>	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
748	C	生徒学力調査等を利用したカリキュラムマネジメントについて、教科横断的な科目の弾力的な必履修化：生徒の実情に応じた必履修科目の読み替え・教員の質の向上：新採用からの異動の時に1年間の研修（内地留学等）期間を設定・無償の共通テストの実施：難易度4段階の新生テスト、県下一斉テストの実施・検定試験の活用：農業、工業、商業等の検定試験の促進と民間検定試験の普及	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
749	C	まずは自校のカリキュラムを組織的に評価できる基盤をマネジメント層が持つことが必要である。教科から出てきた年間指導計画や授業計画を管理職が追認しているのが現状ではないか。マネジメント層が、各教科・科目の学習内容や進度を、カリキュラム全体の中で評価検討し、授業方法にまで踏み込んでマネジメントできるようにすべきではないか。	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
750	C	この調査は実力試験というより日常学習が定着しているかを見るような内容であってほしい。最終的に高校版ア・テストのように県として身に付けさせたい学力をこの試験を通じて判断できるものであるとよいと思う。・高校教育課は、生徒学力調査の結果を年度内の早期に各学校にフィードバックし、各学校には翌年度の教育課程にどう生かすか、教育課程調査（1月末提出）での回答を求めたらどうか。・生徒学力調査は定期試験と同様に、各校の年間行事計画に位置付けるが、高校1年での学習成果を求めるという意味で、高校2年の4月、かつて県下一斉テストを実施していた時期に実施すると、翌年度の教育課程に生かしやすい。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
751	C	学力調査の結果をいかに教科ごとに分析し、活用して、授業改善カリキュラムマネジメントにつなげていくかということが大事。学力と取り組み方法の学校間格差が気になる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
752	C	教育課程の改善～ ・共通教科を中心とした必修科目の配置。 ・専門教科や学校設定教科の精選。 ・各種資格・検定試験の単位認定。 ・2学期制学校での半期区分による単位認定の推進。 ・生徒学力調査を1学年に1回、2学年に1回行い、教育課程の改善に生かす	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
753	C	生徒学力調査の調査結果が一人ひとりにフィードバックされる形式となるのか、それとも全体（当該校）の傾向として分析結果が出されるかにより、その後の活用方法も違ってくるが、ここでは具体的な示唆が無いのでコメントできない。 なお、この学力調査について、採点や集計、報告書作成など、教員の業務量増加がどの程度なのかが気になります。実施に際しては、（将来的に高校入試での導入可能性を踏まえ）マークシートの導入を前向きに検討して欲しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
754	C	各教科について、各学校の到達目標に沿った学力スタンダードを作成し、各学校の質の保障を図る。学力スタンダードについては「基礎」「標準」「発展」などのモデルを作成し、各校の状況に応じて手を加えるようにする。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
755	C	学力調査統計の小問ごと（観点別）の平均点と、自校試験の小問ごと（観点別）の平均点と、自校の観点別授業のウェイトとの三者の相関関係、変化率の推移を捕捉し分析する。それにより自校の授業の観点別のウェイトの正当性、自校問題（つまり授業）の弱点が見える化し、対策も立てやすくなる。数値的なデータで分析、検証できるものが必要である。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
756	C	生徒学力調査等において、各教科・科目の単元別、観点別評価の結果分析をもとに、当該校の補うべき分野、能力を明示し、次年度の年間指導計画、指導と評価に表出させるとともに、次年度のグランドデザインに明示する。3年毎に総括を行い、カリキュラム全体の検討を行う。・自校卒業生の進学大学先でのGPAのサンプル調査を実施して、傾向や状況を分析することにより、自己実現に向かって上級学校で通用し役立つ教育内容の質の向上を図る。 モニター制度を確立して定期的継続的に対応していくことが必要である。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
757	C	「知識・技能」だけでなく「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた評価をするために継続的な授業改善を進めていくことによって、生徒の学力を高める。・年間指導計画に各教科の取組み内容を一覧表にして他教科の職員もわかるように可視化して教科指導の際に活用する。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
758	C	生徒学力調査の結果分析とフィードバックに関わる研究と実践が、学校現場において生かしやすい体制づくりに寄与できることを期待します。・学力調査の結果より、一定レベルに達していないと考えられる学校には対しては、単にその改革を求めるだけではなく、人的支援を行っていただきたい。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
759	C	多様な生徒を受け入れる学校にあって、自校の生徒に対する期待値を明確化することはなかなか難しいと感じます。数値に拠ってしまうと、いわゆる学校の評価（ランキングなど）につながる懸念があります。とって文章表記では曖昧なものになるのではないのでしょうか。また、生徒学力調査については、アクティブラーニングによる授業改善が求められる中で、適正かつ公平な判断材料・資料となる調査方法及び内容の研究が必要だと考えます。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
760	C	生徒学力調査の結果については、各校で詳細に分析することが求められる。各校で掲げる卒業までに身に付けさせたい力に照らし合わせ、教育課程の改善に有効に活用できると良い。素案では、高校2年生等を対象にとなっているが、2年のいつ実施するのか、また試験の内容（教科・難易度等）については今後の課題となるであろう。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
761	C	生徒学力調査は、生徒の学習状況を正確に把握するとともに、キャリア教育、進路実現を踏まえた生徒からの具体的なニーズをリサーチし、カリキュラムに積極的に取り入れる。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
762	C	生徒学力調査等について生徒の実態把握に基づき、各教科において教育活動の目標を再設定し、目標達成に向けた新教育課程を編成する。単位制高校においても、共通科目中心の教育課程にシフトし、生徒学力調査及び高大接続に係る共通テストへの対応を図る。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
763	C	学力調査結果を組織的授業改善の取組に反映させる・学力調査の結果を基に、各教科で相対的に理解が進んでいない部分について共通認識を持ち、組織的に授業改善の一つの目標としてその弱点の補強に取り組む	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
764	C	「生徒学力調査等」はどのような内容になるのか。そのための学習指導ではないが、生徒一人ひとりに対して、如何に『学びを保障する』か、教育活動の内容が問われるので、学校ごと生徒に身に付けさせたい学力の『到達目標』を、より詳細に明確化しなければならない。全教員、生徒、保護者とも共有して達成しなければならない。また、そのための手立てとして、アクティブラーニングやICT利活用の授業づくりを学校全体で推進しなければならない。種々の条件整備の支援を、お願いしたい。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
765	C	P7「生徒学力調査の実施」の「県教育委員会が作成する生徒学力調査を実施」については、平成31年度導入予定の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」へどのようにつなげるのか、また「基礎学力テスト」導入後の代用や使い分け等の基本方針を事前に明記しておいたほうがよいのではないのでしょうか。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
766	C	P9生徒の英語力向上の推進については、指定校を設けない全校対象とした取組と思われるので、「英語資格・検定試験活用促進の支援」「生徒海外留学支援の充実」の「支援」が、各校の科目設定上の制約の緩和等の教育活動面の支援なのか、受験料の割引や県の一部負担や、留学奨学金等の経費面での支援なのか、教育委員会として独自支援。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
767	C	生徒学力調査を学校ごとの「生徒に身につけさせたい学力」に応じて2～3段階のグレードに分けて作成し、その結果からその学校の生徒の不得意な分野や出題形式等の傾向を分析できるようにする。（業者委託によるマークシート一括採点、分析集計が望ましい。）・各学校はこの分析結果をRPDCAサイクルの中に位置づけることでカリキュラム編成や授業改善に役立てる。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
768	C	組織的な授業改善に積極的に取り組むため、授業研究会議を立ち上げ、授業の質的向上に取り組む。当初の主な活動として、先進的な学校の事例研究（意識向上）、授業研究及び研究協議の企画・運営、研修会の企画・運営等を実施する。メンバーは、管理職（教頭）、学習支援グループ1名、教科代表から2名、初任者（1年経験者）若干名で組織する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
769	C	生徒学力調査等を利用したカリキュラムマネジメントについて、①各教科の学年指導目標の明確化と教科配置の適正化を図り、体系的な教育課程の構築を図る。②各校の教育ニーズに合わせた科目設定を行い、生徒の進路保障に具体的に取り組む。③学力調査実施データの経年比較を行い、教育効果の実証性を検証する。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
770	C	・2年生を対象とした「生徒学力調査」を5月に実施し、結果の分析を、可能な範囲で翌年度のカリキュラム編成に反映 ・3年生の卒業時調査や卒業生への追跡調査を分析し、カリキュラム編成の改善に生かす	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
771	C	・学力調査等を活用したカリキュラムマネジメントでは、狭い意味での教科・科目での力に偏り、重点目標1に掲げた「自立する力・社会を生き抜く力」との隔たりがある。・このような重点目標に対しては、キャリア学習における資質能力育成の目標を意識することが重要であるため、今後の神奈川におけるキャリア教育の充実の視点を盛り込んで考えるべきである。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
772	C	業者テストによると、本校では9割の生徒が義務教育段階に躓きを抱えている。エビデンスをもって取り組むためにも、学力調査は必要と考えるが、その検査は個々の生徒の義務教育段階の躓きまで測定できるものとして検討いただきたい。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
773	C	学力調査とあわせて生活状況等に関するアンケートを実施し、関係グループおよび各教科に分析させ、授業改善を進める。アクティブラーニングやICT活用の事例を研究し、実施に向けて啓発を続ける。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
774	C	土曜授業を実施し、定期的に模試や学力調査を行っていく。生徒の個々の学力をしっかりと把握し、教育課程の改善に役立てる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
775	C	生徒に身につけさせたい力に基づいて、各教科科目で身につけたい基礎学力とは具体的に何かを精選、年間指導計画や、評価の計画を立て、生徒にも目標を明示する。・基礎学力テストなど、スケール型のテストを活用して、継続的に学力とその伸びを計る。・その結果を次の指導計画や、カリキュラム編成に反映させていく。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
776	C	学力調査等を利用する場合、生徒の学力をどのような指標で評価するのかを明確にする。	⑤	頂いたご意見は全体・I期の実施計画に意見を反映します。
777	C	学習活動の到達目標に対する達成度を把握する共通の手立て（生徒の「学力」測定する調査）の策定。（特に専門高校の場合は、各種検定試験の活用）	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
778	C	学校の実情に応じて、生徒学力調査等を利用し、習熟度別の授業を積極的に導入する。単元目標は同じだが、基礎・基本にじっくり時間をかけるクラスと応用・発展に時間をかけるクラス等に分けることにより、生徒の実情に応じた質の高い授業を保証する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
779	C	学習到達度の測れる外部テストを利用し、その結果をふまえて各教科で重点的に指導する項目を話し合う機会を持つ。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
780	C	生徒の「自立する力」「社会を生き抜く力」、「個性や優れた能力」を測ることができる『生徒学力調査』を作成することが重要です。この生徒学力調査等により、何が測れるのかが重要になります。カリキュラムマネジメントに活かすためにはそこが重要です。また、県全体の状況を把握し、県全体で「自立する力」「社会を生き抜く力」「個性や優れた能力」をすべての生徒が身につけることが可能なカリキュラム開発が必要です。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
781	C	生徒の学力の実態と達成目標との距離を全職員で共有。・この距離を埋めるための絞り込んだ教科・科目の設定→スリム化	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
782	C	各教科について、各学校の到達目標に沿った学力スタンダードを作成し、各学校の質の保障を図る。学力スタンダードについては「基礎」「標準」「発展」などのモデルを作成し、各校の状況に応じて手を加えるようにする。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
783	C	講義を聴く受動的な学習から、書く・話す・発表するなどの能動的な学習へ転換するためには、生徒学力調査の問題を、知識だけでなく思考を記述する問題に転換する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
784	C	「観点別学習状況の評価」の趣旨を踏まえ、「生徒学力調査」により当該校の基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力、主体的に取り組む態度等の把握・「生徒による授業評価」とのクロス集計等により、生徒一人ひとりの学習課題等を明確にし、当該校の実情に応じた授業改善を推進し、確かな学力向上を保障	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
785	C	日々の学習成果としての中間試験や期末試験の結果を成績処理システムに入力しているが、その成績を経年で加工して生徒の学力測定に用いることが必要で、経年の資料が作成しやすいシステムを開発する必要がある。単に成績処理だけにとどめる必要はない。・学力調査や外部テストも同様で結果を生徒にどう提示し、今後の学習課題を明確にするための方法が検討される必要がある。・今後予定の基礎学力テスト・大学入学希望者テストの活用についても同様である。平日に実施されれば授業時間の確保はより困難となるという課題がある。・校内で各教科の目標設定について学習指導計画を基にしてきちんと議論することが必要である。	③	教育課程の改善について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
786	C	求める生徒像、学べる内容・習得できる技能、そして目指す将来像をパッケージにした「〇〇高ドリームスクールプラン」を全校明示。個人よりチームによる教育の質保障を中学生に約束する。	③	教育課程について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
787	C	カリキュラムマネジメントに、生徒学力調査の活用は、具体的な指標のひとつとなることが考えられる。・教育の質保障の視点としては、授業力や教材等の教育方法の評価結果や、中学校や大学等のカリキュラムと連携等、検討する必要があると考える。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
788	C	教育の質の保障ができているかどうかを図る指標は、県教育委員会が作成するのではなく、国が行う高等学校基礎学力テスト(仮称)等を活用して行い、教育委員会や学校はその結果を分析することに力を入れ、その分析結果を教育課程の改善にいかす方向で考えるべきではないだろうか。	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
789	C	生徒の多様性を尊重し、学びなおしの学習から、社会で通用する力の育成までが3年間で完結するカリキュラムの精選を探りたい。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
790	C	生徒に身に付けさせたい能力の中で「コミュニケーション能力」がある。これは、社会では最も必要とされる能力にもかかわらず、学力調査として測定できていない領域である。質の向上とは、身に付けさせたい能力を保障することにあると考える。現行の学力調査がカバーできない学力の定着を確実にし、見合ったカリキュラム開発することが必要である。	②	教育課程の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
791	C	学力調査の結果の活用について 学力検査等の各校の結果は公表になじまないが、現在の学習状況調査のように結果を各校にフィードバックし、授業改善等に活用していく必要がある。県として、全校のデータをどのように政策に反映させるかも課題である。・教育の量の確保について1単位あたり1,750分の授業時間確保が課題になっている。教育の質だけでなく、「教育の量」確保についての記載も必要と考える。	②	生徒学力調査について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
792	C	推進校以外の教員が推進校や先進校に、研修や見学、実践報告会などに行けるようにしたい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
795	C	通信制の手立てを工夫して単位修得を認めることも検討してはどうか。特に私学通信制は参考になる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1003	C	農業高校のコンソーシアムについての提案 ・農業高校がさらに高度で専門的な技術・知識を生徒に学ばせるために近隣の「農業技術センター」等との単位認定も含めた連携を検討する。また、農業大学校等とのICTを活用した遠隔教育の可能性を研究したり、長期休業中に「短期集中講座」の開催を依頼する。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1004	C	デュアルシステム ・専門高校では専門的な知識や技能の基礎・基本を習得することはもちろんであるが、より専門的な教育を提供する仕組みをつくることも考えていかなければならない。そのために外部機関との連携は不可欠であると感じている。企業での長期就業体験（デュアルシステム）、職業技術校や専門学校での技能・技術教育、大学で高い専門知識の修得などが考えられるのではないか。	②	学習機会拡大について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1005	C	大学や専門学校との連携 ・中高、高大、高専、高企等の授業や事業交流：中学校や大学教員による高校での授業やその逆等による他校種等間での授業や事業実施 ・高大連携協定を結んでいる大学の大学院生に来校してもらい、総合的な学習の時間の課題研究活動で指導・助言をしてもらう。 ・総合学科と専門学校各種学校の連携に、総合学科以外の学校も加わるようにする。	③	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
1006	C	特別支援教育における地域連携 ・特別支援学校の場合外部資源の活用として、障害別の研修会や対応の講習を職員が行うことで、様々な状況に対応できるスキルを身につけている。生徒にとっては地域の公共施設や商店といった「場の活用」を行うことで、学びを深めている。これは、環境に慣れることや人とのかかわりの幅を広げる等、特別支援学校に通う生徒にとって重要な取り組みと考える。 ・進路支援の観点から、作業所や特例子会社等との連携を深め、支援が必要な生徒の就業先の開拓を進めていく必要がある。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1007	C	学習活動の発展 ・学習活動が高校内で終結するのではなく、各校の状況に応じ、キャリア形成やボランティア活動、また教科活動の一環として地域や外部機関へ働きかけ、学習活動を展開する。具体的には、地域の町内会、老人ホーム、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、研究機関、海外などとの共同企画の提案を行う。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1008	C	<p>地域との積極的な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地の市区町村との連携システムの構築を学校側から具体案を持ってアプローチする。(自治会レベルからのスタートも良い) 現在進行している事業を体系化することも必要である。 ・可能な連携から取り組んでいく。戸塚を想定すると戸塚工業団地の各企業・工場(協同組合)に働きかけ、「コンソーシアム戸塚(仮称)」を立ち上げ、各企業の協力を得て、「出張授業の実施」や「インターンシップ生の受入」をキャリア教育の推進として検討・実施し、進路意識や学習意識の向上を図る。同時に、戸塚区にある高校(舞岡・横浜桜陽・戸塚・公文国際)、大学(湘南医療大学、明治学院大学、横浜薬科大学)へ新規参画を働きかけて協働で取り組んでいく。 ・身近なところからアプローチする。地域史の研究者や伝統工芸の職人など地域人材などを活用し、歴史的・自然環境的なテーマ研究や創作活動を「総合的な学習の時間」や学校設定科目で展開する。TTの授業等に参加してもらう。 ・地域で活躍している人たちと生徒との交流を図り、地域連携アプリセンターの形成に貢献していく活動を実施中。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1009	C	<p>◇学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小学校と連携して高校生が英語の授業を行う。 ・地元の企業・大学・NPO等の社会的資源が有する専門的教育力や地域のボランティアによる学習支援を学校の教育活動に効果的に導入する。 	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。
1010	C	<p>既に実施されているコンソーシアムのさらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状において、学校外の学習成果の単位認定として「仕事のまなび場」や「インターンシップ」、特に、総合学科高校においては専門学校や高校間での「夏季連携講座」が行われていますので、外部との連携についてのノウハウは容易に共有できると思います。 ・総合学科の校外連携講座による単位認定を、普通科・専門学科高校に拡大 ・県立保健福祉大学・県立産業技術短期大学校との連携講座の開発 	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。
1011	C	<p>インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課業期間中の放課後や空き時間を活用して、保育や高齢者介護の施設でのインターンシップを積極的に推進することで、実習時間を確保すると同時に、施設における人手不足の解消の一助とする。 ・現行のインターンシップで有するリソースを活用した企業・研究機関等との連携強化。 	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1012	C	学習支援とコンソーシアム ・学習支援ボランティア等の活用のための組織づくり	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1013	C	アントレプレナーシップ ・アントレプレナーシップ授業導入に向け外部組織、人材（立教大学、相模女子大学、NPO法人、企業）と連動した取り組みをスタートさせている。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1014	C	定時制のコンソーシアム ・現在定時制の生徒対象にダブルスクールを進めています。職業技術校での学習を学校外における学習の単位認定とすることで、高校卒業と就職を得るシステムです。	③	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
1015	C	モデル地域の設定 ・連携先等の関係から、地域により実現可能性に差異が生ずるので、まずモデル地域での実践を踏まえ、地域にあわせた具体化を検討する。 ・県全体を5地区に区分しているため、それぞれにコンソーシアムを設置(例えば県北コンソーシアム等)して、大学・短大・専門学校・企業・地域と連携をした学習機会を設定する。	③	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
1016	C	ICTの可能性 ・学習活動を他の教育機関を利用（ICTの可能性）することで、「個性や優れた能力」を伸ばす可能性は高いと考えます。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1017	C	生徒に対する評価 ・実践の場が校外になるしくみの中で、生徒の実践に対する評価も受けられると良い。この中で「失敗」を実際に経験させ、課題解決の経験をし、社会を生き抜く力などを身につけさせることができます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1018	C	<p>単位制のシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での履修修得単位を極力下限に近付け、余裕部分をコンソーシアムに充てることが考えられる。 ・学校間連携については、これまでの柔軟な学びのシステムづくりでも謳われながら、総合学科など一部の学校での取組にとどまっている。学習機会の拡大をめざすためには、単位制の考え方をベースにした教育課程展開の柔軟性を持たせることが必要であるが、多くの高校に単位制で自由度のある時間割を設定できるようにすることは難しい面がある。 ・モデル地域として指定された中で、専門高校については推進しやすいと思うが、普通科の学校で推進するには総合学科等で蓄積されたノウハウが必要である。単位認定もからむので、教務規定の改訂等で条件整備に1年以上はかかると思う。 ・高校の多数を占める学年制は企業や大学と連動するには柔軟性に欠けている。法令では、単位制高校と変わらない弾力的な単位の履修・修得を学年制でも可能としている。それらをフルに活用した6セメスター制と学年生制との併用等、大学や企業の都合に合わせて柔軟に学べるしくみを学年制高校でも用意することも必要である。 ・高校側に弾力的な学びの仕組みが不可欠である。学年制の学校における単位制の併用度を高める。 ・現行の職業体験活動（単位認定）を整備し、専門学校や職業訓練校との連携により、授業や実習における単位認定について検討する。 ・校外での活動機会も多くなるため校外の活動時間も単位数にカウントできる仕組みが必要。 ・長期休業等を活用して、集中講座を設定（7時間×5日＝35時間：1単位）することにより学習機会の拡大を図る。 ・専門高校におけるデュアルシステムを発展させる 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1019	C	<p>時間割の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日や午後半日をコンソーシアムの日というようにして、現地に行かせることが考えられる。 ・増単位（校内学習＋コンソーシアム）という形にし、実施することも考えられる。 ・各高校で技術習得に特化したコースを土曜日に設定 ・学校に登校し出席することを基本とせず、タイムマネジメント、スケジュールリングも学習の一環として、自己管理するよう指導する。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1020	C	<p>高大連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学側に高校生を主たるターゲットとした講座の設定を依頼し、単位取得を容易にすることと、夏季休業中や土曜日曜の大学による出前授業の単位認定をより一層進めることが考えられる。 ・高大連携で行っている講座受講と企業等のインターンシップを拡充し、単位認定を義務付ける。 ・高大連携には地理的、時間的に様々な制約があるが、自転車で移動可能な近隣の高校間で特色ある講座をシェアすれば、受講者拡大につながる可能性がある。 	②	<p>県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>
1021	C	<p>高校間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校間では、夏期講習を合同で実施して、単位化するという連携ができる。 ・県立高校間での単位連携認定～・全日制に在籍しながら、他校定時制、他校通信制での単位認定を行う。 ・単位制高校においては、単位互換システムを活用することにより県立高校生学習コンソーシアムが活用できることも考えられるが、ほんの一部の生徒による取り組みとなってしまうことは、現状でも明らかである。しかし、進めるべき意義のあることだと考える。 	②	<p>県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>
1022	C	<p>コンソーシアムコーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人材の活用を図り早期の職業教育に取り組む。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1023	C	<p>コンソーシアムセンター事務局要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校とそれらの機関を繋ぐ場として事務局(事務局をまとめる運営協議会も設置)を設置してそれぞれの高校のニーズを拾い、上級学校や企業に繋ぐ活動を展開する。事務局は退職した非常勤等が担当し現場の教員の負担を軽減させる。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1024	C	<p>人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は人材バンクの登録状況は、芳しいとは言えない。人材バンク登録を、学校現場の人材以外から行政が確保することが、最重要課題である。 ・サポートティーチャーなどの活用 ・教員を目指す大学生の活用 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1025	C	<p>管理職のネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職間での情報収集・共有のやり取りが便利である。 ・より良い連携を構築、継続する為に、外部に対してどのようなメリットを提示できるか。何を求め、何を提供できるのか、率直な意見交換と情報共有に努める。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1026	C	<p>コンソーシアム教育推進ネットワーク（県が音頭をとる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の外部資源の情報を収集する役割を担う。 ・生徒のニーズ、外部資源のニーズを調整する ・実践している学校の取り組みから、共通化できる取り組みを考える ・コンソーシアムの成功例を共有できる一覧や掲示板を作成し、情報の共有ができればよいのではないか。 ・地理的な点からの制約と、校種によって先方に対するニーズが異なる点があるので、どういう形で高校同士が連携するのがよいのかを十分に検討できる情報が欲しい。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1027	C	<p>今までの連携との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定によるコンソーシアムについても長期の休業などの期間を活用するしかなく、これまで各高校と大学等が個別に行っている連携や各大学、企業等が提供しているプログラムへの参加との違いをどのように示し、コンソーシアムを構築するのかを明示していかないと実現方法を検討することが難しい。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1028	C	<p>費用の問題（多数の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の貧困問題の中で交通費がかかる。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1029	C	<p>コンソーシアムを創造する人材の不足（多数の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師がコンソーシアムを立ち上げるために動き回るのは事実上困難。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
1030	C	<p>移動の困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が学ぶ場所を移動することが前提となると、移動の時間を確保や、交通費の負担などの課題をクリアしなくてはならない。部活動時間との競合も考えると、生徒はどの時間帯を利用して行うのか疑問が残る。 ・生徒が直接連携大学や企業に足を運ぶことを想定すると、長期休業中や週休日など稼業日でない日を当てざるを得なくなる。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1031	C	<p>35時間（1750分）との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程や授業時間1750分の確保との関係も整理する必要がある。授業日での実現は現状では不可能。 ・外部資源の活用は、タイムマネジメントの観点から非効率的であり、最小限に止めるべきと考える。授業時数確保が必須となった状況で、更なる学習活動・機会の拡大は(授業時数確保と逆行しており)困難であると同時に、学習の多様化は生徒の基礎習得を阻害する要因にもなりうる。 ・コース制が廃止となり一般コースとなり、かつ1単位当たり年35時間の確保を行う上で、各種集中授業（スキー実習、幼稚園、小学校実習等）の良い財産を、どう生かしていけるかが課題である。 ・各種団体から出前授業を受け入れています。また高校生が外に出て行って体験することも多くあります。しかし35週の関連教科以外の授業時数の確保に課題が発生しています。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1032	C	<p>総合学科等の削減によるダメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科では現在、夏季休業中や週休日に大学・短大・専修学校・総合学科高校との連携事業が行われているが、総合学科が削減されると、現行の連携事業が縮小されていく。 ・総合学科高校が減少し、単位制普通科高校で年次進行型運用が増加すれば、コンソーシアムを利用しやすい高校生の絶対数が減少し、コンソーシアムが有効に機能されなくなる心配がある。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1033	C	<p>学校がすべき教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の質保障」業務は学校の義務であり、学校でできることは学校が行うという学校教育が基本であることを踏まえつつ実施を考えることが重要である。だから学校教育の一部分を大学や民間に頼る姿勢とならないよう注意しながら、学校教育の下支え、或いは延長線上に位置づけるなどの目標のもとに実施すべき。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1034	C	<p>専門教育との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校においては、自校の専門分野から大きく逸脱しないような連携が必要。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1035	C	<p>Win・Winの関係創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関や企業との円滑でかつ意味ある連携協定の要件には、共同の目的が見いだせるか、研究機関や企業にどれだけ恩恵を与えることができるか、にかかっていると考える。だから大学であれば、学校を大学生のために研究フィールドとして積極的に開放する、企業であれば、企業価値を上げる等の「連携先の利益の創出」について、協議を深める必要がある。 ・企業と学校の相互の利益が得られるよう、育成から就職に結びつく関係が構築される道を探りたい。 ・より良い連携を構築、継続する為に、外部に対してどのようなメリットを提示できるか。何を求め、何を提供できるのか、率直な意見交換と情報共有に努める必要あり ・社会情勢の急速な変化に企業等の力が対応しきれず、社会全体に余裕がないという現実があり、企業、社会に余裕がないと、なかなか人材育成ができず即戦力が求められている。このような状況などを踏まえて、教育活動の充実、学習機会の拡大を考えていく必要がある。 	②	<p>県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>
1036	C	<p>ICTの限界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムは生徒が現地まで足を運び異なった環境の中で学ぶことに意味があると考えてるので、いわゆるE-ラーニングはそぐわないだろう。 	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1037	C	<p>コンソーシアム推進のセンター的役割を担ってほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの進め方の例示がほしい ・モデル校の取り組みを県内に拡充できるようノウハウの提供を推進してほしい。 ・このアイデアを実現するには高校単体では限界があり、県内各種経済団体や大学、専門学校、地域団体とも総合的な協力支援関係を結ぶ必要がある。その調整と相互理解をどこまで県がリーダーシップをとって行うか期待したい。 ・県内（外）の大学、企業に依頼し、県立高校生（又は私学との協働）の総合的な学習における課題研究学習に向けた「講座バンク」として集約し公開する。高校生は主体的に選択した講座を活用しながら、課題解決学習に取り組む。 ・福祉科の外部講師を依頼する場合、講師は有資格者が多く、謝金も高額になる傾向があるため、県立の医療機関等から派遣されるようなシステム整備が必要である。 ・このアイデアを実現するには高校単体では限界があり、県内各種経済団体や大学、専門学校、地域団体とも総合的な協力支援関係を結ぶ必要がある。その調整と相互理解については県がリーダーシップをとって行ってほしい。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1038	C	<p>費用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の制限緩和と行政の支援：講師陣の行政への登録制や講師料の金銭的支援と学校裁量部分の拡充（多数） ・私費運用範囲の拡大 ・各校独自の「ボランティアバンク(仮称)」を整備するため、交通費支給等、一定の財政的裏付けが必要。 ・身分保証や事故の際の補償が必要。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1039	C	<p>総合学科や専門学科への応援の必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通科との差別化を図るという意味で、総合学科や専門学科に対して近隣の諸教育機関や企業との連携を進める方向をサポートしてほしい。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1040	C	<p>ICT環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の立地条件による連携の難しさの解消（遠隔授業等）の環境整備が必要。 ・通信制高校のサテライト授業の実現に向けた定通併修制度の環境整備が必要。 ・交通不便な立地の学校では、外部資源を活用したくとも、生徒の移動経費負担から検討が始まってしまう（最寄駅までバスで1回往復1000円弱）。ICT活用により、大学や関係機関とテレビ会議システム等をつなげるなどプラットフォームへの参加を多様にできる形で構築してほしい。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1041	C	支援教育 ・近隣の特別支援学校、地域サポステなどとの連携を深め、発達障害等を有する生徒の進路支援・学習支援を行うモデル事業校を、県独自に指定してはどうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1054	C	高校生にキャリア意識を育成するために、専門高校の施設や人的資源を積極的に活用するために普通高校等との連携を推進できないか。	②	学習機会拡大推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1055	C	県立高校間の連携	②	学習機会拡大推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1056	C	入学した学校の枠にとらわれず、単位認定、資格取得、部活指導等、県立高校間の連携ができるようにする。	②	学習機会拡大推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1057	C	県全体としてバランスのとれた、多様な学習機関を揃えます。神奈川県としてのスタンダード科目は各校共通に学習し、それぞれの学校が独自に力を入れている教科科目や地域と連携した活動、学習活動コンソーシアムなどは他の高校からその学習を受けることができるしくみをつくり。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1058	C	障害のある生徒についても、障害のある生徒の持つ何か優れた部分を見つけ、推進校以外でその個性や能力を伸ばすために、その学校が設けた教科科目の学習や地域との活動、コンソーシアムなどを受けられる仕組みが必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1060	C	◇キャリア教育の実績を普通科高校へ広げる。そのためにも学校外の学修の単位認定の拡大が必要である。	②	県立高校生学習活動コンソーシアムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1061	C	学習活動コンソーシアムには、ICTが重要な役割を担います。そして、ICTの発進が進めば、リアルな現実的な実践活動が大変重要になります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1062	C	医療分野と連携した最先端技術教育の実践。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1074	C	新テストに対しては、教科の統合など様々な検討がなされているが、学習指導要領の改定と絡めて、さまざまな状況を想定する必要がある。不確定要素が多い中、改革に乗り遅れない準備を進める必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1077	C	大学入学者選抜や大学教育改革などの状況も考慮すると、教育の質の確保、向上を図るカリキュラム、マネジメントを促進することが大切だと考える。管理職で、学校の指定や取り組みとは別に興味、関心に基づいた部会を立ち上げる。活動としては、指定校の状況や他県での事例を研究する中で、今後の方向性や実践校へのアドバイスや取り組みを検討する	②	質の高い教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1080	C	学力調査等で定着していないものを定着させるための方法を学校全体で話し合い、研究を推進する部署の設置が必要だと考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
10	D	学力向上進学校の指定についてですが、入試での特色検査は、的外れで進学塾任せな制度なので改善すべきです。中学3年生の時から土曜日に高校でスクーリングなどを定期的に行って、その高校でその子の持ち味を引き出せるかをみつつ、必要な学力を高校側が補いつつ、高校への入学許可を出すようにしたら良いのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
11	D	理数教育推進校についてですが、こちらでも、中学3年からのスクーリングをしつつ、その子の持ち味を引き出し、研究活動を持続的に続ける前提で推薦入学も含めた大学連携をするようにしたら良いのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
12	D	学力向上進学重点校、理数教育推進校以外の推進校として、高卒で働きたいという生徒に、安定企業様と連携して働くためのスキルを身につけた上で就職できるという目的がハッキリした学校もあってよいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
16	D	学力向上重点校について、精選という名の下に指定校を削減するようですが県立学校は学力の高い生徒の育成から手を引くつもりでしょうか。結果的に、進学校は私立に任せるような形になるのは間違っていると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
49	D	重点目標2のうち「グローバル……」中「外国に……」については、在日外国人の犯罪が取り沙汰される中、その犯罪が起こる背景を考えると、どうしても教育の力に依らないとその根を絶つことができないと思います。人もカネも重点配置すべきだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
67	D	専門教育を充実していくことに注目した。普通教育だけでなく、就職を考えている生徒、モノづくりの大切さを継承していく生徒など、全国的に神奈川県は専門学科の高校が少ないと思うが、産業が変化する中でそれに対応する教育は日本にとって大切。ぜひ産業に寄与できる人材育成にも、県立高校として頑張っており取り組んでいくとよいと思った。	③	専門教育の推進について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
70	D	国際バカロレアは最近の報道でもよく聞かれ、調べて理解できた。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
76	D	学力向上進学重点校については、この改革で一度リセットする方向性を新聞で読んだ。湘南、横浜翠嵐、柏陽、厚木、光陵、小田原、平塚江南、横須賀の8校を除いては、重点校にふさわしくない、努力していない、成果も上がっていない県立高校として反省すべきであると長年思っていたが、今回の改革で改善される方向を知ってうれしく思っている。もっと新たに、川和や茅ヶ崎北陵あたりの高校が浮上してきてもよいのではないか。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
78	D	国際バカロレアを行う県立高校に孫をぜひ通わせたい。早く学校名が公表され、せめても今後5年以内に開校されることを望む。1校の指定に限らず、埼玉県の浦和高校が海外の姉妹校と提携して行っている留学タイプの国際バカロレアも一つの方法として進めてほしい。長年、都立高校に勤務して、神奈川県が進んだ取り組みをまた行うと実感し、たいへん敬服している。一教員として取り組んできた経験上、今回の高校改革にはたいへん夢の多いものと感じた。	②	国際バカロレア認定推進校について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
142	D	また、外国につながるのある生徒への教育機会の提供と学習支援についても、充実をお願いしたい。地域的な問題もありますが、その子の将来を一緒に考えてもらえる支援体制を構築していただきたい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
161	D	在県外国籍の特別募集の実施校拡大に、今回の改革で取り組む方向と拝見しました。身近にも多くの外国に繋がりがある子供がいるので大切なことと思います。言葉が通じない方もおりますから、そうしたことへの対応も期待します。	②	外国につながるのある生徒への教育機会について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
169	D	専門高校の教育課程について 現在の教育課程は、普通教育と専門教育が隔離され、柔軟な学びに支障が生じていると感じます。例えば、「日本の食料自給率」や「食の安全」について学ぶ場合も、専門教育以外に家庭科や現代社会などの教科・科目と系統だった教育が必要です。そのためには、教員間の教育観の共有と、教育課程の編成で多様な学びが行える環境づくりが大切であります。また、教員自体が高い専門性を有していなければ教育効果は期待できないと思います。そのためにも、専門高校への普通教科の教員配置に特別な配慮が必要と考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
178	D	専門学科は専門に徹底し、本来の志望に見合った定員にするしか無いでしょう。普通科に入学出来ない生徒の受け入れ校になつては、結局、生徒のためにもならず、専門学科としての目的も果たせません。専門学科を卒業したことを自負できるような学習内容にするべきです。	③	専門学科について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
195	D	国際バカロレアの開校を急いでほしいです。どこの学校になるのか楽しみにしています。	②	国際バカロレア認定推進校について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
200	D	学力向上進学重点校は、今回の改革で、どこの県立高校が指定されるのか。12月頃にはわかるのでしょうか。それを見て受検したいと思います。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
201	D	これまでの学力向上進学重点校がどのような成果をあげたのか、指定している教育委員会の方でそれらをまとめて公表してほしい。このことは、県立の2校の中等教育学校についても、卒業生がでたのだから、しっかり取り組んできたことを報告してほしい。現在までの取組について、高校教育の情報提供が少ないと思う。ぜひこれから見直してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
222	D	進学重点の高校は5程度にして、指導を強めるべきである。たくさんよりは5校からよい実績をあげてほしい。	③	学力向上進学重点校について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
223	D	学力向上進学重点校はいつ指定校がわかりますか？志望校を決めるのに12月までにわかりますか？12月の計画公表に期待します。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
224	D	県内の中学3年生です。計画全体の素案を読みました。塾で、学力向上進学重点校が本年度で指定期間が終了し、来年度からの指定校がどこになるのか12月に計画が改めて示されるから、それを見て志望校を考えるようにといわれました。18校ある指定校が10校になることで、塾でも様々な予想もなされています。12月の早いうちに計画が公表されることを望みます。	②	が効力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
228	D	理数教育とグローバル教育に指定される県立高校に進学したいと考えています。担任の先生は12月には、学力向上進学重点校も新しく指定校が公表されるから、それを見てから志望校を決めなさいといわれました。国際バカロレアも1校指定されると新聞にも書いてありました。今年中学3年でよかったと、本当に思いました。県立高校に進学したいです。計画の公表が待ち遠しいです	②	生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
233	D	進学重点校は18校から10校になるということで、残りの8校はほかのたとえば理数教育とかに指定されるのでしょうか。進学重点校とグローバル教育と二つの指定を受ける県立高校もでるのでしょうか。私は一つの高校に一つの指定でいいのではと思っています。一つのことを尽くしてほしいです。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
288	D	学力向上進学重点校についての記載を読んだ。いま18校あると新聞で読んだが、本当に重点校というだけの実績を上げているのか。なぜ独自入試を行っているところと、行っていないところがあるのか、今もって不思議である。入試制度が改善されたときに、重点校の独自入試を特色検査の形で残すことについて、当時の高校教育企画課長に、すべて学力検査に共通化したほうがいいと意見を出したことを思い出した。まったく取り合ってくれなかったが、長年、重点校でやるところとやらないところと、不公平な状況を放置してきたことをすべて是正すべきである。重点校の特色検査はやめる方向で意見したい。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
290	D	今回の県立高校改革に期待し、重点校の指定を改めて行うことを要望する。重点校がしっかりしないと他の県立高校もがんばって取り組まない。県内の中学生にとって魅力ある県立高校づくりに力を入れてほしい。	②	重点校の取組みについて、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
309	D	県立高校はもっとスーパーサイエンスやスーパーグローバルの県立高校を増やすべきである。基本計画には記載されていたが、全体の実施計画にはないので、ぜひ県立高校で国の指定を得た高校を、計画的に増やす取組を記載することを意見とします。	②	国の研究開発にかかる指定事業の活用について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
384	D	国際バカロレアの高校を早く知りたいです。	②	国際バカロレア認定推進校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
392	D	「グローバル化に対応した先進的な教育の推進」に関する意見です。「生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育」の取組みとしてグローバル教育をあげていますが、グローバル教育をエリート育成にしないでください。普通の高校生（あえて言えば平均的な高校生）に国際感覚、日本文化の発信、語学力をはぐくむことに取り組んでください。これからの社会の中核を担うのは、普通の高校生なのだと思います。彼らの力を伸ばす視線を忘れないでください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
395	D	なぜ学力向上進学重点校の中で、入試で特色検査を実施しているところと、実施していないところがあるのか。大和高校や相模原高校など、実施していない高校を学力向上進学重点校と呼ぶのか。また、実施していない高校の校長は、一体重点校としてどのような学校づくりを考え、実行しているのか、まったく見えてこない。中学校の進学指導は、この矛盾に長年困惑している。どうしていつまでたっても、特色検査の実施校がふえないのか、実施していない高校の校長は、責任をとって重点校を辞めるべきではないか。やる気のなさを感じる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
399	D	いろいろな指定校は、いま指定されているところが来年度から急になくなったりしないですね？学力向上進学校に入りたいと思っています。来年4月から指定がなくなることはしないでください。お願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
400	D	いろいろな指定校は、いま指定されているところが来年度から急になくなった りしないですか？学力向上進学校に入りたいと思っています。来年4月から 指定がなくなることはしないでください。お願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
408	D	外国につながる生徒の高校入学を保障するためいわゆる「在県枠」のある学校 を横浜・川崎などの集住地区を中心に適切な配置をお願いします。	②	外国につながるのがある生徒について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
417	D	<p>5改革の内容 P13 グローバル化に対応した先進的な教育の推進</p> <p>○ 外国につながるのがある生徒への教育機会の提供と学習支援</p> <p>外国につながるのがある生徒への教育保証のため、県は在県特別募集枠（以下、在県）で入試を実施し、NPO 法人ME-netとの協働事業で、多文化教育コーディネータを外国つながり生徒の多い必要校に送るなどの、他 県に先駆けた支援を行っている。その先見性に敬意を表しつつ、高校改革を機に、更に改善を望みたい。</p> <p>(1) 在県校の設置場所見直し</p> <p>現行では、地域に偏りがあり（例えば川崎にない）、通にくい場所で定員が埋まっていない（相模原A高 校など）。各地域に、また設置校は主要駅から徒歩圏内など、通いやすい場所に設置してほしい（生徒が部 活動に参加しやすかったり、校外の日本語教室などに通いやすくなったり、利点は多い）。また受け入れる 学校環境・一般生徒を考えると、学力的に中堅校くらいのほうがよいと思われる。</p> <p>(2) 在県校の募集定員見直し</p> <p>外国つながり生徒支援は、取り出し授業や多文化教育コーディネータ・サポーター支援など、特別な経費が 必要である。だから在県校の募集定員をもっと増やし、一クラス程度（40人）の人数にしてもよいと思う。 10~15人では、次第に一般のクラスに戻るので、2・3年次には数名のために取り出し授業のような事例も 多々ある。さらに、人数が多いほうが、特定の国に偏りにくい。これから、更に日本語支援が必要な生徒が 増えることが想定される。人数が多いほうが、学校の特色（国際理解教育）にもなり、また教職員にも（担 当に限定されず）学校全体で担おうという覚悟・実践が深まると思う。</p> <p>(3) 在県入試内容の見直し</p> <p>現行の入試内容では、中国つながり生徒（漢字を理解）、フィリピンつながり生徒（英語が得意）が有利 である。在留外国人の総数から仕方ない面もあるが、特定の国に偏ると母語者同士で固まり、日本語学習の 上でも、適合の面でも、悪影響がある。英語・数学のほかに、日本語4能力を測る試験を国語の代わりに導 入したらどうか。</p> <p>(4) 支援総合センター（のような場所）の設置</p> <p>現行ではNPO法人が「たぶんかフリースクール」を設置しているが、このような高校入学前に、学校文化 や日本語を学ぶ、また入試などへの対応も学べる支援センターを更に数か所作り、中学校に在籍しない場合 は、そうした学校を経由するように勧めたらどうか。外国つながり生徒の問題は、日本語力ではなく、むしろ 家庭背景や文化不適合などにある（課題集中校の生徒と同じく、学力よりも別の側面）場合が多いように 思える。個々の（在県校以外も含め）学校で大変な思いで受け入れるよりも、まず一括して基礎能力をつけ 背景を確認し、それに応じた学校を紹介して入学させるべきではないか。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
430	D	<p>「学力向上推進重点校」は、リーダー人材を育成するため、高い学力と、知恵や経験を身に付けさせ進路実現を図るとし、学校同士を競わせ3年ごとに指定し直すとしています。その指標は、(1)充実した教科指導 (2)県の学力調査で高い学力 (3)生徒の7割以上が英検2級以上 (4)探究活動や全国大会等で豊かな人間性・社会性を身に付ける成果 (5)難関大学への高い合格率、としています。このような指標を掲げて学校間競争をあおって馬車馬のようにけしかけるやり方が、決して生徒の望む高校教育とはかけ離れていることは、アンケート結果でも明らかです。どの子にもわかる喜び、探究する喜び、極める喜びを体験させ、生徒が主体的に豊かな学力・人間性・社会性を身に付けようとする意欲を引き出すことが高校教育の根源に位置づけられるべきと考えます。上から目線、特定の枠組みの強制による高校教育では改革の目指す生徒は育ちません。発想の抜本的転換がもとめられます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
432	D	<p>川和高校の生徒の保護者です。 学力向上進学重点校の指定の条件で特色検査の実施をかかげるのはやめてほしいです。川和高校の実績をみればわかることですが、まじめにコツコツ努力できる人材の育成はもっと重要視されるべきだと思います。どんなに恵まれた頭脳やひらめきの持ち主でも努力できなければ、役に立つようにはなれません。努力しつづけることができるならそれは立派な才能で、大きく花開く人材となります。 川和高校の生徒ほど、あれだけ部活動に打ち込みながらあれだけ勉強し、高いレベルで実績をあげている学校は他に類をみないのでは？特色検査を否定するわけではありません。ですが、川和高校のような存在が学力向上進学重点校として値しないから排除する、というのはちがうと思います。</p>	②	<p>生徒の個性や能力を伸ばす教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
443	D	現在、県内の高校には在県外国籍生徒の募集校がありますが、そこで学ぶ生徒達の日本語学習の時間が少なく、高校の学習について行けない状況があります。日本在籍が3年未満では高校の学習に必要な日本語は身につけていないのが現状です。取り出しの授業も行われていますが、それも全ての授業では行われていません。彼らが将来、日本で生活し、日本の社会で一人の市民として生活するための知識や教養を身につけるためには必要な日本語力をマスターさせなくてはなりません。将来の労働力不足が懸念され、外国人労働者の受け入れを促進しようとしている状況のなか、今後もさらにこうした若者達が国内に増加することは想像に難くありません。海外移民の歴史が長いオーストラリアの中のクイーンズランド州には州立の移民外国人のための専門高校が設置されており、一定期間、そこで英語やオーストラリアの社会に関する学習を集中的に行い、学習の達成度に応じて地域の一般校へ移す形の教育が行われています。今回のような高校再編の機会をとらえ、将来にわたり日本社会で暮らす用になる外国関連生徒達が日本の市民として十分な知識や力を持つことができるような教育システムを神奈川県が他県に先駆けて作り上げる時が来ていると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
457	D	横浜・川崎には外国籍県民も多く居住しているので、そうした子どもたちを受けとめる県立高校を、今回の改革でぜひ増やしてほしい	②	外国につながるのがある生徒について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
461	D	学力向上進学重点校の発表を子どもが待っています。3年間進学準備してきたので、ぜひとも願書をだす前には公表してほしいと親の願いです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
470	D	学力向上進学重点校の指定は、あたかも予備校のようで教育理念が貧困です。進学競争で高校生の学力の質を貧しいものにつなげる「学力進学重点校」の指定はやめるべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
494	D	■教育課程の改善について 学力向上進学重点校の指定について、特色検査の実施が条件として記載されています。一方で、生徒の探求活動や全国規模の大会等の取り組み等において、豊かな人間性や社会性を身につける成果をあげていることも記載されています。両者のバランスをとるのは難しいと考えています。特色検査の導入により、入学者選抜が難化し、豊かな人間性や社会性を身につけた生徒が選抜されにくいことが無いように、配慮をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
533	D	学力向上進学重点校でのこれまでの特色検査、独自入試は廃止してほしい。入試問題に記述が入るなど、質の高い問題がつけられているのだから。重点校のすべての生徒が共通の学力検査で高得点ばかりではないのだから。	②	学力向上進学重点校について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
589	D	(2) 在県外国人枠募集については通える地域に設置してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
615	D	「学力向上進学重点校」の指定などは、あまりにも滑稽です。リーダーとしての資質を持った人材の育成とありますが、要は、難関大学への合格が狙いのようですね。テストで競争させ、3年ごとに入れ替えを行うなど、教育委員会のやることですか？本当にこんなことでリーダーが育つと考えているとしたらあまりにもお粗末です。学力向上はどの学校にあっても、当然めざすべき課題のはずです。質の高い教育といいながら、点数や学力で学校を差別化するのは、教育の条理に反します。フィンランドの教育に責任ある人が、質問への答でこう言ったそうです。「競争を排除したことで、高い学力が生まれた」と。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
627	D	「グローバル社会を生きる能力」というと「国際的な経済競争に打ち勝つための人材育成」という観点が色濃くなる。もっと国際的な人権感覚の育成や、日本が武力に頼らない平和国家を作りあげようとしてきた努力や、もっと原点である地域に根ざした教育のあり方など追求すべき課題を前面に出すべきではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
699	D	素案P12の「学力向上進学重点校の指定（10校程度）について、この内容については神奈川県を根本から改変する重大な問題がある」と考える。以下、申し述べる。①5つの指標は、学校の進学塾化、予備校化そのものである。県教委は戦後の学校教育の原点にもう一度立ち返り、憲法と教育基本法をふまえ、頭を冷やして再検討するべきである。②しかも、5つの指標の達成度をもとにして、3年ごとに10校を入れ替えるとしていることは、高校間の競争、すなわち教員と生徒を競争に落とし込むことになり、彼らの感じるプレッシャーは相当なものとなる。こういうところにも生徒間でのいじめ、不登校、うつ病の要因があることに、なぜ県教委は目が向かないのか。管理職を含む教員にとっては10校に選ばれば、当該学校への配当予算は教員の加配などが受けられることになるだろうから必死になる。県教委は、10校へのこのような優遇措置を取ることにも視野に入れているでしょう。これは他校の生徒に対しても明確な差別ではありませんか。学力向上進学重点校の指定制度は絶対やめていただきたい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
15	E	インクルーシブ教育の推進について、最終的に20校ほど受け入れる学校を作るということですがどのような学校を考えているのでしょうか。学力中レベル以下の学校を指定するのであれば反対です。インクルーシブ教育がすばらしい教育だとお考えならば湘南や翠嵐のような学力の高い学校でも受け入れれば良いと考えます。	③	インクルーシブ教育の推進について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
23	E	インクルーシブ教育については分かりにくい。対象生徒を明確にしてほしい。	②	対象生徒について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
27	E	インクルーシブ教育については分かりにくい。対象生徒を明確にしてほしい。	②	対象生徒について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
31	E	インクルーシブ教育についてはよくわからない。もっと説明が必要。中学生の高校選択にとって分かりやすいものにしてほしい。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
36	E	インクルーシブ教育とは何ですか。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
44	E	インクルーシブ教育についてはどのように神奈川県としてやろうとしているのかわからない。障害のあるこどもを持つ親の期待もあると思うので、もっと複数機会の説明会やアピールをインクルーシブ教育はすべきであると実感したのでお願いしたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
50	E	重点目標3のうち「インクルーシブ教育の推進」について、いずれは20校だけではなく、すべての学校で様々な人が学習できる環境整備を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
57	E	インクルーシブ教育は神奈川の新たな取り組みとして注目している。もう少し具体的な教育内容や取り組みを明記してほしいと思った。障害のあるなしにかかわらず子供たちが学ぶこと、保護者の理解と保護者の高校教育を受けさせることへの意識転換が図らなければ、特別支援学校に進学してしまうと聞いている。選択は自由であるが、高校へ進学することを考えていけるよう、理解啓発にもっと努めるべきであると感じた。積極的な取り組みを見せてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
63	E	障害のある生徒に、インクルーシブ教育を推進していくことに注目できたが、環境を充実していくことが大切である。県民一般にとって、インクルーシブ教育という言葉は、一見してもわかりにくい。ぜひ、広く意味の普及を工夫してもらいたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
69	E	一番難しいと感じたのが、インクルーシブ教育でした。よくわかりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
73	E	インクルーシブ教育とは何か、もっと詳しく説明してほしいと感じた。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
77	E	インクルーシブ教育への取り組みには頭がさがる。大人たちが共生社会づくりに向けて、人権に配慮した誰にも優しい豊かな社会をつくることをしないと、学校教育ばかりに負わせてはだめだと感じた。インクルーシブ教育、ぜひ成功させてほしいが、PRにもっともっと力を県として注ぐべきであると思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
83	E	インクルーシブ教育については不安です。学校の教員への理解を深めるための詳しい資料の配布や研修をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
88	E	インクルーシブ教育で県立高校が受け止める生徒はどのような生徒なのか、どのようにして選抜を行うのかなど、メッセージが足りなさすぎるので、明らかにしてほしい。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
104	E	支援を必要とする子どもも安心して高校へ進学できるような制度改革にしてください。全県立高校でインクルーシブ教育が実施できるよう、教職員数や施設・設備面の充実をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
106	E	支援を必要とする生徒が安心して進学できる改革にしてください。インクルーシブ教育が実施できるように、人・モノの充実をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
111	E	支援を必要とする子どもも安心して高校へ進学できるような制度改革にしてください。全県立高校でインクルーシブ教育が実施できるよう、教職員数や施設・設備面の充実をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
114	E	支援を必要とする子どもも安心して高校へ進学できるような制度改革にしてください。さらに、全県立高校でインクルーシブ教育が実施できるよう、教職員数や施設・設備等の充実をはかってください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
119	E	公立学校で、支援教育の考え方が広がり、子どもたちが必要な支援を受けることができるようになりつつあると思います。しかし、当事者にとっては今なお、様々な壁が質の高い教育を受けるにあたって立ちはだかっていると思います。行政にできることは、人的配置、施設面の充実だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
122	E	支援を必要とする子どもも安心して高校へ進学することができるような制度改革にしてください。インクルーシブ教育についても組織的な教育ができるように教職員数の充実や施設面の充実をよろしくをお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
126	E	支援を必要とする子どもたちが増えてきています。そうした子どもたちが安心して高校へ進学できるような制度改革を望みます。全県立高校でインクルーシブ教育が実施できるよう、教職員数や施設・設備面の充実を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
139	E	全ての学校でインクルーシブ教育の導入をすすめてください。 ・パイロット校の入試には、インクルーシブの理念を反映させてください。 ・学校規模の拡大化はインクルーシブ教育の理念に逆行します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
141	E	支援学校の枠拡大も必要と考えますが、普通高校にも枠をつくり共に学べる環境をつくっていくことが、将来の社会にも役立つと考えます。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
150	E	全県立高校でインクルーシブ教育が実施できるよう、教職員数や施設・設備面での充実をお願いいたします。なにより、支援を必要とする子どもが安心して高校へ進学できるような制度改革となることを希望しています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
187	E	生徒一人ひとりが互いの個性を尊重し、障がいの有無にかかわらず同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の理念を基本とした県立高校にしていきたいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
188	E	聴覚障がいの生徒と多くの生徒たちと共に学校生活を送る中で互いを理解し、生徒の実態と社会状況の変化に即した県立学校改革をしていただきたいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
189	E	聴覚障がいのある生徒に対する情報保障や、サイレンなどが聞こえない生徒たちに光やテレビモニターで知らせるなど、校内環境を整備してください。また、生徒が自立登校できるよう、相模原地域に1校、聴覚障がいの生徒が通える推進校の設置をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
190	E	相模原市難聴児を持つ親の会と申します。日頃、子ども達の実態に応じた教育をしていただき、ありがとうございます。 現在、通常の高等学校に通う聴覚障がいの生徒は、教育環境がなかなか整備されていない中で高校生活を送っております。生徒のニーズに配慮し、豊かな高校生活を送ることができるような改革にしていきたいと、切に願っております。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
197	E	インクルーシブ教育はぜひ今回の改革で進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
198	E	高校でのインクルーシブ教育では、どのような状況の生徒を入学させてもらえるのか、早く示してほしい。	③	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
199	E	インクルーシブ教育のフォーラムに参加して、よくわかりませんでした。具体的な教育の方法や内容がなく、抽象的な話ばかりで、参加していた学校の先生方もこれではまったくわからないと話されていました。インクルーシブ教育のフォーラムの高校版をぜひ開催してください。要望します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
212	E	神奈川県でのインクルーシブ教育に関心があります。ぜひ見習います。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
218	E	インクルーシブ教育の推進に賛同しますが、入試の特別枠設定には反対しません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
235	E	インクルーシブ教育を高校で行うならば、特別支援の分教室を減らしていかないと高校に進学していかない。高校改革と合わせた改善をしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
245	E	インクルーシブ教育を神奈川で進めていくとありますが、どのようにという具体的内容がフォーラムでもわからず、こちらの素案にかかれていますかと期待しましたが残念ながらわかりませんでした。少しでも早く、具体を公表してください。理解して、子供の進学を考えたいと思います。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
251	E	インクルーシブ教育についても、十分な研究・検討が行われていません。このような状況で、来年4月から「実施計画」をスタートさせることには無理があります。初年度を、2017年度（平成29年度）以降に延期することを求めます。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
253	E	インクルーシブ教育の「指定を受けた学校では、適切な入学者選抜、教育課程の弾力的な運用、就労や進学等の支援など、充実した校内体制や教育環境の整備に取り組みます」（P15）とありますが、インクルーシブ教育の検討や実践を行ってきていない学校がパイロット校として指定されて、ただちにこのような取り組みを行うことは不可能です。指定校の間で、十分な時間をかけた研究と検討が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
266	E	「すべての学校でインクルーシブ教育の導入を進めるべきです」 ・インクルーシブ教育導入が一部の学校に限定されることのないように。 ・パイロット校の入試には、インクルーシブの理念を反映させること。 ・学校規模の過大化にはインクルーシブ教育の理念に逆行する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
272	E	インクルーシブ教育についても、十分な研究・検討が行われていません。このような状況で、来年4月から「実施計画」をスタートさせることには無理があります。初年度を、2017年度（平成29年度）以降に延期することを求めます。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
274	E	インクルーシブ教育の「指定を受けた学校では、適切な入学者選抜、教育課程の弾力的な運用、就労や進学等の支援など、充実した校内体制や教育環境の整備に取り組みます」（P15）とありますが、インクルーシブ教育の検討や実践を行ってきていない学校がパイロット校として指定されて、ただちにこのような取り組みを行うことは不可能です。指定校の間で、十分な時間をかけた研究と検討が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
279	E	「すべての学校でインクルーシブ教育の導入を進めるべきです」 ・インクルーシブ教育導入が一部の学校に限定されることのないように。 ・パイロット校の入試には、インクルーシブの理念を反映させること。 ・学校規模の過大化にはインクルーシブ教育の理念に逆行する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
283	E	インクルーシブ教育の推進には「ともに学び、ともに生きる『障がい』児教育」をすすめる基本的立場から、「障がい」のある子どもたちの進学が一層進展するするようにしてほしいと強く思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
315	E	インクルーシブ教育を十分な研究・検討もなく、また、現場の意見も聞かず来年4月から「実施計画」スタートすることに反対します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
317	E	(1)の教育相談体制の充実について……教員による教育相談コーディネーター増員は教員の多忙化に拍車がかかるだけで効果は期待できないのでは。それよりもスペシャリストであるSSWを常駐させる方がいいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
337	E	インクルーシブ教育についても、十分な研究・検討が行われていません。このような状況で、来年4月から「実施計画」をスタートさせることには無理があります。初年度を、2017年度（平成29年度）以降に延期することを求めます。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
339	E	インクルーシブ教育の「指定を受けた学校では、適切な入学者選抜、教育課程の弾力的な運用、就労や進学等の支援など、充実した校内体制や教育環境の整備に取り組みます」（P15）とありますが、インクルーシブ教育の検討や実践を行ってきていない学校がパイロット校として指定されて、ただちにこのような取り組みを行うことは不可能です。指定校の間で、十分な時間をかけた研究と検討が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
355	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
358	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
361	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
364	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
371	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
374	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
377	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
380	E	神奈川県が推進しようとしているインクルーシブ教育の観点から考えた場合、完全に逆行するのではないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
401	E	全体に目指そうとしているところが明確だと思いますが、インクルーシブ教育については定義もなく、どういう教育をすることなのか、よく分かりませんでした。何をめざしているのですか？そうした学校を作ることが目的なのでしょうか？神奈川県は、インクルーシブ教育を推進すると言っていますが、仕組みづくりが目的で、その仕組みすら中身が見えません。しっかり検討する必要があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
406	E	またインクルーシブ教育はすべての県立高校で、という改革当初の理念が後退しています。すでに多くの高校で発達障害の生徒を受け入れています。改革案では特定の学校に障害をもった生徒を集めてしまうことになりませんか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
433	E	(1) 高校でのインクルーシブ教育は疑問です。学力試験による競争選抜を「公正」に行えるのでしょうか。そうでなければ不満が出ます。インクルーシブ教育用の特殊な高校を用意せざるを得なくなります。 また、支援する教員を配置し、少人数で実施する予算措置、何よりも現場教員に極度のしわ寄せをしないという覚悟があるのでしょうか。 本質的には、高校全入の地域学校でないと無理だと考えます。当面は高等養護学校の増設にこそ全力をあげてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
448	E	インクルーシブ教育も賛成です。でもその為には、20人以下の学級か、担任が、2～3人は必要です。とてもお金がかかります。そうでなければ現場はとても困ると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
471	E	インクルーシブ教育の推進は、特別な支援を必要とする生徒への高校教育の保障という点では、大いに研究する価値のある試みであるとは思いますが、施設や教員数など、これを推進する条件を伴うものでなければ絵に描いた餅になる危険があり、慎重に進めるべきだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
488	E	共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育実践推進パイロット校をはじめの4年間に3校程度指定し、最終的には20校程度指定としている。「インクルーシブな教育」という曖昧な表現から「インクルーシブ教育」と明記した点は評価したい。個々の子どもに対応した基礎的環境整備のための条件整備、加えて必要な合理的配慮を可能にするための条件整備がどうなるのか、普通の教育の10倍の予算が必要とされる財源などがどのように保障されるのか大きな問題。この数は現在20の高校に間借りしている特別支援学校の分教室の数に相当する。1人2人の非常勤を加配して安易に始める危険性が心配される。パイロット校に十分な予算をつけて真のインクルーシブ教育を実現していただきたい。そのための予算規模の概数でも明示してほしい。仮にも名前だけの偽インクルーシブ教育が行われたら今後に大きな禍根を残すことになる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
502	E	インクルーシブな高校が20校作ると言っていますが、専門家の養成もなく高校に安易に作るべきではないと思います。特別支援学校不足を解消し、分教室の解消を急ぐべきではないかと思ひます。また、116の重点校、研究校、推進校は全ての高校が何らかの課題をもった学校になることだと思ひますが、中学校卒業時点でそれを選ばせるには無理がありのではないのでしょうか。どの高校に入っても、自分の力を伸ばせる可能性を残しておいてほしいと思ひます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
513	E	障害のある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するための「インクルーシブ教育」とすべての県立高校での「インクルーシブ教育」と二種類想定しているように見えます。かねてより、文科省担当者も指摘しているようにまじめに「インクルーシブ教育」を行うとすれば、普通の教育費の10倍の予算を要するとしています。教育予算削減を前提として、本物の「インクルーシブ」教育を検討しているようには見えません。「インクルーシブ」教育の推進を掲げるなら、予算をかけて本物の推進をやるべきです。言葉の遊びにならないよう。大いに期待します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
518	E	特別支援学校の拡充に目をつぶり、インクルーシブ教育の実践や検討も不十分なまま教育現場に押し付けることに大きな疑問を持ちます。インクルーシブ教育とは何かその教育の中身が明らかにしないまま教育改革を実践するのは、現場に混乱をもたらします。インクルーシブ教育は、物的、人的な条件整備を必要とすることになり、膨大な予算を伴うことになると思ひます。従って1校を試験校を設置し、十分な時間をかけて内容の検討を行うことが必要と思ひます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
523	E	インクルーシブ教育については、人権の観点からも人権教育や道徳教育も含めて慎重に取り組む必要を感じる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
540	E	注目しているのはインクルーシブ教育です。どのような障害のある生徒を高校で受けとめていくのか関心があります。指導と評価のあり方を含めて、今後も注目していきます。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
541	E	高校での受け入れにもなって、高校の分教室は生徒在籍をみて、減らす方向で取り組むことを期待します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
560	E	SC・SSWを増員してください。	②	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）の増員について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
570	E	インクルーシブの考え方は良いと思うが、予算はどうするのが課題があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
588	E	(1)インクルーシブ教育の推進について、知的障がいの子どもが普通級と一緒に学習すると新聞報道にありました。普通級の学習についていけるとは思えません。1コマ1コマの授業に参加するだけではその学校で学習したことにはなりません。また、知的障がいの方にとって生きる術身に付けることが重要であると考えます。高校卒業証書をもらえても何もなりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
604	E	インクルーシブ教育は反対です。障害のある生徒は特別支援学校に行くべき。何できれいなことばかり言うのか。共生社会づくりなんてまだ早い。県立高校を守って欲しい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
608	E	4. 「インクルーシブ教育」については、障害児学校（特別支援学校）の充実を早急に行った後に、現場の実践や諸外国の実態をよく研究し、導入すること。現段階では導入は無理と考える。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
612	E	県立高校でインクルーシブ教育を推進するというのであれば、まずは「みんなの教室」を全県で普及し、実績をつくってからだと思います。また、県立高校で推進するなら、分教室はなくなりますよね。中途半端で、インクルーシブ教育の推進をしていると言わないでください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
685	E	「インクルーシブ教育」は本来の「インクルーシブ」の内容をふまえないで「一緒にしてしまえ」という発想のように思います。予算削減のためというのが見えて反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
689	E	「インクルーシブ教育」20校となっているが、各々発達障害の違う子どもを、キチンと指導できるのか、大変疑問だ。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
696	E	入られず悩んでしまう生徒、障害のある生徒は、どうすればいいのでしょうか。経済的に全日制県立高校しか進学出来ない場合もあります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
700	E	素案P15の「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」「障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、地域バランス等に配慮しながら、インクルーシブ教育実践推進校を指定します」について、①障がいの程度を考慮して、可能であれば高校教育を受ける機会を拡大する、という下線部のような方針がないことは非常に危険です。結局、障がいのある生徒を形だけ機械的に普通学級で受け入れてもその生徒の発達には保障されないことは数々の実践で、すでに明らかではないでしょうか。高校教育に混乱を招きかねない。②インクルーシブ教育実践推進校の指定が20校程度となっていることは、現在県立高校にある分教室の数と一致します。県教委は分教室をそのままインクルーシブ教育実践推進校に指定するとしたら、安上がり教育の最たるものと言わなければなりません。言うまでもなく、分教室は本校とはもちろん、分校とも違って障がいのある生徒への教育条件は最低だからです。今回の素案のそもそもの発想が教育予算の縮減削減から発していることの象徴的な方針であると言わなければなりません。根本的な再検討を望む。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
725	E	子どもや親の願いにかけはなれた高校改革ではなく、障害児の発達を保障する教育をもっと重視して下さい。インクルーシブ教育は、本格お金がかかると言われています。安上がりの教育で子どもの発達は保障されません。教育にもっとお金をかける高校改革を求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
738	E	スクールカウンセラーの配置拡大及び効果的活用の推進をお願いします。	②	スクールカウンセラーの配置拡大及び効果的活用の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
793	E	インクル教育推進会議を立ち上げて情報交換や課題研修、情報発信や共同研修などに取り組めないか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
794	E	具体的な支援の方法、成功例、クラス編成や学級経営などのQAを供給してほしい。事例研修も必要。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
797	E	クリエイティブスクールの取組実績を参考にして、学力試験に依らない評価基準を考えてはどうか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
798	E	特別支援学校との連携強化 校外機関との連携	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
799	E	特別支援学校の個別の支援計画を高校でも取り入れて支援に繋げていく	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
800	E	特別支援学校の支援や進路指導、管理職の役割、支援体制など、窓口を決めて学ぶ必要がある	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
801	E	合理的配慮を進めるためにはハードの支援以上に、人的支援、授業工夫など特別支援学校連携が必要	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
802	E	特別支援学校の地域の支援センター化と取組の充実、きめの細かい対応を図る	③	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
803	E	逆に、専門高校の施設や設備、人的資源を特別支援学校の就労体験に活用するという考え方もある	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
804	E	進路保障については高校には実績が乏しい。特別支援学校のノウハウが必要である特別支援学校と高校間のダイナミックな人事交流が必要	②	キャリア教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
805	E	個別支援のための支援チームの派遣や、学校外の機関の支援や人的支援を受け入れる体制が必要	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
806	E	学校支援ボランティアや、サポートティーチャー制度を利用して支援人材を配置できないか。SSW、SC、教育相談コーディネーターの問題。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
807	E	教育コーディネーターの負担が大きくなるだろう、担いきれるのか心配	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
808	E	SSWの全校配置を進め、インクル教育のコンサルティング体制作りと外部機関連携を進める	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
809	E	社会や家庭環境が複雑化している。まずSC、SSWの学校常駐や拠点校が不可欠ではないか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
810	E	教育相談コーディネーターの適正配置と授業負担軽減が必要である。ますます負担が大きくなる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
811	E	SSWの全校配置を進め、インクル教育のコンサルティング体制作りと外部機関連携を進める	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
812	E	ADHDやLDなど発達障害の診断を得て選抜することはできないか、インクル推進の余地は大きい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
813	E	特別枠入学生徒と同程度障害のある生徒の不公平感払しょくのための評価・進級の基準が必要になる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
814	E	受け入れのための入学者選抜が煩雑とならないようにしてほしい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
815	E	入選はもちろん、クラス編成、進路指導、評価方法など具体的な検討が必要となる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
816	E	カリキュラムや卒業要件の複線化には心配な点が残る	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
817	E	インクルーシブ教育推進と授業改善、アクティブラーニングの整合性をどう図るべきか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
818	E	入学後の不適応者の柔軟な転校制度、高校⇄特別支援高等部の転出入は考えられないか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
819	E	受け入れ環境の整備、バリアフリー化、パニックルーム設置、休憩室、種を通訳など検討する必要がある	③	施設・設備について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
820	E	それぞれの学校の段階と課題に合わせて段階的にインクルーシブ体制を整えることが重要	②	インクルーシブ教育の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
821	E	一度入学した生徒については卒業まで面倒を見る体制と手立てを整える必要がある	②	キャリア教育について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
822	E	専門高校では、実習など障害のある生徒を受け入れるための一層の危険防止、安全確保が求められる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
823	E	生徒指導の効果が得られないケースについても発達障害が想起される。個別の配慮を制度化したい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
824	E	在籍している発達障害の生徒を把握し、支援する仕組みを作る必要がある	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
825	E	車椅子、統合失調、歩行補助の生徒などが在籍している、今後増える場合は支える人手が足りない	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
826	E	何よりも全校で授業のユニバーサルデザイン化が図られなくてはならない、ピアサポートも必要	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
827	E	今高校でできることを拾い出し、気づき、情報共有、配慮などを実践校や特別支援学校から学ぶ	②	インクルーシブ教育の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
828	E	まずは、一斉指導の中で、個別支援の工夫、気配り、状況把握、分かりやすい組み立てが必要である	②	インクルーシブ教育の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
829	E	個別支援計画の理念、合理的配慮の考え方は、インクル実践校以外でも継続的な支援に必要となる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
830	E	インクル実践校の在校生を他の高校や専門高校でも受け入れ、優れた能力を伸ばすこともできる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
831	E	高校では就労支援と社会接続が不十分、身だしなみ、言葉遣い、規範意識などキャリア教育になる	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
832	E	中学高校間での支援シートの活用例がない、まず支援シートが必要である	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
833	E	日本語を母語としない生徒の支援も必要。発達障害が疑われる生徒の卒業後に向けた支援も必要	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
834	E	分教室の位置づけと役割の見直しが改めて必要である。これまで分教室との交流の蓄積もある	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
835	E	進学重点校にもインクルーシブモデル校を設置すべきである	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
836	E	共生社会の実現は、障害者だけすべての人間が互いを理解・尊重できる社会を目指すものである。そのためのカリキュラムマネジメントを進めたい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
837	E	現在の機能には限界があるため、センターにできることを整理して特別支援センター化の内容を明確にする必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
838	E	教育相談コーディネーターの育成の仕組みの見直し、処遇の改善が必要である。	③	教育相談コーディネーターの育成の仕組みの見直し、処遇の改善について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
839	E	特別支援学校の在学がなく高校に入る生徒も想定して、小中高の連携など地域を基盤とした連携も必要である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
840	E	教育相談コーディネーターが中心となって「●●高校スタンダード」をつくるなど、授業の工夫や生活指導の手立ての共有など、小中高、または高校と特別支援学校間でネットワークを構築させてみたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
841	E	共通の教育課程で行うのではなく、複数のカリキュラムや評価方法を設定することも検討する必要がある。また、教育課程や評価の在り方が共通なのか別立てとなるのかについて、当該生徒が高校に入学する時点で示す必要がある。	②	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
842	E	体験学習やグループ学習に特化したカリキュラムを考える必要がある。	③	インクルーシブ教育の具体について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
843	E	素点や成績点だけでなく、個別支援の場合は生徒の伸びや変化そのものをみることも評価の要素となりうるので、その点も事前に示す必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
844	E	高校での支援教育の課題は進路保障となるだろう。就労支援や高大接続で何ができるのか、特別支援学校のノウハウを取り入れながら出口保障を考える必要がある。	②	インクルーシブ教育の推進におけるキャリア教育の体制について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
845	E	スクールカウンセラーを各校配置とし、ソーシャルワーカーとしての役割も持たせ、教育相談体制を強化する。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
846	E	支援教育の更なる充実に向けて、高等学校と特別支援学校がより連携することが求められると考える。特別支援学校分教室の公開授業等が積極的に行われ、高等学校教員とともに考える協議会や研修会の実施が望まれる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
847	E	単位制を縮小するようだが、インクルーシブは単位制のしくみでしかできないのでは。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
848	E	個々の生徒の支援のために、教育相談コーディネーターを各学年に配置し、支援が必要な生徒に対する支援をするためのケース会議を活発に行うことが必要と考える。	③	教育相談コーディネーターの配置について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
849	E	文科省が指定した全国のモデル校だけでなく、「知的障がい生徒自立支援コース」「共生推進教室」という先進的なシステムをつくった大阪府に学ぶ。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
850	E	生徒に関する情報を中学校や医療機関と共有できる仕組みづくりが必要。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
851	E	高校卒業後の進路先において、当該生徒が困らないよう、進路先との情報の共有化ができるとより良い支援となる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
852	E	「転編入情報センター」に、「不登校相談センター」の機能を併設し、専門相談員を配置できないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
853	E	厚木清南と横浜修悠館、通信制2校を「不登校相談センター」をあわせ持つ学校とし、専門相談員を各1名、配置する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
854	E	課程間併修（特に全通併修◇全定併修）の柔軟◇広範な適用を推進する。たとえば、「年度途中の全通併修受け入れ」を可能にすることによって、不登校に陥った生徒を現在校に在籍させたまま単位修得を可能とし、年度途中の不本意転入◇不本意編入を少しでも減らすことに貢献する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
855	E	「不登校生徒等又は療養等による長期欠席生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校に関する指定」を県教委が県として文科省に申請し、通信制の学習システムを用いて不登校生徒を入学したすべての全日制高校に在籍させたまま、学習の継続、36単位までの修得で進級、卒業に導くことを可能にする。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
856	E	インクルーシブ教育実践推進校の入学選抜については、障害のある生徒の受入れ人数を公私間協議の定員の外枠とし、連携募集等による特別な募集形式による選抜としていただきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
857	E	単位制を縮小するようだが、インクルーシブは単位制のしくみでしかできないのでは。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
858	E	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士など、生徒の個別支援について専門の立場で助言する人材の必要性は年々高まっている。また、教員の事務作業量も過大なものになってきており、神奈川の「チーム学校」の具体的な姿の提示が期待されている。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
859	E	入学試験に合格して入学してきたという、適格者意識の克服。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
860	E	職員の意識改革。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
861	E	支援教育の充実に向けては、人事面と予算面での支援が不可欠である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
862	E	インクルーシブ教育における具体的な対応について、学校としての組織的な体制作りを進めるために必要なことを、障がい者のサイドからの意見を十分聴く必要性を感じます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
863	E	高等学校と特別支援学校が分教室を介しての職員◇生徒間の交流及び共同学習、行事が少しずつ広がり定着してきている。それを県立学校全体で共有し、支援教育をさらにもう一歩進めるようにしたいと考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
864	E	障害者に対する合理的配慮が法的に義務付けられる中、全日制普通科の学年進行制の高等学校では、何をどこまで配慮していくのか、ガイドラインが必要である。	③	インクルーシブ教育の推進について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
1079	E	「インクルーシブ教育の推進」が位置づけられている高校改革をきっかけに、学校が抱えている支援を要する生徒への対応についても取組んでいきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
2	F	夜間定時制課程に副校長を配置いただきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
79	F	再任用の教員が教壇に立っているようでは、神奈川の高校改革はうまく進まないと思う。最新の教育という点、若手の教員を育てるという点でマイナスであり、いまの現役の役割をつぶしている。教えること以外に、校務の仕事を支援したり、学校説明会に取り組むなど、現任教員の後ろ盾の仕事に徹するべきである。これに関連して、再任用の校長についてはまったく反対である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
90	F	学校経営力の向上は重要である。校長の学校経営に対する権限をもっと持たせ、責任ある学校づくりをしてほしい。伊勢原に住んでいるが、同市内の県立高校をみている限りでは、以前そうではなく、地元と密着した学校づくりをしていたが、今はまったく校長の顔が見えない。心配しているので、今回の改革でぜひとも校長のリーダーシップをしっかりとらせてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
100	F	まず、学校で生徒を教育する教員の採用の仕方に疑問があります。30代、40代の社会経験のある人が転職して正規の教員になろうとしても、年齢を理由に落としている現実があります。社会で生きていく力をつけると主張しながら、社会経験がある人を臨時任用や非常勤で採用はしていますが、正規の採用にはなかなか至らない。言葉は悪いですが、臨時任用や非常勤講師として飼育しにしている。それでいて社会のことを何も知らない、面接では模範解答のような答えしか言わない学校を出たばかりの人間を採用しすぎです。教育委員会から「本気」は伝わってきません。生徒からの授業評価で学校内トップクラスの高い評価を出している非常勤講師や、正規の教員よりも定期テストの平均点で30点以上も高く生徒に点を取らすことの出来る非常勤講師や臨時任用の先生を、面接などでバンバン落とすとして本当にこんな改革できるのでしょうか？現場の管理職や教員が、この人は絶対に神奈川で教員をやってほしいと考えて自信を持って送り出した人間を、ことごとく何も知らない試験管が落として、無難な大卒を採用しようとする教員採用試験の現在の制度ではこの改革は難しいと思います。今回、2次試験で落とした人達をもう一度、チェックしてみてください。もったいなさすぎです。本気で改革を考えるなら、責任ある「本気」の行動が必要だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
234	F	教育の質を高めるとありますが、定年した再任用の先生に教わるのと、いま現役の先生に教わるのとでは、かなり教え方や進み具合が違っていると、娘が話しています。こうした教師のことについては、今回の改革では改善する計画があるのでしょうか？高校時代は一生に一回ですので、出会いがなかったではすまされません。もし再任用の先生が教えるならば、教え方の上手い先生のみか、しっかり取り組みを校長が評価するなどして、仕事に責任を持たせることが大事。教師改革も重要という意見とさせていただきます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
246	F	改革中には、新たな教員研修が必要。前回の高校改革では総合学科をつくっても、そのための研修は開かれなかった。それではしっかりと学校づくりはできない。改革に合わせた研修を総合教育センターで行うべきだ。ぜひ実現を。	②	教職員の研修について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
254	F	「校長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって」(P17)とありますが、校長のリーダーシップの強調が、校長によるパワハラにつながった例もあり、教職員の総意を踏まえることを加えるべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
275	F	「校長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって」(P17)とありますが、校長のリーダーシップの強調が、校長によるパワハラにつながった例もあり、教職員の総意を踏まえることを加えるべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
289	F	実績が上がっていない、あげようともしていない校長を責任とって解任すべきである。県民への裏切りである。学校経営も学校行事ばかりで、どんどんと東京や埼玉の公立高校の進学校に遅れをとり、一人として校長は反省していない。これでよいのか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
298	F	県立高校には総括教諭という形で神奈川県では配置されているが、新しい若手の先生の指導や、学校全体の授業研究にとっては、総括教諭4名と指導教諭2名として、役割の異なる主幹の教諭を適正に配置することで、質の高い教育と指導力向上を実現できるのではないかと。ぜひとも指導教諭を導入してほしい。このことを全体計画に位置づけてほしいと要望する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
308	F	改革内容が示されたが、学科改編など新たな学校づくりを進める上で、改革に関連した教員研修をぜひ強化してほしい。「改革に伴って必要な教員研修を実施・拡充」する方向を具体的な取組として記載してほしい。また、総合教育センターでのカリキュラム・コンサルタントがたいへん重要となるので、カリキュラムセンター機能の強化・拡充についてもしっかり明記して、学校づくりを支援するとともに、質の高い教育の充実に向けた指導・支援についても記載があるといいと思う。	②	教職員研修について、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。
316	F	「校長のリーダーシップのもと全教職員一丸となって」とありますが、納得のいかない校長の「リーダーシップ」により教職員がやる気をなくさせられている現状、校長のパワハラ等もあります。教職員のやる気を起こさせるような学校運営をするために「教職員の総意」を加筆すべきだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
325	F	学校「経営」なる言葉に違和感を覚えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
340	F	「校長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって」(P17)とありますが、校長のリーダーシップの強調が、校長によるパワハラにつながった例があり、教職員の総意を踏まえることを加えるべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
341	F	「頑張る県立高校応援事業の取り組み」のところに「県立高校全体で、真摯に努力し、学校経営に成果をあげている優れた学校を」(P17)とありますが、「真摯に努力」や「学校経営に成果をあげる」ということが具体的にどのようなことなのかを示すべきです。これだけでは、恣意的な選考や学校間の進学競争をもたらす恐れがあります。	②	頑張る県立高校応援事業について、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
464	F	神奈川県には総合教育センターにカリキュラムセンターがある。すごい先見性があったことを実感した。これから重要なカリキュラムセンターの機能をぜひ充実してほしい。学校にとって改革が進む中で、総合教育センターの役割はますます大切になってくると思います。研修の充実、研究の先見性を期待している。	②	教職員の研修について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
472	F	私はある県立高校の学校評議員をしています。先日、学校評議員会の席上で、校長に県立高校改革について意見する機会があり、尋ねたところ、校長は私は関係ない、県の教育委員会がやっていることであるからと話されたので、たいへん不満と憤りをもって家に帰ってきた。自分の高校がどうなるのかを考えていない校長は辞めさせるべきである。生徒がかわいそうでならない。校長の資質が低いと感じた。校長の登用の責任は教育委員会にあると思うが、改革をしっかりと進める方を校長にしてほしい。改革の開始で校長をかえてほしいと実感した。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
473	F	「頑張る県立高校応援事業の取組み」は画期的な取組みだと思います。学校評価や第三者評価の報告などに基づいて、是非客観的に、総合的に選考して、その取組みに必要な支援を実施してください。期待しています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
474	F	「学校評価や第三者評価システムを、より活用しやすく、効果が発揮できる機能に改善します。」を是非お願いします。 (お子さんが特別支援学校にも通っている方もいますが、特別支援学校は分かりにくいです。高校も特別支援学校も同じ県立学校ですから、同じ内容で学校評価をしてもらえると良いと思います。)	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
475	F	コミュニティ・スクールを導入するのであれば尚更、保護者や地域の方が参画しやすいように、県立高校として同じ内容で、分かりやすい学校評価をお願いします。	②	学校評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
476	F	分かりやすい学校評価に基づく、第三者評価は不可欠である。あくまで第三者評価である視点からの評価と、その活用を期待し、結果が一定程度公表されることを望みます。	②	第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
486	F	同じ県立高校なのに、あまりにいろいろなことが違い、情報もバラバラで、比べようにも比べられない状況があり、学校選択も難しいと感じていました。ここ数年、入試や、学校評価や学校要覧などが、県立高校として統一され有難いです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
514	F	「民間人材を活用」を安易に使用すべきではありません。企業側からすれば、窓際族などの出向先、事件費削減の一つのポストと考えていると各方面から聞いています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
524	F	学校経営力の向上において、学校長によってその学校や生徒に対する思い入れの温度差を感じる、特に退職間際の管理職は赴任期間は何事もなくやり過ごそうとし、保護者の意見を聞こうともしない。県教委としてPTA役員からの相談窓口を今後作ってほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
536	F	校長がフリーに使える学校予算と人事の裁量権がほしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
539	F	県立高校での学校評価と第三者評価は、教育行政の仕事をしている関係で、全国的に注目されている実態があります。第三者評価を全校実施した成果に基づく、今後の取組に注目しています。また、学校経営がどのように変容したかも、学校が明確にしていくことを期待しています。	②	学校評価・第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
565	F	民間人材の活用はやめるべきである。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
568	F	「教職員人材確保・育成計画」が策定されたことから、その内容を意識した取組みとなることを期待します。	②	教職員の実践的指導力向上について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
586	F	同じ県立高校なのに、あまりにいろいろなことが違い、情報もバラバラで、比べようにも比べられない状況があり、学校選択も難しいと感じていました。ここ数年、入試や、学校評価や学校要覧などが、県立高校として統一され有難いです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
622	F	「校長のリーダーシップ」の中身は何か？現場で求められているのは、職員集団として子ども達にどう取り組んでいくかの話し合いと粘り強い実践ではないのでしょうか？現状の「学校評価」は校長が体裁だけを整えて、「何も問題が起きないような学校」になり教職員が意欲的に何かにチャレンジすることができない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
628	F	「校長による学校を生かした自律的・組織的な学校経営の推進」について、「校長のリーダーシップの下、全職員が一丸となって、すべての生徒への質の高い教育の提供に向けて組織的で機動的な学校運営を進めるとともに…」という前段の部分ですが、学校という組織と、会社という組織の違いは何でしょうか？子どもを「人材」としてとらえるような学校経営方針から生みだされるものは何なのでしょう？具体的な内容が求められているのではないのでしょうか。成果主義による学校評価が横行している中で、「スチューデントファースト」に基づく教育は行われるのだろうか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
796	F	キャリア形成研修の中で、支援教育への理解と実践指導力の向上を図ることが必要ではないか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
946	F	目標のための目標、評価のための評価になっている。人事評価の目標管理も含めて、システムをスリムに作り直す。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
947	F	基本理念と各種研究指定の在り方が矛盾しないように基本設計すると共に、評価システムと具体的サポートがリンクすれば各校のモチベーションも上向くだろう。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
948	F	何をもって評価するのか、評価基準を明確にする	②	評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
949	F	①中長期のスパンでどのような学校経営が必要であるか、校長のリーダーシップのもと企画会議をはじめ職員全体で共有することが重要である。②グランドデザイン等で新着任者にも学校経営方針が理解しやすいようにし、各教員が主体的にその方針に沿って学校運営ができる雰囲気づくりが求められる。③校長が変わった時に建設的な多少の軌道修正もありうることを現校長が企画会議や職員全体で共有し、時代の変化に即応できるぶれない学校経営体制を維持させることが重要である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
951	F	第三者評価は資料作成に時間がかかり多忙になるが、職員がその過程で外部の視点で学校を見ることができると効果はあると思う。ただ、評価内容のフィードバックという点では学校、県教委とも今のところ効果が薄い気がする。また、評価者の客観性も課題になると思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
952	F	学校評価・第三者評価システムの必要性は理解できますが、改善の必要性は大いに感じています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
953	F	民間人材の活用については、慎重な人選をお願いしたい。	②	民間人材の活用について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
954	F	学校評議員制度及び第三者評価システムはすでに完全に形骸化している。学校という特異な組織は、その設置者でさえコントロールができない部分が多分にあり、外部評価者の視点が活かされる環境にない	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
955	F	評価者の確保と助言相談機能を充実：管理職退職者の職として定着させる。年度初めに各学校で評価と助言・教育行政のバックアップ：評価を基にした学校課題解決のための経営資源（ヒト、カネ、モノ）の保障・保護者、地域住民と連携：地域とともにある学校、情報発信、授業公開の拡大・評価方法の工夫：格付けや競争意識ではなく、良さや課題を発見し見通しができる改善対策につながる評価結果が出るようなシステム	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
956	F	個々の職員が、「何をすることが学校の役に立つのか」という視点で、日々の業務を設計し遂行していくように、意識改革を図ることが必要である。その意識基盤に立って副校長・教頭が調整的な役割を果たせば、自律的・組織的な学校経営は容易になるのではないかと。第三者評価については、現在のような学校経営全般について行うものよりも、一部の項目に絞ってもう少しミクロな評価をした方がより効果的ではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
957	F	システムを改善するにあたって、学校の業務負担増とならない方法の考案ができるとうよいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
958	F	企画会議、職員会議への評価委員の参加を検討する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
959	F	第三者についてはどのような人選をして何年くらいの任期か、評価についてどのようなことをするのか明確にする必要がある。また、それなりの人選をすれば、ボランティアというわけにもいかず謝金等の手立ても必要である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
960	F	専門分野の知識・技能は日々進歩しているため、専門高校で行っている学習が実社会で有意義なものであるかを検証する必要がある。学校評価や第三者評価と同様に大学や企業等の方からの評価を得たいと考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
961	F	各校の優れた取組みを全校に紹介するほかに、成果に対して次年度の予算付けを行って報いることも必要かと考える。	②	学校評価・第三者評価の結果の活用について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
962	F	校長の設定する学校教育目標の実現に向けた支援という意味で活用ができるとよい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
963	F	PDCAサイクルの特にCとAの部分で計画通りにはうまくいかなかったことについても、学校全体として（臆せず）課題点を明らかにし、次年度にはその対応策が明確に示せると良い。第三者評価についても単にうまくいかなかったことを指摘する機会としてでなく、対応策が機能するよう学校を応援するような仕組みであってほしい。	③	学校経営のPDCAサイクル、第三者評価について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
964	F	民間人材の活用～・部活動指導における民間人材の活用。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
965	F	第三者評価システム等にかかる課題については、未整理の部分もある。今後、整理する中で活用も併せて検討する必要がある。・学校経営の客観的な指標となるよう、示すべき数的データに「進路状況」や「生徒指導件数」、「学校説明会参加者数」、「保護者進路説明会参加者数」など具体的な提案をしていただき、その数値改善のアイデアを提供していただく。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
966	F	民間企業を評価する外部機関は、それ自体が私企業で、適正でない評価が自身の存続を危うくする厳しい認証制度の上におかれている。学校評価も民間の評価専門機関にノウハウの開発から評価の実施までを委託し、その内容を学校に周知し、双方が理解したうえで、書面のみではない適正な評価の実施を行うことが必要である。現状の評価については課題が残る。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
967	F	教職大学院への教員の派遣等で資質能力を伸ばし、各職場での研修等を通して、自律的・組織的な学校経営が推進されるような組織体制を整える。校長の人事権もさらに強化する必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
968	F	教育目標・教育方針に基づいた教育活動が実施できているか客観的な視点から指導・助言を仰ぎ、改善点を協議していく。	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
969	F	第三者評価の学校訪問の回数を増やし、授業や部活動、職員室の様子を詳細に見てもらうことで、より実効性のある評価と助言を求め、学校経営に活かす。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
970	F	学校経営のPDCAサイクルの中で位置づけを行い活用する。P(Plan)：今年度のグランドデザイン(学校目標、経営計画等)および中期計画・長期計画を策定し、関係者に説明した上で校内研修を活用して職員に徹底する。D(Do)：実践していく中で学校独自の中間評価を定期的に項目ごとに実施する。C(Check)：専門家による第三者評価を実施し、意見を整理する。A(Action)：改善に向けた取り組みを検討し整理することで、P(Plan)へつなげる。	②	学校経営のPDCAサイクルについて、頂いたご意見は実施計画(全体・Ⅰ期)に意見を反映します。
971	F	①校内での自己評価を適切に行い、年度ごとの総括、次年度(以降)に向けた方向性を職員間で共有する。②教科指導と校務とのバランスを図り、効率的な業務遂行を図るためのシステム作りを行う。③外部評価データの経年推移を蓄積し、学校経営との整合性を図る。	②	自己評価について、頂いたご意見は実施計画(全体・Ⅰ期)に意見を反映します。
972	F	自己評価・学校関係者評価に加えて、地域代表者による評価に基づく経営の見直し・各校独自の工夫によるアニュアルレポートの作成と公表	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
973	F	学校経営に関する評価が評価のための評価にならないためには、評価の営みが学校の困った感に寄り添っていることや改善実施に結びつく支援施策が必要である。・また、各校の状況に照らした目標の重点化など「自律的・組織的」な学校経営を促す機能を強化することが必要である。	②	学校経営に関する評価について、頂いたご意見は実施計画(全体・Ⅰ期)に意見を反映します。
974	F	教職員に対する研修と啓発・総括教諭はもとより教職員全体に学校運営及び経営に対する意識改革を図り参画を促す。・学校目標、教育目標、グループ目標、各教職員の自己観察書が形骸化することなくより実効性のあるものにすると共に適正で公正な評価に努める。○優良な取組高校の紹介及び共有化できそうな問題や課題の事例紹介	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
975	F	最初の評価はかなり配慮を頂き、学校経営をサポートする方向での指導・評価をいただいている。職員の改善への努力がきちんと評価される評価システムを今後も期待する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
976	F	否定的な意見や厳しい評価を受ける場という捉え方ではなく、自校の抱える課題について、外部の視点による貴重なアドバイスを引き出す場として、学校経営に活かす。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
977	F	第三者評価を継続的に実施できる仕組みを作り、外部から見た評価を学校づくりに活用できるよう、校内の体制も含めて準備する必要がある。	②	第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
978	F	学校評価・第三者評価をより有効な手立てとして機能させるために、それぞれの学校の地域性や実態に即した適切な人材を発掘し、的確な評価を行えるようにする。 学校の評価に客観性を持たせ、優秀な評価に結び付いた学校には賞を与える。	②	学校評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
979	F	機能改善のイメージが湧かないが、運営協議会との重複を懸念する ・民間人材は、管理職登用するのか、評価者の一人に起用するのか ・学校評価は我々が気付かない視点での指摘があり、有用でありがたい制度であるので、指摘事項に対する学校の取組みが、スムーズに進行できうる仕組みの構築を望む。	②	自律的・組織的な学校経営の充実について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
980	F	学校はさまざまな取り組みをおこなっているが、発信が弱い。評価を受けるためには今まで以上に学校が外にむけて情報を発信できるような環境・仕組み・予算等が必要になる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
981	F	中間評価を義務付け、取組の成果と課題を学校全体で共有する取組。 ・ P D C A サイクルに基づく取組の評価と点検の実施。	②	学校評価システムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
982	F	学校目標・評価の手立ての重要性を、全教職員が理解する →まず、適切な自己評価・関係者評価 ○第三者評価を形骸化させない 複数回の評価機会 → 「第三者」であるが、学校づくりの味方	②	学校評価・第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
983	F	外部評価を各グループで受けとめ、その課題について解決策をまとめ、職員会議で共有する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
984	F	各学校の力を入れている教育、分野の専門的な機関による評価を活用します。それは、企業であるかもしれないし、自治体であるかもしれないし、地域であるかもしれない。正しい評価ができる評価者から評価を得ることが大切です。場合によっては、学校の各取組ごとに評価者がちがうこともあり得ます。そうであるべきかもしれません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
985	F	助言内容の職員への周知 ・各グループでの改善に向けた検討	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
986	F	第三者評価システム等にかかる課題については、未整理の部分もある。今後、整理する中で活用も併せて検討する必要がある。○ 学校経営の客観的な指標となるよう、示すべき数的データに「進路状況」や「生徒指導件数」、「学校説明会参加者数」、「保護者進路説明会参加者数」など具体的な提案をしていただき、その数値改善のアイデアを提供していただく。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
987	F	複数の指摘を受けているが、プライオリティをつけて学校を支援してくれればと思う。	②	学校評価・第三者評価システムについて、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
988	F	学校評価、第三者評価の「地域との連携」を重視し、小学校、中学校、大学、自治会との連携を拡充し、地域との関わりを深める。・設備整備や人材確保についての意見を活用し、実現する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
989	F	学校評価、第三者評価により、保護者・県民の視点に立った学校運営の展開、及びその実現に向けた各校の特色を生かしたカリキュラム開発・学校経営への民間人の参加と責務のあり方、教育委員会と学校・民間人の学校経営への責務分担の検討	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
990	F	私自身が民間出身という事を考えても、外部からの見立てが必要と実感している。ただし、ミッションに合わせた人材を導入しなければ力は発揮できない。	②	第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
991	F	スクラップ&ビルドのスクラップについても意見を集約し、業務改善に努める。○特徴的な取組みをさらに向上するための提案をいただく。	②	第三者評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
992	F	生徒・保護者の満足度調査等を活用した学校評価	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
993	F	基本理念と各種研究指定の在り方が矛盾しないように基本設計するとともに、評価システムと具体的なサポートがリンクすれば各校のモチベーションも上向くと思われる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
994	F	校長着任・校長の経営方針・中期目標(3年間)・学校評価・第三者評価・校長の異動等を一連のものとして構成する必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
995	F	学校関係者及び第三者に対し、開かれた学校として、実践の説明責任が問われる場であり、貴重な評価及び意見聴取の機会になっている。・教室環境や教育方法等の評価に対し、予算面での制約により改善策の検討が発展しない場合もある。財政逼迫な状況は十分理解しているが、財政支援が重要と考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
996	F	教職員に対する研修と啓発 ・総括教諭はもとより教職員全体に学校運営及び経営に対する意識改革を図り参画を促す。 ・学校目標、教育目標、グループ目標、各教職員の自己観察書が形骸化することなくより実効性のあるものにする と共に適正で公正な評価に努める。 ○優良な取組高校の紹介及び共有化できそうな問題や課題の事例紹介	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
997	F	これまで各校で作り上げてきた特色ある取り組みが、それぞれの校風となって生きている現状にある。この火を消してしまうのは、本当にもったいない。校風を十分に生かせるような学校作りを支援する方向での活用をお願いしたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
998	F	自律的・組織的な学校経営にあたっては、学校評価や第三者評価システムの結果を具体の形に示すことが、引き続き課題となると認識している。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
999	F	第三者評価に向けて準備する書類を簡素化することで、より日常的な学校の姿を理解していただけるのではないかと思います。学校評議員会による評価を元にした学校改善は、本校では比較的順調に機能していると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1000	F	育みたい生徒像を明確に示し、ポイントを絞った議論、および取組が進むように活用したい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1001	F	自律的な学校経営とは、人事権限と予算権限を公立学校教育の中で、法的な裏付けとして、持たせることである。欧米の教育制度のように、個別の地域からの寄付金や受益者負担制度を活性化して、学校経営に資するよう、条例改正・管理運営規則に位置づけする。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1002	F	第三者評価システムの活用について 従来の第三者評価システムをベースとして実施するが、提出資料等を精選・明示することにより、よりポイントを絞った評価となるような工夫をする。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1068	F	授業以外の実務的作業量を軽減する。生徒が教員から本来受けることができる教員のエネルギーを奪ってしまっていると考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1069	F	部活動顧問の軽減のための部活動指導再任教員制度の創設。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1070	F	教頭の服務関係の電子化。出張、年休、振替、割り振り、特勤などを一元化し教頭も学校経営を意識化できる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1071	F	総括教諭の位置づけと業務の軽減(授業時間は教諭の半分)とする。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1072	F	総括教諭の年齢制限撤廃	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1073	F	改革を推進するには職員のモチベーションの維持や段階的、計画的な業務遂行がさらに必要になってくると思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1078	F	学力の向上と生徒指導のための具体的行動について様々なアイデアを出す管理職のリーダーシップ、それを可能とする若い教職員の協働がみられる高校改革計画になるようにしたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1083	F	教育活動、学校運営全体の質を保証する仕組みとして実効力のある学校評価の実施。	②	学校評価について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
22	G	コミュニティスクールを是非とも早めに指定して取り組んでほしい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
26	G	コミュニティスクールを是非とも早めに指定して取り組んでほしい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
37	G	コミュニティスクールはわかりました。地域にとって学校は必要です。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
45	G	重点目標5が基本計画から実施計画に変わった際の変化を感じます。基本計画では地域の核と表され、学校という県の資産が地域に開かれるようなイメージを持ちましたが、実施計画では、学校運営に地域の声を聴くと言っているに過ぎないように感じました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
71	G	コミュニティ・スクールは地元の小中学校がそうなのでよく理解できた。高校教育はいろいろな方面から改革する必要があり、たいへんであることをつくづく思った。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
98	G	重点目標5について、県立高校が地域共同による学校運営の推進を進めることに大賛成です。今回は、CSによりその取り組みを進めるとありますが、教育課程での取組みを更に進めていただけると幸いです。具体的には、既に取り組まれている学校もあるかと思いますが、さらに、地域貢献に対する単位取得を推進していただけることを望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
157	G	また、教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要だと思えます。学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提であり、教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障していただきたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
180	G	また、新中卒以外の生徒の高校入学のためには、職業に実践的な技能や資格教育の学科を充実させるべきです。そして、単位制、定時制の制度が、もっと生涯教育やコミュニティスクールと結びつくと良いと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
181	G	積極的に社会と関わって生きていく人を育てる、そして県民、地域との連携を図る学校、ということであれば、学習方法の選択、課外活動の実施等において、生徒の発案をすくい上げる学校の姿勢が必要です。生徒たちの環境が「例年通り」しか許されない状況では、これらの目標は果たせません。 また、この目標と合わせて、コミュニティースクールとしての位置づけ、生涯教育の視点からも近隣自治体の図書館や自治会館などに関わりを深めるべきだと思います。特に図書館は、知りたいことがあれば進んで図書館に出向き司書のアドバイスを受けながら自分で調べることが出来る、そうした基礎知識と習慣を身につけさせるべきだと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
219	G	学校運営協議会の導入には、各校での検討が必要で、学校運営には教職員や生徒代表の参加を保障すべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
241	G	また、教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要だと思います。学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提であり、教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障していただきたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
268	G	「教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要です」 ・学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提である。 ・教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障すること。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
281	G	「教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要です」 ・学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提である。 ・教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障すること。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
299	G	県立高校全体で、コミュニティ・スクールを導入するとあり、このことは地域防災や地域再生にとって、県立高校の役割が大事であり、賛成である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
307	G	神奈川県らしいコミュニティ・スクールについては、改革の早い段階で、全校導入できるよう取り組んでほしい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
321	G	学校運営協議会制度の導入は、現場の合意形成が前提であり、教職員や生徒代表のオブザーバー参加による意見反映を保障していただきたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
328	G	案にある「コミュニティスクール」には生徒の視点が反映されません。学校・生徒・保護者の三者共同による学校運営の推進を神奈川県らしいコミュニティスクールとして推進することを求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
342	G	「すべての県立高校において学校運営協議会制度を導入し」「当該校長を含む6名程度の委員により、学校運営協議会を組織し」(P19)とありますが、こうした新たな制度の導入には学校現場の教職員の合意形成が重要です。まず、校内で教職員、保護者、生徒の三者協議会をつくり、そこで議論することから始めるべきです。運営協議会には、校長以外の教職員や保護者代表、生徒代表を加えることが必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
350	G	コミュニティスクールに期待しています。小学校や中学校と同じに、地域の方々に委員になって組織するには、高校の場合、難しいと考える。自治会長や地域の行政担当では、同じ方々が重複して関わることになり、人の取り合いにもなりかねない。学習内容や進路指導などで特徴のある委員で組織することを提案する。また神奈川県らしさという点で、社会教育のばとして、生涯学習の視点での取組などをぜひ位置付けてほしい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画(全体・I期)に意見を反映します。
421	G	学校運営協議会の導入は、唐突に感じます。十分な学校現場や県民との合意形成・イメージの共有が図られることが必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
535	G	コミュニティ・スクールには必ず教職員が委員として入るべきであり、校長のリーダーシップで経営することには賛成で、改革での取組の方向に賛成です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
629	G	「神奈川県らしいコミュニティスクール」の導入について、「地域にひかれた学校」ということをよく聞きますが、その前に「子どもにひかれた学校」が大切である。18歳選挙権にともない、子ども達の「社会参加」が言われていますが、そのためにはまずは自分が過ごしている学校社会に対して関わっていくことが大切である。生徒・地域(父母)・教職員が学校経営に携わっていくことが「コミュニティスクール」の基盤になるのではないかと。生徒への学校経営の参加の視点が欲しい。(最近では教職員が学校経営に参加していない場合も増えているのが残念だが)	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
865	G	全国的にみて高校での導入は13校に留まっている制度を導入する理由について全く説明がない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
866	G	学校評議員制度及び第三者評価システムは形骸化している現状からみて、学校運営協議会制度は、協議会が学校方針等を承認する権限を有するなど、元々制度的に形骸化する要因を孕んでいる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
867	G	地域とともに生徒を育てていく観点から、生徒が地域へ積極的に出て行く必要がある。地域からの意見を聞く機会を得るために必要なシステムであると思う。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
868	G	高校が学校運営を地域と合議体で進める必要性は強く感じない。今の学校評議員制度の充実を図ることでは何か困ることがあるのか。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
869	G	なぜ学校評議員会、第三者評価、学校評価ではなく学校運営協議会なのか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
870	G	高校ではコミュニティ・スクールのあり方、考え方が知識として入ってきていない。人事権、予算のことなど、まず課題を整理する必要がある。高校の例は圧倒的に少なく、現状では実現はかなり困難が伴うと思われる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
871	G	市街化が進む地域においては、「地域」が「コミュニティ」として成立していない場面も多い。しかし、大震災の経験が人々に「コミュニティ」形成への機運をもたらしていることも確かである。コミュニティは高校のために存在するわけではないので、互いに利益がある関係ではないと、住民の真の参画が得られない。高校が社会教育的機能も発揮してコミュニティ形成の拠点になるというビジョンを打ち出し、地域のリーダーの関心を得ることが重要である。教員の職務に社会教育を追加し、特勤等の手当確保も教員に使命感を与えるためにも必要と思われる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
872	G	生徒たちに資するものかどうかを慎重に協議し方向性を明確にする必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
873	G	本校生徒の通学範囲は小中学校とは異なるが、地域と一体となった取組みが求められる機会があるので定期的に情報交換をして情報を共有していくという意味で成果が期待される。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
874	G	学校を取り巻く地域にはその地域独特の文化や歴史がある。その地域の特性を教育活動に積極的に取り入れ、地域の一員として協働活動を充実させることは、社会性等を身に着けさせるよい機会となるので、外部関係者の意見を積極的に取り入れ各校の課題に応じた学校経営がなされるべきである。地域の力を活用するには、与えていただいた事にどれだけ真摯な態度で応えていくかが重要になってくる。やっていただいたことには感謝し、精一杯の対応をさせていただくことが重要ではないか。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
875	G	制度上、「学校評議員会」を「学校運営協議会」へ移行していくことは可能であろうが、地元の生徒が減少している状況下、地域コミュニティとの交流は進んでいくのか心配はある。学校開放などの拡充や防災・減災活動への参加により、「地域に活用される学校づくり」は十分推進できると考えている。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
876	G	地域住民や保護者に学校運営に参画してもらうことで、各学校のミッションを明確にし、学校目標の設定や達成状況総括の際にも積極的に助言を求める。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
877	G	高校や特別支援学校にとってのコミュニティの考え方（小学校区、中学校区との違い）を整理した上で地域住民から求められているものについて調査する必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
878	G	実践校の事例を知ることから始めたい。コミュニティ・スクールについてよく理解できていないから躊躇するのかもしれない。明確な学校経営姿勢・学校経営で、地域の意見を取り入れる部分がある一方で、学校経営上ぶれることなく変わらない部分（＝理解・協力をしていただく部分）もある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
879	G	キャリア教育の視点から大変重要。地域との協働という実践を通して「人のため、社会のため」に自分が役に立つことを実感でき、このことが自己肯定感や自らの将来に向けた生き方（轍）を見出すことにつながる。地域との協働を実践すること、あるいは「失敗」の経験や、課題解決を通して社会を生き抜く力を育てることができる。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
880	G	検討を要する事項として：地域に根ざした自立的・組織的な学校運営を目指した学校運営協議会の設立。地域協働による学校運営を支えるための、地域からの人的支援、金銭的・物的支援の獲得。受入れ態勢の確立。単なる評価者に終わらず、経営者として地域への責任を果たす機能を備えた学校運営協議会のあり方。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
881	G	小中学校が展開している地域連携型のコミュニティ・スクールは高校では難しい。学校運営協議会の委員は学校教育にある程度コミットすることが必要であるが、高校では地域の認識が薄いため、関わる地域人材も限られる。一方で、学校の目標や方針に沿った外部人材による学校運営協議会は興味深い。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
882	G	地域住民から運営上の積極的支援を受ける学校として、そのコミュニティにおいて価値のある学校であることが要件であり、ウイン＝ウインの関係が必要と考える。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
883	G	地域との良好な関係を築き、地域のニーズにあった実践（在校生による地域振興としての活動、社会に貢献する卒業生の輩出等）を発信するとともに、ニーズを積極的に掘り起こしていきたい。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
884	G	神奈川県らしいとは、どんなイメージなのか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
885	G	テーマ・コミュニティの導入や、学校運営協議会の設置、学校評議員制度の見直しとのつながりなどについてイメージがわからない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
886	G	地域の新たなコミュニティの核となるためには、廃止した学区制度を復活させる必要がある。仮にその地域に存在していても子供が通わなければ関心を持つことは難しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
887	G	合議体のメンバーとなるには、その学校と何らかの密接な関係があることが必要。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
888	G	「神奈川県らしい」コミュニティ・スクールを推進するのであれば、学区の復活をするか、旧学区からの入学者が一定以上の学校で試行的に実施し、その結果を検証してから全県的な動きにシフトするべきである。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
889	G	指定する地域の特定制について。高等学校の学区は全県一区のため、通学範囲が広域となり、地域との結びつきが希薄となりがち。比較的地域と結びつきが強い学校から実施し、その成果を踏まえて拡大することがよい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
890	G	高等学校は全県一区であるため小中学校に比べ、地域の子供を育てている感が低いと思うが、高等学校における学校運営協議会が現行の学校評議員制度より発展的なものとなるか疑問を感じる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
891	G	コミュニティ・スクールは、義務教育段階では就学区域及びその法的位置づけである就学区域則に基づくが、広域就学をしている高等学校の生徒については地域と一体感が希薄。これを埋める手立てを要する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
892	G	学校評議員会、第三者評価、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の三者の棲み分けについて明確化が必要。それぞれがバラバラに存するのか、有機的につながるのか、ピラミッド構造はどうなっているのかを明らかにすることで、学校経営がスムーズに行われる。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
893	G	課題の多い学校では、地域の支援を受け難い学校となる懸念もある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
894	G	「神奈川らしい」の意味が、神奈川の高校教育のどのような特性に基づくかを明示できないと、実現方法の検討は難しい。協働によるよりよい教育の実現のための組織なのか、人事や予算への意見など学校運営に必要な理事会的役割なのか、地域とともにある学校づくりのための組織なのか、あまりもごった煮の構想になっている。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
895	G	学校運営協議会を設置するにあたっては、校長を入れた学校運営協議会ではなく、学校運営協議会が果たす役割と校長の役割を明確に区分し、学校運営協議会と校長、学校運営協議会と教育委員会、校長と教育委員会、それぞれの間での役割（なすべきこと）を整理し、三者が一体となってよりよい学校運営をめざすしくみをつくることいいのではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
896	G	学校評議員会から学校運営協議会への円滑な移行について、運営母体の変化に伴い構成人数が減少するが、地域等と良好な関係を保ちつつ渉外的なことを学校側が行うには非常に慎重にならざるを得ない。円滑に進めるための指針を提示してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
897	G	スポーツ、芸術分野で、県内や地域の核となる（マグネット）学校づくりができるか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
898	G	学校が目指す方向性を明確に示し、それに沿う有識者を人選することが学校のその後を左右する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
899	G	地域との共生という観点も踏まえると人選が難しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
900	G	地域に根ざし、さらに小中高大の連携を行うことが目標であるならば「保護者・地域代表・学識経験者は必ず含める」などと規定してしまうとよい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
901	G	地域や保護者、同窓会等との協働推進は学校の大きな力となる。学校運営協議会の設置について人選等も含めて学校評議員会との棲み分けが懸念される。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
902	G	この仕組みを機能させるには、学校と対等な立場でものが言え、学校に愛情を持っている人が必要。地域住民に加えて同窓会やPTAのOB会も検討が必要。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
903	G	学校運営協議会のメンバーは、地域の方に限って人選しないと地域密着型の学校にはならない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
904	G	学校運営協議会の具体的な委員は、保護者、地域代表、学識経験者等が想定されるが、学区が撤廃されたことで、地域との関係が薄い県立高校もある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
905	G	委員の人選が難しいことと、現行の学校評議員会でも委員の全員参加が難しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
906	G	学校運営協議会人選のガイドラインが必要。現在の学校評議員でも校長を含む6名程度。地域ニーズの代弁者が輪番の地元自治会長1名でも成立する仕組みであれば、地域のニーズを汲んだ学校運営は困難。地域を代表できる組織にすることが従来の学校評議員会と何が違うのかとの批判にこたえる道と考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
907	G	コミュニティ・スクールが形骸化した取り組みに陥らないよう卒業生などの若手を積極的に運営協議会のメンバーにしていくことがあってもよい。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
908	G	全校を網羅するほど運営協議会の構成員が確保できるのか。権限が強いので人選に不安が残る。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
909	G	学校単位で予算・人事権を持つとなれば、どのような学校経営をするか踏み込んだ協議会となり、多様な意見の場となる。その際には、大学関係者、企業経営者、近隣の義務教育学校関係者、地域住民、PTA関係者等、10名程度の協議会は可能である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
910	G	委員には結果を見据えた、責任ある意見をいただきたい。委員は長期に携わることができる方を選出したい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
911	G	人事等に係る意見について、教育委員会への意見提出までとし、実質的な人事権限を持たせることがないようにしたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
912	G	学校裁量で活用できる自由度の高い予算と可能な限りの大きな人事権を校長に与えるのが本来の姿。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
913	G	協議会の意見を実現させる予算枠の確保を。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
914	G	校長の裁量が活かせるような仕組みについて配慮して欲しい。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
915	G	学校運営全体でなく、ハードウェアの整備や人的配置の面に絞って地域協働を進めた方がより効果的ではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
916	G	ある程度権限を持った運営を行うためには、これまで、学校評議員や第三者評価に開示してきた情報以上のものが出せるのか、など、どこまでオープンにできるのが重要な要素になるのではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
917	G	コミュニティ・スクールに関わる図の中で学校運営が「学校運営協議会の承認」により行われるような書き方があるが、この部分は疑問である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
918	G	教育委員会への人事等に係る意見提出（校長を通じて）も可能とあるが、学校側の基本方針と異なる意見が出て来た時に課題がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
919	G	運営委員会の委員に主導的に活動していただくためには、運営を行うことによるメリット（金銭的・時間的メリットを含む。）が潤沢である必要がある。学校側がお膳立てして運営する仕組みであると効果は得られない。運営側に権限と責任を併せ持たせるような組織作りが運営成功への道ではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
920	G	学校運営協議会の機能は、学校評議員会の機能よりも拡充し、新たな役割を持たせられるのか。校長の学校運営に対し、意見を言うだけでなく、新たな権限を任せられるのか。人材や予算確保の後ろ盾となることができるのか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
921	G	高校単独でなく、地域の学校（地域にあれば特別支援、大学や企業も交えた）全てを一体する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
922	G	地域の小中学校と共にコミュニティ・スクールのメンバーを決め、小・中・高一体化した学校運営の推進を図る。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
923	G	本校の地域連携教育活動では、「地域交流教育推進会」により、保・幼・小・中・高・分教室・自治会等と協働し、多面的な地域連携活動を実施している。今後もこうした地域力をもとに、学識経験者等も含めたコミュニティ・スクールのあり方を検討していくことが必要と考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
924	G	小・中・高の連携による地域コミュニティの形成。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
925	G	「地域の中の学校」の観点から、近隣の（おそらく、実現は早いであろう）小・中学校の協議会のメンバーになることで緊密な関係を築きつつ、必要なノウハウを習得・構築する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
926	G	地域連携教育活動を進める中で、保・幼・小・中・自治会等の異年齢の方々との交流、教室の生徒と本校生徒との交流は本校生徒の教育に有意義である。そのような活動の中でコミュニティ・スクールの可能性を模索し、何ができるのかを地域力を活用し取り組むことができると考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
927	G	学校支援ボランティアの活用を進める場合、その募集方法やボランティア活動の具体例に関する情報共有ができると助かる。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
928	G	地域の児童館等、生徒がそれまで利用していたような公共施設との連携（生徒ボランティア）を推進し、将来的にはその施設を利用した企画等を実施する。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
929	G	学校図書館の開放や社会人聴講生の受入れ等、地域住民に向けた教育資源の提供・地域コミュニティとの共催による文化祭等、行事の拡大。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
930	G	地域の方々が持っている資源を活用し、学校内の施設を使って「〇〇教室」や「講演会」などを開催する。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
931	G	地域、県民から支持される学校を目指し、ソフト面では生徒による各種講師、指導者、交流を、ハード面では地域の拠点として図書館共通利用、体育施設開放、公民館機能をもたせる校舎を設計、施工する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
932	G	協議会への地元企業の参加を目指す。また、地元企業の協議会への参加により、企業サイドからの学校への意見・助言をもらうなどして相互の関係性を深め、インターンシップなど実践的な進路指導にも繋げる。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
933	G	学校を主体とした地域の教育力を活用するため、「学校支援コーディネータ」を導入し、学校運営協議会を設置する。1年目に、保護者や地域等の意向を適切に把握し、学校の特色を柱に地域教育力の効果的な活用や地域との連携を検討し、諸課題を整理する。2年目以降から、学校運営や教育活動に反映させる方策の検討、必要に応じて部会を立ち上げ役割分担を行い、地域・保護者と協働でき持続可能な活動を検討し実践する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
934	G	通学区域の広域化と、地域に根差した学校のあり方とのバランスをとるため、義務教育でのコミュニティ・スクールの実践を踏まえた高校としてのモデルを作る。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
935	G	校内外の研修の充実により理解・啓発を図り、保護者及び地域へ周知する。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
936	G	各地の実践例や成果を紹介することで、自校の地域性や特性と比較し、活かせる内容を検討して導入時の参考とする。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
937	G	PTA活動や同窓会担当との業務分担と、地域協働の推進業務担当を明確に分ける。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
938	G	高校への親近感や教育内容の理解から。「学校へ行こう週間」や防災訓練、文化祭、小中学校との連携等により、高校に足を運んでいただき、親近感を持っていただく。地域としては地元の子供たちが通う小学校・中学校に眼が行くので、高校と交流することの魅力を発信していきたい。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
939	G	学校運営協議会制度の導入にあたっては、これまでの学校評議員活動を生かし、「学校の支援活動」や「学校運営の基本方針の承認」等、学校運営に対して保護者や地域住民の意見をより一層反映させ、学校運営の改善を図るという機能を強調し、取扱いの難しい「教職員の任用に関する意見」については活用についての研修を行う等、慎重に対応すべきと考える。	②	地域協働による学校運営について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
940	G	コミュニティ・スクールの運用について、外部機関との連携強化に向けた有用な人材、機関等のデータ共有を図るシステムを全県的に構築。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
941	G	県と市町村の連携により、学校施設の県民への開放や市町村からの設備、備品等の受け入れ手続きの簡略化を図る。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
942	G	地域の方が簡単に出入りできる環境として、校内に専用の活動室や地域の方の居場所、地域の店舗の出店と生徒作品の販売や展示スペースなどを設けるなど、学校環境の整備が必要。また、防犯のため、警備員を配置することも必要。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
943	G	地域との協働について、勤務時間外で対応せざるをえない場合の職員の服務について検討する必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
944	G	本校は地域の自治会長が学校評議員であり、また、生徒や教職員が自治会や町内会、連合会などのイベントに参加するなど、地域との繋がりが強い実態を踏まえ、コミュニティ・スクールの可能性について研究していきたい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
945	G	地域に根ざすため、様々な地域活動に参加している。地域の行事は休日が主で、生徒が自主的に参加する（保護者の理解が重要）ケースが多い。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
950	G	ある程度権限を持った運営を行うためには、これまで、学校評議員や第三者評価に開示してきた情報以上のものが出せるのか、出さなければいけないのか等、どこまでオープンにできるのが重要な要素になるのではないのか	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1047	G	何故、学校評議員会、第三者評価、学校評価ではなく学校運営協議会なのか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1048	G	コミュニティ・スクールの運用について、外部機関との連携強化に向けた有用な人材、機関等のデータ共有を図るシステムを全県的に構築する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1049	G	地域連携教育活動を進める中で保◇幼◇小◇中◇自治会等の異年齢の方々との交流、教室の生徒と本校生徒との交流は本校生徒の教育に有意義である。そのような活動の中でコミュニティスクールの可能性を模索し何ができるのかを地域力を活用し取り組むことができると考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1050	G	地域、県民から指示される学校を目指し、ソフト面では生徒による各種講師、指導者、交流を、ハード面では地域の拠点として図書館共通利用、体育施設開放、公民館機能をもたせる校舎を設計、施工する。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1051	G	スポーツ、芸術分野で、県内や地域の核となる（マグネット）学校づくりができるか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1052	G	本校は地域の自治会会長が学校評議員であり、また、生徒や教職員が自治会や町内会、連合会などのイベントに参加するなど、地域との繋がりが強い実態を踏まえ、コミュニティスクールの可能性について研究していきたい。	②	神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1053	G	地域に根ざすため、様々な地域活動に参加している。地域の行事は休日が主で、生徒が自主的に参加する（本校の場合、保護者の理解が重要）ケースが多くなっている。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1	H	夜間定時制課程に専用棟を設置いただきたい。	③	夜間定時制課程の施設について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
94	H	県立高校の校舎が古くなり、高校生にはよい環境で学ばせたいと思います。新しい取り組みも計画には見られますが、何はともあれ、学校の建物を整備することが大事ではないでしょうか。教育は恒久的なものであり、その建物を長い目で今回の改革で整備していくことが必要と思います。	②	老朽化対策について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
168	H	専門教育の充実について 教育にはコストがかかります。特に専門教育には多大な経費が必要であるが、他県と比べ、県の専門高校で学ぶ生徒の割合が極端に低いなど、今までは質・量ともに専門教育への投資が不十分であったことは否定することができません。今回の改革で、計画的で適切な教員の配置と教育施設・設備の充実が求められます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
329	H	実験にかかわる設備・備品の充実に当たっては、それを管理する実習教員の確保もまた必要です。実習教員（理科）の採用再開を強く求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
351	H	トイレ改善は早めにぜひ取り組んでほしい。生徒の生活環境の整備は最優先で	②	トイレ環境の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
352	H	使用されていないプールは取り壊して、有効に敷地を活用すべきである。水泳は選択科目になっており、義務教育と違うのだから。統合後の跡地の活用はまずは教育的に活用を考えるべきである。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
404	H	さらに県立高校の校舎の老朽化・耐震工事の遅れは目に余るものがあります。教育施設に十分な予算をかけて6～8クラス規模の学校を維持し、きめ細かい教育の質を保障すべきだと考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
458	H	県の財政にも限りのあることはわかっていますが、生徒たちの生活環境は大事であり、特にトイレは安心していけないといった衛生面からもひどい状況にあることは保護者としても了解しているので、地震などに対応した校舎工事とは別に、トイレとかまた修繕の必要な生活上の施設設備の改善もぜひ早く行ってほしい。	②	老朽化対策及びトイレ環境の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
459	H	県立高校の校舎やトイレの改善はまさに急務のこと。生徒の日常の環境を最優先にして改善の取組をしてほしい。	②	老朽化対策及びトイレ環境の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
495	H	■教育環境の整備について 耐震化対策、老朽化対策、トイレの整備があげられています。市立高校に比べて、どうしても古くて汚いイメージが先行しています。「まなびや計画」に代わる新たな整備計画を策定するとありますが、現状の設備状況をきちんと把握した上での策定をお願いします。	②	耐震化・老朽化対策について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
504	H	老朽化、耐震工事中で、エアコンの未整備な特別教室・視聴覚室、トイレの洋式化などが遅れている県立高校は、どうみても私学や市立高校と比べると見劣りしますし、危険や不便がいっぱいです。教育予算を増やして改善を図ることが教育改革の第一歩ではないかと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
515	H	市立高校を除く県立高校の耐震化は全国最低レベルということが明確になっています。ボロボロ校舎・ひびの入ったメロン校舎の汚名を返上しましょう。県教委の恥をいつまで続けるのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
529	H	県立高校は今回の改革当初5年間くらいで、すべて建替えてほしい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
553	H	耐震補強工事を早期に完結させ、老朽化対策の改修・改築を推進してください。	②	耐震化・老朽化対策について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
585	H	・高校の校舎について 窓枠が外れて落下したり、建物の外壁の一部がはがれ落ちたり、漏電したり安全に関わる内容です。古くなって傷むのは当たり前ですし、それをメンテナンスするのも当たり前と感ずます。知っていて対策が取られていない現状は、厳しく言えば、最近の杭データ不正と大きく違わない気がします。誰かがケガをするまで対策されないのでしょうか。子どもたちの安全は、基本中の基本です。安心して通い、通わせられる学校に、老朽化対策は即実施を求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
600	H	危険な個所は、一日でも早く直して、安全を確保してほしい。未来を託す子ども達が、夢を語れるような校舎にしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
623	H	「生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供」これが「校舎の耐震性やトイレなどの生活環境」になっているのはあまりにも貧弱な考え方ではないか。もっと学習資料の充実や学級定員を少なくする、学習室・図書室・特別教室などの充実などすべての県立高校は子ども達が学ぶ意欲をかきたてるような教育環境づくりを考えるべきだ。また、川崎市で例にとれば住吉高校は外壁を見れば「お化け屋敷か？」とおもわれるようなひどい状況であり、「校舎の耐震性」はもちろんだが、川崎市の高校に比べてあまりにもひどい状況である。最低、「校舎がつぶれなければいい」位の貧弱な教育状況を変えるべきだ（教育にしっかりお金をかけること）	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
630	H	「学校の校舎や生活環境等の計画的な整備の推進」について、「トイレの整備洋式率 26.4%」とか、こんなことが環境整備の目的になっているようでは余りにもお粗末すぎないか？それ以外にも、前述したが外壁の改修など、「耐震性」だけの問題ではなく今まで一部の学校のみ特別な予算をとってほったらかしにしてきたつけが浮き彫りにされてきている。川崎市においても、県立高校の魅力がなくなっている大きな原因のひとつはまずは外観からの印象も悪いということである。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
631	H	「ICT教育や専門に係わる施設・整備の充実改善」「ICT教育」を進めるときに、必ずそれに伴う問題点もある。人間がコンピューターに扱われるのではなく、人間の活動の補助としてのコンピューターという位置づけをしっかりと教える内容にしていかなければならないのではないか。その点を高校教育の中でどう教えていくのか内容がはっきりしていない。ただ整備されればよいという問題ではない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
673	H	校舎の整備の予算を！先日県立住吉高校に入ってびっくり外からみてもわかるのですが外壁のよごれが中庭が特にひどい早急に予算をつけ修理してほしいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
723	H	耐震化の問題、もっと学校を補修するお金を優先させて下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
728	H	全国最低水準の校舎の耐震化、老朽化対策、はずかしい限りです。予算削減ありきではなく、子ども達が安全で安心できる教育環境を整えて下さい。	②	耐震化・老朽化対策について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1064	H	広大な校内敷地の有効活用。（太陽光発電による売電及び電気量の削減）	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1065	H	実習棟の環境整備（老朽化による雨漏れ、夏の高温化）	③	老朽化対策について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
1066	H	基礎的な実習に必要な備品の整備（老朽化）	②	教育環境整備について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
1067	H	実技等の資格取得（生徒も教員も）のための予算確保	②	教育環境整備について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
3	I	再編・統合の際に、以下のことも考慮してください。 いわゆる教育困難校では1学年のクラス数が多いと、担任団が学年の生徒全体の名前を憶えて把握することが困難になります。学力の低い教育困難校こそ、1学年のクラス数を少なくしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
4	I	再編・統合の際に、以下のことも考慮してください。2校を1校に統合する場合、校舎のレイアウトを考慮してください。つまり、教育困難校では生徒がトイレでたばこを吸うなどの問題行動が多々見られますが、校舎のレイアウトが悪いと、教員からの死角が多く、問題行動を発見することが難しくなります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
5	I	再編・統合の際に、以下のことも考慮してください。「生徒一人ひとりを大切に育む」ということを目標に挙げているのですから、教室数の少ない校舎に大勢の生徒を詰め込むことをしないでください。特色ある選択科目を多く設定しても、教室が足りなくてできないという事態が発生します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
6	I	高校改革は結構ですが、学校数の低減は再考すべきです。典型的なのは、川崎市の百合丘高校と生田高校です。ほんの数百メートルの距離に二校があり、当然削減の対象となるでしょうが、両校共に独自の校風を持っています。統合すれば、相互の良さが失われる結果と成ります。高校改革は、各高校の良さに合わせて、自由な校風の高校は、幅広い活動を可能とし、勉学中心高は、数学、物理など分野の知識を高める工夫が必要です。県として一律的に取り組むのは良くないと考えます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
17	I	以前実施された統廃合で行われたような統合再編対象校に通っている生徒同士を1つの校舎に入れて運営するような統合の方法には反対です。 例えば、座間総合高校が設立された際に旧栗原と旧ひばりの生徒が同一校舎に通学し多くの混乱をきたしたかと思えます。 在校生に不利益になるような合併のあり方には問題があると思えます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
18	I	総合学科の縮小は致し方ないことかもしれませんが寂しいです。その中でも金沢総合高校は本当に素晴らしい取り組みをされていると思えます。何卒再編・改編の対象校にならないようお願い致します。	③	再編・統合について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
19	I	私の通っている県立高校はレベルが高い方の学校です。もし、再編で私の通っている学校が無くなってしまいうなら、失くして欲しくありません。周りの学校はそんなに頭の良くない高校が多いです。再編をするならば、その地域の偏差値を見て決めて欲しいです。地域で1番の偏差値の学校は残すとか…。	③	再編・統合について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
32	I	総合学科が分かりやすくなればいい。普通科の単位制と総合学科が区別できないと孫が話していた。分かりやすくをモットーに。	②	課程・学科について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
39	I	夜間定時制課程は単位制が適当である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
40	I	子供が少なくなり、学校の維持も、子供の数が少なすぎでは教育にはならない。今回の改革は、タイムリーな選択と考える。学校数は減らしても学級数は生徒の受け止めとして確保することこそ公教育であり、大変に賛同でき、改革がしっかりと行われることを期待する。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
46	I	重点目標7について、「学校規模の適正化の推進」とありますが、適正な学校規模とはどのようなものでしょうか？重点目標5が実現するとしたら、学校運営協議会がそれを考えると思っております。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
51	I	学校規模について、学級数はご提案通りで、学級の定員を小さくすることを望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
53	I	前回の再編統合によって新しい高校になったところが、10年も経っていないのに、学科の名称を変更することが読み取れる。馴染んだばかりの学科の名称を変えるのは、教育機関としては性急で不自然である。学科や活動の内容の見直しを理由にしているが、7年ぐらいで看板のすげ替えを提案するのは不自然さが否めない。計画の見直しを強く要望します。PTAや保護者からの反対意見を伝えます。混乱を来さぬよう配慮してもらいたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
68	I	総合学科というのはどうもわかりにくい。どのような教育をしているのか、伝わってこない。普通科と専門学科の二つがあればよいのではないか。そうすれば、中学生が高校を選ぶのに悩まなくて済む。	③	再編・統合について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
72	I	自分の母校がなくなるのかなあと心配ですが、生徒の減少ではやむを得ない改革と思う。生徒がいなくては高校がいくつもあっても県税の無駄遣いである。一つの学校の規模をもう少し大きくして生徒数を増やしていく中で、いくつか高校を閉じていくことは、たいへん理屈にかなっていると、私の目線から理解できた。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
74	I	学び直しの高校は必要であり、県の西部や真ん中に設置するとのこと、たいへんうれしく思う。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
75	I	生活産業が増えている中で、生活科学の専門学科を新たに設置するとあったが、期待している。また、農業学科はこれからますます必要であると思った。	②	専門学科について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
80	I	9月の議会で文教常任委員会を傍聴した。議員の再編・統合に対する削減校数の質問に、県立高校改革の担当課長が詳しく数値をあげて、生徒数の減少から必要な学級数の確保を踏まえて、統合を進めていくことを検討していると答弁されていた。たいへん納得できる、説得力ある答弁に驚かされた。教育委員会による今回の改革は本物であると実感した。いろいろな視点から反対する意見もあると思われるが、神奈川県全体を視野に入れた改革に県民の期待が高いと思うので、ぜひとも神奈川の子どもたちを第一に考えた改革をしっかりと進められることを望み、また応援していきたい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
84	I	普通科専門コースのすべて解消には賛成です。普通科は普通教育に専念していくことが大切で、学校設定科目の専門教育を含んだ複数の科目設置を改める必要があります。かなり複雑な高校体系が改革によって整理されていこうとしている姿勢が理解できました。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
85	I	今回の改革で、もう少し県立高校でのそれぞれの学校の教育がわかりやすくなるよう、普通科以外の高校をしっかりと整理してほしい。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
91	I	県立高校は地元にとって大切であり、まさに若さの源泉であり、再編・統合を慎重に進めてほしい。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
93	I	昼間定時制があることをはじめて知りました。ほとんど全日制と同じなのに、どうして定時制なのでしょう。学校全体を見ても全日制と同じと思います。生徒にとっても全日制にするべきではないのでしょうか。たいへん不思議に思いました。	②	昼間定時制について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
95	I	再編・統合は、これから生徒が少なくなる中で必然的なことと思います。母校がどこの学校と統合させるのか、気になると県民が多いと思いますので、統合先をわかりやすく伝えていってほしいと考えます。改革には大いに賛成の立場です。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
103	I	今後実施される「県立高校改革」は、高校全日制へ進学率向上を前提としたものになるように慎重に進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
107	I	旧学区への進学希望生徒が多い地域に配慮をお願いします。（通学時間や通学費などの負担が増さないように）	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
108	I	希望するすべての子供が高校に進学できるように公立高校全日制の入学定員枠をさらに拡大することができるような高校改革にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
109	I	県立高校を再編・統合した結果、通学時間や通学費などの負担が増加することのないよう、いわゆる旧学区に進学を希望する生徒が遠い地域などに配慮をした高校改革となることを望みます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
110	I	今後実施される「県立高校改革」は、高校全日制への進学率向上を前提としたものとなるように慎重にすすめてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
112	I	今後実施される「県立高校改革」は、高校全日制への進学率向上を前提としたものになるように慎重にすすめていただきたい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
113	I	すべての生徒が希望する高校に進学できるように、高校全日制への入学定員枠を拡大することができるような高校改革にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
115	I	県立高校を再編・統合した結果、通学時間や通学費などの負担が増加することのないよう、いわゆる旧学区（横須賀地の場合はおさら）に進学を希望する生徒が多い地域などに配慮をした高校改革となることを望みます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
116	I	県立高校改革は、地域実態・学校実態等をふまえて、全日制への進学率向上を前提としたものになるように進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
117	I	県立高校を再編・統合した結果、通学時間や通学費などの負担がふえることのないよう、地域実態等をふまえた高校改革となることを望みます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
120	I	今後実施される「県立高校改革」は、高校全日制への進学率向上を前提としたものになるように慎重にすすめてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
121	I	統合されたことにより、地元の学校へ進学することが困難になり、やむを得ず全日制の学校への進路をあきらめてしまうようなことがないようにお願いします。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
123	I	生徒の交通費負担の増加に伴って、家庭への経済的負担がさらに圧迫されたものになることお心配しています。旧学区に進学を希望する生徒が多い地域などに配慮した高校改革をお願いします。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
124	I	希望するすべての子どもが高校に進学できるよう、公立高校全日制の入学定員枠を拡大することができるよう、県立高校改革をお願いいたします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
127	I	生徒数減により県立高校を再編・統合すると、地域によっては、通学時間・通学費の負担が増加する場合も懸念されます。そうしたことがないよう、旧学区に進学を希望する生徒が多い地域などに配慮をした高校改革を望みます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
131	I	県立高校の統廃合にかかる規模の適正化や適正な配置によって、通学時間や交通費の負担が増す高校生が必ず出るので、へき地対策にそういった家庭へのフォローアップをして欲しい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
132	I	実施計画の策定にあたって、単位制総合学科高校の実態を具体的にどう評価したのか知りたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
133	I	総合学科を大幅に削減すると読み取った。各校で取り組んでいる魅力的な特色が統廃合後、または改編後に失われないよう対策してほしい。具体的には普通科に転科するのであれば、コースを設けて特色が活かされるようにする。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
134	I	県立高校を統廃合した場合、教職員もそれに合わせて減らす必要がある。現在の教職員の年齢構成と今後12年の教職員人事の採用計画を示してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
136	I	学校規模の拡大化に反対します。8000人の公立中学卒業生の減少で20校以上削減することは無理があります。 ・過大校では、施設面で少人数のクラス・授業展開が困難です。 ・過大校では、参加型学習の「アクティブラーニング」の展開は困難があります。 ・現状でも学年9クラス以上の学校では生徒支援上の困難が多くあります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
137	I	学科等の改編には、現場の声を反映してください。 ・前回の県立高校改革の最終年度から6年しか経過していません。 ・総合学科や専門コース、単位制の改編について、現場での兼用が不十分です。前回の再編をミッションとし功績としてきた管理職のやり方は多大なリスクの再現です。 ・単位制普通科を共通教科の科目中心とすることは学習選択の幅を狭めます。 ・県教委による一方的な指定は混乱を招きます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
143	I	多種多様なニーズがある中、生徒の居場所をつくるという観点においても、定時制通信制教育の充実をお願いしたい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
147	I	8000人の卒業生の減少で、短期間のうちに20校以上削減することには無理があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
149	I	県議会で公表され、今後実施される「県立高校改革」については、生徒の希望も多い、全日制への進学率向上につながるものとなるよう慎重に検討を進めてほしいと思います。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
151	I	生徒の通学費負担軽減についても考慮していただきたいと思います。県立高校を再編・統合した結果、通学時間や通学費などの負担が増すことがないようにお願いします。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
152	I	理数に関する学科の記述には、「既存の学科の改編を通じて理数教育の一層の充実に取り組む」とあるが、普通科に改編となった場合、理数教育の一層の充実という実施計画は逆方向である。一部の新聞報道（10月1日神奈川新聞朝刊）に、理数科を普通科にすると報道されている。素案の記述と報道が完全に矛盾している。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
153	I	8クラス規模で建設された体育館では、9クラス以上の規模の全校生徒の式典・集会を行うことは物理的に不可能である。生徒の収容規模に見合った計画実施が望まれる。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
155	I	（3）再編・統合等の取組み「ア学校規模の適正化の推進、ウ県立高校の適正配置」について「学校規模の過大化に反対します」・8000人の公立中学校卒業生の減少で、20校以上の削減を行うことに無理があります。20校程度の削減を行うことにより、1学校あたりの学校数の規模が過大になり、教育の質の低下が懸念されます。現行の学校規模以上とすることを基本とするとありますが、規模を大きくすると、施設面で少人数のクラス・授業展開が困難になります。現状でも学年9クラス以上の学校では、生徒支援上の困難があります。このようなことが予想される「20校程度の削減」「学校規模の拡大」に反対します	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
156	I	「学科等の改編には、現場の声を反映して下さい。前回の県立高校改革の最終年度から6年しか経過しておらず、総合学科や専門コースの改編について、現場での検証が不十分です。また、削減の規模が大きいにもかかわらず、現場に周知するために必要な時間が確保されていません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
159	I	<p>学校規模の過大化に反対します。理由は以下の通りです。</p> <p>(1)参加型学習の「アクティブラーニング」を展開しづらいという側面があります。</p> <p>(2)施設面で少人数のクラス・授業展開が困難です。PISAの学力状況調査で上位の国々のクラスの平均的な規模である20～25人を大幅に超えており、きめの細かい指導が困難であり、今後の日本の学力低下を深刻化させることにほかなりません。</p> <p>(3)1つの学年が大きくなることで、学年における支援を必要とする生徒の把握・共有が困難になります。</p> <p>(4)学校の規模が大きくなることで、校務も煩雑になり、小規模校と比較し、教員の長時間過密労働の問題もさらに深刻になります。</p> <p>(5)特別支援学校の分教室がある中でのクラス増は施設面の困難があります。このため、神奈川県が全国に先駆けて取り組んでいる、インクルーシブ教育の推進が困難になります。</p> <p>(6)特色ある学校づくりに固執するあまり、教育の複線化を進んでしまう懸念があります。特に学力の低い学校では現在でも生徒たちが自信を失い、チャンスを取り戻そうとする気概が失われています。生徒たちにチャンスを与えられるよう、総合的な教育を推進していただきたいと思ひます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
162	I	<p>学校規模の過大化には反対です。生徒達に対してきめ細かい指導ができなくなると思ひます。1学級の人数についても30人くらいが適正規模だと思ひます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
165	I	<p>現代の社会環境の中で、生徒の多様性、質の高い教育の充実が確かに求められていると思ひます。しかし、安易な高校の再編・統合は、生徒にとって混乱を生じ、希望する進路を断念することにつながることも懸念します。まずは、高校全日制進学率向上や生徒の通学負担軽減などを第一に考えることが肝要だと思ひます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
170	I	<p>県立高校の生徒募集定員については、全日制への進学率を高めること前提に、ぜひしっかり生徒を受け入れる定員を、頑張って取り組んでほしいと思ひます。その分、定時制の定員と学級数の縮減は自然の対応ですから賛成です。よろしくお願ひします。</p>	②	<p>全日制進学率の向上について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。</p>
171	I	<p>定時制の学級数は減らしても、学校数はしばらくの間は、改革の進み具合などをみてから再編統合した方がいいと考える。</p>	③	<p>再編・統合について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
186	I	再編・統合等の取組みの、適正配置について、5つに分けた地域の区分けに疑問があります。単に現状で学校数が均等になるように分けられただけで、交通の便の考慮が見えません。特に、横須賀三浦と鎌倉藤沢、茅ヶ崎を同じ地域で考えるのは非常に違和感があります。不可能とも言えるでしょう。厚木海老名と大和座間綾瀬は、相模原よりも横浜西部と近いです。藤沢北部も今は横浜西部と切って考えられません。厚木海老名と茅ヶ崎間も通学する生徒は多いのではないのでしょうか。通学の便を最重要で考えないと、生徒の学習、課外活動の時間が奪われます。鉄道路線を重視すべきです。地域の交通機関の混雑緩和も考えて、通勤の混雑とは逆方向に、横浜から、県央・藤沢・横須賀方面へ生徒の通学方向を誘導するように考えれば、交通の便も良く、地域にも貢献します。他地域の住民が横浜を知るほどには横浜の住民は他地域を知りません。逆方向の移動は意味があると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
191	I	総合学科や単位制の普通科など、前回の改革ではたくさんの新しい高校ができたが、かえって各高校がどのような教育を行っているのか、今もってわからない現状となっている。今回の実施計画の素案を拝見して、高校がわかりやすく整理されることを期待して読ませてもらった。高校に進学することもたちにとって、わかりやすい県立高校をめざし、どんな教育をやっている高校であるか、大きく整理していくこと、各高校はどんな教育をやるのか具体をそれぞれの学校が明確にしていくこと、そうした取組をぜひ改革で取り組んでほしいと思います。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
193	I	総合学科として開校した吉田島総合高校は、ぜひ以前の農業の高校として復活させることを意見とさせていただきます。足柄地区の県立高校は少ないので、ぜひ県立高校のいまの校数を維持してほしいと思います。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
194	I	普通科の専門コースのうち、どこの高校が専門学科となるのか早く知りたいです。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
205	I	専門学科の高校が教育内容によって整理されることがわかりました。総合学科は、今回の改革でもう少し教育課程がわかりやすくなるのでしょうか。どんな教育をしているのかわかりづらく、たくさんの科目はあるのですが、進学にはどのような科目が役立つのかわからず、進学先の高校として選びにくいと思っています。今回の改革で具体的にどのように総合学科になるのか、これからの計画でもし示すことができればぜひ示してください。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
206	I	家庭に関する学科に関心があります。県立には今までなかった学科ですので、これからの時代には必要ですので、できるだけ早く開校するよう要望します。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
207	I	芸術の学科とスポーツの学科が少なすぎると子どもが言ってましたが、今回の改革で増えるのかわかりませんが、人気のない学科と変えても、中学生の関心が高い学科はぜひ充実してほしい。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
208	I	県立高校の理数学科と理数コースの取組を調べると、大学進学には向かない教育課程であると思いました。理数の教育内容は充実していますが、国公立大学への進学には勉強する科目が十分に選択できないものになっています。現状では、そうした理数の高校に進学するより、普通科の進学校に行った方が、センター試験の受験科目や二次試験の対応が十分できるものと思いました。中途半端な気がしてなりません。そうした点では、国際系の専門学科やコースも同じ状況であると思いました。神奈川県は大学進学者数が多いと聞いています。そうしたことも十分に考えて、専門学科のあり方を見直したり、改善してほしいと強く思います。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
211	I	再編・統合について、よく検討された内容として読み込みました。総合学科の方向、専門教育の充実、単位制の普通科の改善、どれも全国初ですね。注目しています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
214	I	また、県立高校の「再編」の検討は必要ですが、この段階で「統合」に踏み出すのは拙速だと思います。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
215	I	今後の動向に柔軟に対応する姿勢には賛同します。再編・統合対象校の「生徒募集への影響に十分考慮」とありますが、具体が不明です。また、Ⅰ期４年では、新校移行への準備期間が足りないと思います。	③	再編・統合について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
220	I	学校規模は、現行の標準規模を基本とし、学科等の改編には、現場の教職員の声を反映させることが欠かせないと考えます。	③	再編・統合等の取組みについて、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
221	I	前回の改革の最終年度から６年しか経過しておらず、財政的な理由を主とする今回の改革は、拙速だと思います。全日制進学率の向上と質の高い教育の充実を両立させるためには、２０～３０校の削減は、極めて現実的ではないと考えます。学校現場の多忙化を避け、教職員が生徒一人ひとりと向き合える教育環境の実現こそが求められていると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
225	I	学級数が少なくなり、生徒が少ないと部活動も部員が入らず、試合にも出れません。先日、学校の先生に、学級数が増えたほうが良いといったら、先生は生徒数が増えたら忙しくなるから少ないほうが良いといわれました。毎年、1年生が6クラス分入学してきますが、それでも学校の文化祭の生徒ののりも悪いし、部活動には入らないし、せっかく部活動を高校でしたくて入ったのに、3年間一度も試合に出れないことを残念に思います。先生と私たち生徒の思いが違うことにつながりしています。高校の中には10クラスのところもあると聞いています。うらやましいです。クラス数をもう少し多くしてほしいと、後輩たちのためにもお願いします。	②	学校規模の適正化について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
239	I	「学科等の改編には、現場の声を反映して下さい。前回の県立高校改革の最終年度から6年しか経過しておらず、総合学科や専門コースの改編について、現場での検証が不十分です。また、削減の規模が大きいにもかかわらず、現場に周知するために必要な時間が確保されていません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
242	I	学校規模の過大化に反対します。理由は以下の通りです。 (1)参加型学習の「アクティブラーニング」を展開しづらいという側面があります。 (2)施設面で少人数のクラス・授業展開が困難です。PISAの学力状況調査で上位の国々のクラスの平均的な規模である20～25人を大幅に超えており、きめの細かい指導が困難であり、今後の日本の学力低下を深刻化させることにほかなりません。 (3)1つの学年が大きくなることで、学年における支援を必要とする生徒の把握・共有が困難になります。 (4)学校の規模が大きくなることで、校務も煩雑になり、小規模校と比較し、教員の長時間過密労働の問題もさらに深刻になります。 (5)特別支援学校の分教室がある中でのクラス増は施設面の困難があります。このため、神奈川県が全国に先駆けて取り組んでいる、インクルーシブ教育の推進が困難になります。 (6)特色ある学校づくりに固執するあまり、教育の複線化を進んでしまう懸念があります。特に学力の低い学校では現在でも生徒たちが自信を失い、チャンスを掴み取ろうとする気概が失われています。生徒たちにチャンスを与えられるよう、総合的な教育を推進していただきたいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
244	I	県立高校を再編・統合した結果、通学時間や通学費などの負担が増すことのないように、いわゆる旧学区に進学を希望する生徒が多い地域などに配慮した高校改革となることを望みます。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
247	I	国立大学も理系重視へと向かう中、理数科の高校が神奈川県には少ないと思います。せめて、旧学区内に1校は、理数科の学校が必要だと考えます。県央ですと座間高校など、理数科にはいかがでしょうか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
255	I	学校規模の適正化については、「現行の標準規模以上とすることを基本としつつ」（P21）とありますが、なぜ現行の適正規模である「6～8学級」では問題があるのか、十分納得ができる理由が示されていません。それ以上に、9～12学級となると、柔軟な学級編成や選択授業が不可能になり、教育の質の低下をまねきます。「質の高い教育の充実」を言うのならば、ここは現行の適正規模を維持しますとすべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
256	I	インクルーシブ教育実践推進校の学校規模について、「1学年7学級規模を標準として」（P21）とありますが、クリエイティブスクールと変わらない困難さが予想されるので、「6学級規模を標準」とすることが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
257	I	改革を通じて、県立高校は・・・「概ね20～30校程度の減となります」（P28）とありますが、「質の高い教育の充実」を掲げるならば、学校規模を現行の適正規模を維持する前提で考えるべきです。また、全日制高校への進学率を向上させることを踏まえるならば、安易に統廃合をすすめるべきではありません。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
260	I	子どもたちが社会人として必要な学力を身につけられるように、安易に学校規模を拡大せずに、現行の適正規模を維持してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
262	I	全日制高校進学率の拡大を目指し、県立高校の定員枠を拡大してください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
263	I	「学校規模の過大化に反対します」 <ul style="list-style-type: none"> ・8000人の公立中学校卒業生の減少で20校以上削減することは無理がある。 ・全日制進学率を向上しつつ、20校以上削減すると過大校が多くなる。 ・過大校では、施設面で少人数のクラス・授業展開が困難である。 ・過大校では、参加型学習の「アクティブラーニング」を展開しづらい。 ・特別支援学校の分教室がある中でのクラス増は施設面の困難がある。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
264	I	「学科等の改編には、現場の声を反映して下さい」 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の県立高校改革の最終年度から6年しか経過していない。 ・総合学科や専門コースの改編について、現場での検証が不十分である。 ・改編によって従前の人的配置や予算措置が削減される懸念がある。 ・単位制普通科を共通科目の科目中心とすることは学習選択の幅を狭める。 	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
276	I	学校規模の適正化については、「現行の標準規模以上とすることを基本としつつ」（P21）とありますが、なぜ現行の適正規模である「6～8学級」では問題があるのか、十分納得ができる理由が示されていません。それ以上に、9～12学級となると、柔軟な学級編成や選択授業が不可能になり、教育の質の低下をまねきます。「質の高い教育の充実」を言うのなら、ここは現行の適正規模を維持しますとすべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
277	I	インクルーシブ教育実践推進校の学校規模について、「1学年7学級規模を標準として」（P21）とありますが、クリエイティブスクールと変わらない難さが予想されるので、「6学級規模を標準」とすることが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
278	I	改革を通じて、県立高校は・・・「概ね20～30校程度の減となります」（P28）とありますが、「質の高い教育の充実」を掲げるならば、学校規模を現行の適正規模を維持する前提で考えるべきです。また、全日制高校への進学率を向上させることを踏まえるならば、安易に統廃合をすすめるべきではありません。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
287	I	総合学科の削減（他学科への改編）に強く反対する。前回の高校改革では総合学科高校を統合により新設するなどの量的拡大が図られた。しかし量的拡大が行われた一方で、専門教育のための設備やスタッフの充実は図られなかったと聞く。またスタッフの多くが総合学科というシステムを理解せずに運営に支障をきたしているとも聞く。今回の改革では上にあげたような総合学科の質的拡大を図るべきであり、高校教育のパイオニアとしての総合学科高校は絶対に削減することは許されないことである。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
292	I	生徒数が減少するにせよ、せつかく設置した校舎削減を急がず、進学希望者を今まで以上受け入れる方向でご検討いただきたいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
293	I	多様なタイプの高校が現実的なものとなりうるか、推測は難しいです。まずは総合学科やクリエイティブなどの成果を明示の上、なぜまた新たな仕組みが求められるのか（どのような立場の方々は何を意図して要求されているのか）、お示しいただきたいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
296	I	総合学科は中学生にはわかりにくい学科のままであり、今回、他の学科に改編すると言うことで、中学生のことを考えても賛成である。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
302	I	1校あたりの学級数を減らし、クラスの人数を減らし、生徒一人一人を大切にしてもらえらるような改革にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
303	I	多部制定時制の倍率が高いが、やはり中学生は全日制を希望しているのが多いのですから、ぜひとも全日制の進学率を上げて、入学させる生徒数を増やす努力をしてほしい。再編・統合の取組は、生徒数が減るのだから仕方ない思う。学校数を減らしても、受け入れる生徒数は一定数確保してほしい。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
305	I	普通科の専門コースを解消して、専門学科に一部変えるということに賛成である。福祉関係については、専門コースではなく、総合学科や福祉学科でもっと力を入れて教育すべきである。手話のスキルについては、総合学科や福祉学科で力を入れるほか、普通科でも部活動で手話をぜひ広げてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
310	I	中学三年生のことを思うと、再編・統合等の学校名の公表については、12月はじめにならないのかと思う。学校名は、受験生にとっては12月の最初頃にはぜひ伝えられるように発表できないのか、検討してほしい。	③	頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
311	I	8クラス～10クラスは過大校で大きすぎます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
312	I	質の高い教育には、小規模なクラスで6クラス～8クラス程度が適正です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
313	I	廃校方式にして、新校を作った方が合理的です。移行期の生徒にも負担が少ないです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
314	I	改革の3つの柱の中の「生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編、統合」に反対します。2000年初め頃から始めた高校改革の統廃合によって神奈川県は、全日制高校進学率が全国最下位となったこと同じことをすべきではないと思います。逆に、全日入進学率を上げる対応をすべきと思います。学校規模を「現行の標準以上」にすることに反対します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
318	I	(3)再編・統合の取り組みについて……学校規模は1学年6から8学級、1クラス30人が妥当なところでしょう。先進国との比較はこれまで色々なところで指摘されています。「質の高さ」をうたうならまずは環境面から。ここには予算を惜しまないでいきましょう。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
320	I	「学科等の改編には、現場の声を反映して下さい。前回の県立高校改革の最終年度から6年しか経過しておらず、総合学科や専門コースの改編について、現場での検証が不十分です。また、削減の規模が大きいにもかかわらず、現場に周知するために必要な時間が確保されていません。また、教職員が主体的・意欲的にとりくめる学校運営組織が必要だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
323	I	<p>学校規模の過大化に反対します。理由は以下の通りです。</p> <p>(1)参加型学習の「アクティブラーニング」を展開しづらいという側面があります。</p> <p>(2)施設面で少人数のクラス・授業展開が困難です。PISAの学力状況調査で上位の国々のクラスの平均的な規模である20～25人を大幅に超えており、きめの細かい指導が困難であり、今後の日本の学力低下を深刻化させることにほかなりません。</p> <p>(3)1つの学年が大きくなることで、学年における支援を必要とする生徒の把握・共有が困難になります。</p> <p>(4)学校の規模が大きくなることで、校務も煩雑になり、小規模校と比較し、教員の長時間過密労働の問題もさらに深刻になります。</p> <p>(5)特別支援学校の分教室がある中でのクラス増は施設面の困難があります。このため、神奈川県が全国に先駆けて取り組んでいる、インクルーシブ教育の推進が困難になります。</p> <p>(6)特色ある学校づくりに固執するあまり、教育の複線化を進んでしまう懸念があります。特に学力の低い学校では現在でも生徒たちが自信を失い、チャンスを掴み取ろうとする気概が失われています。生徒たちにチャンスを与えられるよう、総合的な教育を推進していただきたいと思ひます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
324	I	<p>学校規模の過大化に反対します。理由は以下の通りです。</p> <p>(1)参加型学習の「アクティブラーニング」を展開しづらいという側面があります。</p> <p>(2)施設面で少人数のクラス・授業展開が困難です。PISAの学力状況調査で上位の国々のクラスの平均的な規模である20～25人を大幅に超えており、きめの細かい指導が困難であり、今後の日本の学力低下を深刻化させることにほかなりません。</p> <p>(3)1つの学年が大きくなることで、学年における支援を必要とする生徒の把握・共有が困難になります。</p> <p>(4)学校の規模が大きくなることで、校務も煩雑になり、小規模校と比較し、教員の長時間過密労働の問題もさらに深刻になります。</p> <p>(5)特別支援学校の分教室がある中でのクラス増は施設面の困難があります。このため、神奈川県が全国に先駆けて取り組んでいる、インクルーシブ教育の推進が困難になります。</p> <p>(6)特色ある学校づくりに固執するあまり、教育の複線化を進んでしまう懸念があります。特に学力の低い学校では現在でも生徒たちが自信を失い、チャンスを掴み取ろうとする気概が失われています。生徒たちにチャンスを与えられるよう、総合的な教育を推進していただきたいと思ひます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
326	I	また、学校の過大規模化をもたらす再編統廃合に反対します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
330	I	学校規模については文部科学省の提示している一学年6～8学級を遵守し、あくまでその範囲内で学校の特性に応じて運用することが必要です。9学級以上の公立高等学校を残置することは他県から見識を疑われます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
331	I	フレキシブルスクールについては、全日制1課程のみの横浜桜陽高等学校を成功例として、減らすのではなくより広く推進することを求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
333	I	専門高校において、特に産業教育系にあっては、産業教育審議会の意見を参考にとあるが、実施計画（I期）において、小学科まで示すつもりがあるか。県としての考えを計画として示さないと産業教育審議会においてたたき台がなく、審議にならない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
343	I	学校規模の適正化については、「現行の標準規模以上とすることを基本としつつ」（P21）とありますが、なぜ現行の適正規模である「6～8学級」では問題があるのか、十分納得ができる理由が示されていません。それ以上に、9～12学級となると、柔軟な学級編成や選択授業が不可能になり、教育の質の低下をまねきます。「質の高い教育の充実」や「生徒に望ましい教育を推進する」を言うのならば、ここは現行の適正規模を維持しますとすべきです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
344	I	インクルーシブ教育実践推進校の学校規模について、「1学年7学級規模を標準として」（P21）とありますが、インクルーシブ教育実践推進校にはクリエイティブスクールと変わらない困難さが予想されますので、「6学級規模を標準」とすることが必要です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
345	I	「夜間定時制は、1学年2学級以下の規模を標準として」（P22）とあり、「2学級以下」つまり、「単学級」も標準であることを認めたことは評価できます。一方、現状は4学級以上の夜間定時制が存在しており、それを解消できるように全日制進学率を向上させていくことが緊急に求められています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
346	I	「普通科専門コースについてはすべてを解消し、・・・改編します」（P23）「総合学科 他学科への改編対象校数：概ね6校程度」（P24）については、普通の普通科を増やす点で評価できますが、なぜ鳴り物入りで導入した高校多様化・再編を短い期間で変更・改編するのかについて、説明責任と総括が必要です。学校現場での議論や検証も不十分です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
348	I	改革を通じて、県立高校は・・・「概ね20～30校程度の減となります」(P28)とありますが、これだけ県立高校を削減すると、9学級以上の過大校が続出します。過大な大規模校では、施設・設備の制約で柔軟な学級編成や選択授業が不可能となります。「質の高い教育の充実」を掲げるならば、学校規模を現行の適正規模を維持する前提で考え、全日制高校への進学率を向上させることを踏まえ、統廃合をすすめるべきではありません。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
349	I	「通信制については、・・・サテライト教室の開設など」(P30)とありますが、サテライト教室という小手先の改革ではなく、交通の便のよい横浜平沼高校に通信制を復活させ、全国一の過大通信制高校である横浜修悠館高校の負担軽減をめざすべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
353	I	単位制において、多様な生徒の学習ニーズに対応するために選択科目を多く設置した学校として前の改革で誕生したようですが、今回は共通科目を中心とした教育課程に改善するとなっています。選択科目を減らすのであれば学年制にしたらどうでしょうか。あえて単位制にして自主性などという一見良さそうな言葉を使った生徒任せの学校はいらないと思います。まだまだ高校生は面倒見てもらわないと成長できません。単位制は都合のいい放任主義だとわかっているから、進路実績が必要な成績トップの学校を単位制にしないんだということは明白です。お考えをお聞かせください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
354	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
357	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
360	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
363	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
370	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
373	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
376	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
379	I	8000人程度しか生徒数の減少がみられないなか、20～30校の学校を削減する必要性が分かりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
382	I	今度の改革で、さまざまなタイプがある高校が少しでもわかりやすくなることを期待します。普通科はわかるのですが、専門学科はむかしの職業学科でしょうか。農業高校や工業高校ということはわかりやすいです。総合学科となるとまったくわかりません。あと単位制は、高校はすべて単位制だと思いますが、何と区別するのか。わかりやすく整理され、中学生の学校選びにとってもぜひお願いしたい。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
383	I	専門学科にはたくさんの分野があることがわかりました。総合学科での専門教育は、農業や工業などの産業教育系をやるのではなく、むしろ個性教育系に重点をおくべきではないでしょうか。これからの社会を考えると、家庭や福祉の分野を総合学科で教育していくことは重要と考えます。農業や工業、商業などはそれぞれの専門学科の高校だけで教育したほうがわかりやすい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
385	I	全日制進学率の向上を掲げている点を高く評価します。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
387	I	生徒減を理由に12年計画で県立高校を20から30校削減するとの計画は、学年7学級規模の学校15校にも相当します。15年度入試では、1300人が希望しても全日制高校に入れませんでした。私たち年配者は、長洲知事の時に高校増設計画で、高校を増やしてきました。それをただ生徒が減ったから減らすというのはおかしいです。学校は文化的教育的知的財産で地域の資産です。子どもは昔と違って少子化で貴重な存在です。少ない時こそ手厚く教育することがあってもよいのではないですか。朝礼暮改のように改革という名の破壊はやめましょう。黒岩さんの子どもを大切にする発想というものはないのですか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
388	I	生徒減少期にこそ、学年6～8クラス標準を維持してほしい。東京でも都立高の9割は6～8学級ということです。大規模化するのとはんでもないことです。教育条件の悪化につながります。小規模校では部活の停滞などと決めつけないでください。小中でも小規模校の良さはたくさんあります。高校生こそ学校によっては、教育効果をあげると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
396	I	理数の専門学科を卒業しましたが、たいへん進学の際、受験勉強に苦労した。国語や社会の科目を学ぶ時間や科目が少なく、大学センター試験を受けるには普通科に進学すれば良かったと後悔した。国際の専門学科の友人も同じことを話していた。理数や国際、情報などの専門学科は普通科で文系と理系の方が進学には十分対応出来ていると本当に思った。進学をしっかりとサポートするか、あるいは普通科にしてはどうかと提案したい。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
397	I	<p>(3)再編・統合等の取組み イ 課程・学科等の改善</p> <p>各取組みについては全体的には良いと思います。 ただ、この取組みの効果を実際に最大なものとするためには、これまで染み付いてきた一部のイメージを払拭するための仕組みを作る必要があると考えます。例えば、「全日制の改善」にある「専門学科」の部分には、神奈川県産業として必要な内容の学科が列挙されていますが、一般的には大学に行けない学力の低い生徒が行く学科(学校)とのイメージが強く、実際にそうになってしまっています。結果として、その専門に進みたいと考えている、ある程度優秀な生徒は、専門学科を避けいわゆる普通学科を希望することになっていると考えます。理想的には、専門的な職業に尽きたいと考えている生徒は専門学科に進学し、そこで知識・技術を身に付け、卒業後にその分野に就職する。または、さらに高度な知識・技術を身につけるために進学し、その後就職し県の産業を支える人材として活躍してもらおうという流れが良いのではないのでしょうか。</p> <p>県の産業を支える優秀な人材を早期から育成していくためにも、専門学科に入学した生徒が、「学力が低いから入学した」ではなく、「その道を志す生徒が、目的をもって専門学科に入学した」と胸を張って言えるようにしてあげることで、優秀な人材も集まるようになり本来の目的を達成することが可能となると考えます。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
398	I	<p>県立高校の数が、20～30減るとありましたが、その場合の1学年のクラスの数はどうなるのでしょうか？ 自分が高校生だったときは生徒数もクラス数も多い時代で、1学年10クラス以上は当たり前のようにありました。 「質の高い教育」とありますが、学校を減らしてまた人数やクラスの多い状態になると、その目標とは離れていくように思えてなりません。 子供がこれから高校に進学をする予定で、普通高校を考えているのですが、何かの推進校や専門的な学校に比べるとこの点において置き去りにされているような印象を受けるのですが。 普通科できめ細かい指導を望む場合は私立に行ったほうが良いような気がしました。 普通科では「教育課程の改善」とありましたが、少人数制の授業のような人数の点も考慮してほしいです。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
403	I	20から30校削減というのは生徒減少数との割合から考えて非現実的な数だと思います。また、生徒自信がその興味・関心・進路にあわせて自ら科目選択をする総合学科の理念はどこへいつてしまったのでしょうか。「スチューデント・ファースト」というコンセプトにもっともふさわしい学校が総合学科ではないかと考えます。総合学科が果たしてきた役割やその限界・問題点についてきちんと検証したのでしょうか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
407	I	またインクルーシブ教育推進校が7学級というのも多すぎると思います。教員定数を増やすことが先決です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
416	I	再編統合に関する計画については、さらなる慎重な検討をお願いしたいと考えています。今回、中期的な計画で今後エリアごとの範囲の中で20～30校の統合・廃校がすすめられるとのことですが、生徒一人一人のニーズを考えれば、これまで自分が目指すべき地域の学校が地域からなくなることを意味します。現在でも中等教育学校の設立により、旧学区の高校を選べず、やむなくより遠方の高校を選択せざるを得ない状況を作り出しています。この事情により、生徒によっては私立高校を選べない家庭の経済力に左右されている場合もあり、子どもにとって適切なニーズに応えられる進路選択にならない危惧が生じます。 また、今後インクルーシブ教育の推進とも並行しながら、新しい高校のあり方を模索していくことも理解していますが、この点からもすべての子どもにとって学びやすい高校をと考えるのであれば、一概に高校数を減らすのみではこの両立を成功させることが難しくなってしまいます。 重々承知して計画を立てられていることと存じますが、子どもにとって負担となる計画の実行には十分注意していただくとともに、特に中・県西地区の子どもたちが遠方への通学生活・経済的負担とならないよう、そして望ましい高校生活を送ることが出来るよう、一律的な高校数削減とならないようご配慮くださいますようお願いいたします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
418	I	8000人程度の中学卒業生の減少に対して、一方で全日制進学率を向上しつつ、20校以上を削減するという計画には無理があります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
419	I	きめ細かな生徒支援の必要な生徒が増えていることや保護者からの要望等を考えれば、学級規模は現行の6～8学級を原則とすべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
420	I	インクルーシブ教育の推進と、きめ細かな生徒支援が難しくなる学校規模の拡大は矛盾していると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
424	I	実施計画の趣旨では、中学校卒業生の減少をとらえています。しかし、計画終了時の12年後に中学生は、現在の90%程度に減るのみです。川崎や横浜など、東京に近い地域では、予想外の社会増も予想されます。生徒が減るから高校を減らすという発想は、支持できません。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
425	I	県立高校を20～30校減らすことは、生徒減8000人弱を単純に40人クラス・学年7クラス規模学校で割返しただけです。これは、現在の10クラス規模募集校をそのままの規模で維持する前提であり、適正規模と県が認めた6～8クラス規模に全県の高校を戻せば、20～30校削減は数が合いません。全県とも6～8学級を越えない学校規模にする前提で、再計算をもとめます。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
429	I	県立高校20～30校削減計画を見直し、神奈川の子どもたちが義務教育修了後、安心して希望する高校への進学ができる環境を整備すべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
434	I	(2)高校の1学年学級数の拡大には反対です。現状で、学級数が過少で問題があるような高校は皆無です。むしろ、学年の学級数が10学級などの高校では、生徒に目が届かなくなり、教員間の意思疎通も困難になっています。1教科を一人の教員が教えられる学級数にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
435	I	(3)国の制度改善が必要ですが、学級定員を欧米先進国並みの20人程度にすることが教育をよくするうえで決定的に必要だと考えます。40人学級では、一斉授業の教え込み型教育が支配的にならざるを得ません。その結果が、考える力の弱い、付和雷同型国民を量産していると思います。県教委は、そのような教育を変えることに取り組んでください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
436	I	<p>今でも低い神奈川の全日制進学率がさらに低下することになる。20～30校削減を見直すべきである。</p> <p>計画では、生徒減を理由に16年度から27年度までの12ヵ年計画で県立高校を20～30校削減するとしている。県教委の資料をもとに計算すると、12年間の中学卒業者の減少人数は6,890人(70,319人-63,429人：改革計画素案資料で計算)である。そのうち公立高校進学人数は4,237人(卒業者の61.5%)となる。単純に計算すると学年7学級(280人)規模の学校15校に相当する。下限の20校削減でも5校不足することになる。・・・(1)</p> <p>15年度入試では1,300人(同4.6校相当)が希望しても全日制に入れなかった(中学3年次10/20進路希望調査での全日制希望者-15年度入試での全日制高校進学者数)。・・・(2)</p> <p>さらに中学3年次の4月以降数回の進路指導で、「無理」と指摘されて10/20希望調査前にあきらめさせられた生徒は1000数百人いると推計される(少なくとも5校分)。・・・(3)</p> <p>それを含めると(1)+(2)+(3)=15校も不足する計算になる。現在の学年7クラス(現在の中央値)を前提にすれば、削減5校以内に収めないと現在より厳しい入試になる。この少子化時代に希望しても高校に入れないなど、県民は納豆できない。</p> <p>学年8クラス以上とする大規模化は高校教育の劣化を生み出す。現在、生徒の希望・実態に合わせて30人位の分割しての授業で成果を上げている。学校現場の意見を尊重すること。机上の算術的計算で予算縮減を目的とする削減計画は中止すべきである。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
438	I	<p>いかに生徒減とはいっても、20～30もの公立高校をなくすというのは無謀な計画だと思います。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
439	I	<p>国施策との整合性の問題はあるとは思いますが、神奈川県を豊かな教育の県とするように努力をしてください。具体的には、1クラスの生徒数を減らす、さまざまな生徒に対応できるように1校あたりの教員定数を増やす、また1校あたりのクラス数を減らし、コンパクトな学校にして、動きやすい、また死角のない学校としていってほしいと思います。</p>	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
445	I	その高校が、神奈川県では20～30校も削減されると新聞で読みました。今でも神奈川県の公立高校進学率は全国最低クラスというではありませんか。少子化と言いますが、今、公立高校を希望しながら入れない子どもたちが数千人もいるというではありませんか。それなのに、公立高校を削減するのでしょうか。希望する高校へどの子も進学できるようにすることが、行政のすべきことではありませんか。高校全入、“15の春を泣かせない”は、今も行政の喫緊の課題ではありませんか。公立高校進学率が全国最低など、恥ずかしくありませんか。これ以上、子どもたちに酷いことはないではありませんか。どうぞこんな計画は速やかに撤回して、どの子も希望する高校に進学できるように計画を作り直してください。お願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
446	I	〈学校規模について〉 改革基本計画（素案）（14/9/29）では、学校規模を学年6～8学級から8～10学級に大規模化する提案がされていた。学校規模が小さくなると学年担当教員が学年の生徒のほとんどを把握しやすい、余裕教室が増えて選択科目などが展開しやすいと利点を挙げ、マイナス面として学校行事の活気が乏しくなる、生徒会や部活動などが成り立たなくなるを理由としていた。しかし、今回の実施計画（素案）では、何ら理由も明確に示すことなく、「現行の標準規模以上とすることを基本」と提示している。上限がなく10学級以上も想定される。教育の基本は生徒・保護者と教員の関わりである。それが密になって信頼関係で結ばれ、個々の生徒に寄り添い、励まし、共に育ち合う関係が大事です。小規模で弊害とされる学校行事、生徒会、部活動などは、工夫すれば生徒一人ひとりが主役として活躍できる展開が可能になります。マスプロの数に頼む展開、その迫力に物言わず展開は教育とは言えません。一人ひとりとその適性を引き出して大切に育てる教育ではなく、学力向上進学重点校の指定指標に示されるような競争原理こそ教育の原理とする考え方からの転換をはかり、大規模校の弊害をもっと重視すべきである。全国の自治体では学年4～8学級が基本です。2013年度東京都立高校の場合、9割は学年6～8学級規模、9学級の学校はわずか数校で10学級は存在しません。5年前、都立高校の校長会は「学校が大規模化することは教育条件の悪化」と反対する声明を出しています。 広く神奈川の学校現場の声を聞いて再検討すること。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
447	I	生徒の多様性を尊重し、個性や能力を伸ばすとありました。賛成です。その為には、高校を大規模化せず、少人数学級のするなど行ってください。一人ひとりを大事にするためには、大規模化ではできません。費用を掛けてしっかり行ってください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
449	I	高校の削減が、20校から30校と載っていました。とても心配です。生徒の減り方は、それよりもぐんと少ないため、県立高校に入れない生徒が出てきそうです。子どもの貧困が問題になっているいま、むしろ県立高校を充実することだと考えます。減らさないでください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
454	I	統合・再編について過去の統合では様々な問題があった事を考えると今回は単純廃校ということになると思うが、その学校の卒業生は母校を失うことになるわけで、その場合は今後その方々の寄付や支援は無くなるということになる。これは全体的に見れば経済的な損失になると思う。 適正な学校規模というが大規模校にはその弊害もあると思われる。千人を超えるような規模になると個々の生徒の顔は見えにくくなるのではないか。 学校削減は単に教育予算の削減のためとしか感じられない。教育こそが国の根源であるはずなのに、県立高校の現状を見れば結局は金が無いからという話がでてくる。 今回の素案の中には教育予算についてほとんど何も書かれていないが、金をかけずに改革ができるとも思えない。 生徒数の動向も大事だが予算の見通しは大丈夫なのだろうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
455	I	昨日、産業教育フェアをのぞかせていただきました。どの学科も普通科にはない将来につながる職業教育を実践している様子が見れましたが、水産だけは一次産業としての取組が見えず、また生徒さんから聞いたところ単位制であることからあまり熱心ではない生徒さんは、嫌な授業には参加せず適当に選択科目をとって74単位ギリギリで卒業していくとの話を聞きました。計画でも多様性とうたっていますが、専門高校の分野の中で多様性はわかりますが、学ぶべき目標がバラバラなのはいかがかと思えます。水産は単位制ではなく学科で目的をはっきりさせるよう望みます。単位制ではせっかく頑張っている生徒さんがいても適当に過ごす生徒さんがいては専門高校としてプラスになりません。普通科とは違う一次産業の専門高校であることを認識していただきたいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
460	I	神奈川県は総合学科をつくりすぎた。中学生の希望者が少ない状況もあることから、それに見合った校数があれば好いと思った。6校を他の学科に改編する方向に賛成である。早い時期に取り組んでほしい。そして、全日制の普通科をふやしてほしい。もう一つ、総合学科の系列というのが理解できない。子どもが中学校の先生に聞きに行ったら、学校によって教育課程が違うからよくわからないという回答だった。先生がわからないのに、どうしてわかりにくい学校が存在するのか。早くに改善してほしい。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
465	I	健康増進や未病などが叫ばれ、神奈川県でも取組が進められている。その意味でも、これから高校時代から専門的に学ぶことも大事でないか。学校全体でも取り組んでいることが、県のホームページからもわかったが、特に、県立高校の農業、家庭、福祉、スポーツの専門学科では、必要な授業をもうけて、学ばせることも必要である。農業ならば、薬草栽培やそれを活用した食品加工など期待が持てる。スポーツでは、健康増進の運動の必要性をしっかりと教え、それを普及する人づくりを進めてほしい。期待している。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。
469	I	20から30の高校を統廃合し、学校規模を大規模化するのは、反教育的な施策です。東京都の例を見ても、大規模校の抱える問題点が指摘されています。生徒の通学の便という視点から見ても子どもに負担をかけることとなります。高校の統廃合は、それでなくても低い全日制高校進学率を引き下げ、神奈川の教育のレベルダウンを引き起こすものであり、強く中止を求めます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
480	I	夜間定時制に独立した教室を整備してください。私たちの居場所をつくって下さい。	③	定時制の改善について、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
481	I	総合学科にかよっています。2年になったら、選択授業に生徒は五人とか、少ないと三人です。生徒が少なすぎてグループでの活動も、議論もできません。予定されていたディベートも出来なくなったからやらないと担当の先生は言いました。単位制の高校も友達から聞いて、授業出ている生徒は少ないよといわれました。学習ができないことに悩んでいます。科目をとらないでもぎりぎり卒業していくのが、実態です。途中から全日制の普通科に転校出来るようにしてほしいです。担任の先生からは出来ないと言われました。高校改革に期待しています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
482	I	相模原にすんでいます。青陵に二年間通っています。毎日交通渋滞とごみを燃やしている煙突の煙のそばを歩いて通っています。雨がたたくと降ると、しばらく校庭は使えません。単位制の普通科に進学したかったのでよかったのですがこんなに環境が悪いとは思いませんでした。	③	再編・統合等の取組みについて、頂いたご意見はⅡ・Ⅲ期の実施計画の策定に向けて参考にします。
483	I	全県立高校を対象に、再編・統合を検討されていること、5つの地域に分けて行うことに賛同します。停滞していた(後退?)、神奈川県の高校教育が改善されるものと思います。コースの廃止や、総合学科と単位制の整理、専門学科の見直しなど、この方向で進めてください。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・Ⅰ期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
491	I	私は不登校やひきこもりをしている児童や青年の支援をしていますが、彼らに必要なのは格差教育でなく、ひとりひとりの目線に沿った教育や育ちの場です。そのような現実と照らし合わせると、今回の計画は全く逆方向に行っているとしか思えません。外に出づらいうちに、長時間の通学を強いたり、大規模な学校での目の行き届かない教育は、より一層の混乱を生みます。少人数で、教師もゆとりを持って、子どもたちの適性に合った教育現場となるような学校でなければ、ますます子どもたちは荒れ、問題行動も多発します。計画の白紙撤回を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
498	I	規模：少子化で小中学校での規模が1学年4から6クラス程度の現在、高校で8から12クラスと大規模になる状況に生徒が適応できるのと思う。また高校の学校行事も、学校も規模が大きくなると時間的な制約からかえって中身の薄いものになるのではないか。（文化祭、体育祭など）。大規模化すると生徒の学力差も増加し、きめ細かい指導も難しくなると思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
499	I	再編・統合：生徒の在学中に自校が再編統合されることは生徒にとって大きな環境の変化で好ましくない。募集停止して生徒が卒業してから再編統合すべき。段階式ではなく対象校は一度にあきらかにしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
500	I	専門学科も多々あるが、定員が実際の生徒の希望と一致しているかを検証すべき。また総合学科と単位制普通科の違いが見えにくい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
501	I	新聞では20～30校削減という見出しでしたが、そんなに減らして大丈夫なのですか？2000年からの高校改革で25校が廃校になったにもかかわらず、現在い学年10クラスの高校がいくつもあるのはどうしてでしょうか。減らしすぎたのではないのでしょうか。 人口の増減をみると12年後も過去の減少に比べるとそんなに大幅ではないように思います。定時制、通信制に全国平均の2～3倍の生徒が通っていると聞きます。削減は慎重に行ってください。またいじめや不登校の生徒のことなどを解決するには35人以下学級も早期に実現していほしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
503	I	<p>前回の再編では25校が統廃合になりましたが、事実としては50校の名前が消えたのです。卒業生の視点からみると母校が無くなってしまふのはさみしいものがあります。</p> <p>6～8学級の規模を守り、廃校する学校は最小限にしてほしいです。学区が全県一区では自宅の目の前に高校がありながら、遠くまで通わなければいけない生徒が沢山生じます。とりわけ、経済的に恵まれない家庭の子息が移動距離の長い学校に行かざるをえない場合をよく耳にします。なんとかかならないものでしょうか？質の高い教育は学級定員を40人から35人以下に減らし、名前の覚えられる規模の高校を保つことが重要だと経験から思います。かつて課題集中校で8学級募集を10クラス展開して、教員と生徒がより多くの時間接する時間が作れた時に教育効果が上がったと実感できました。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
506	I	<p>*「(3)再編・統合等の取組み」に関する提案等・・・</p> <p>「イ 課程・学科等の改善」「専門学科(新設学科の対象校数:概ね5校程度)」にとあります。なお、「産業教育系の専門学科を設置する高校の教育内容については、県産業教育審議会の意見を参考にしながら、改編に取り組みます」とあります。ここに、明確に「専門学科(新設学科の対象校数:概ね5校程度)」と記載されたのは、素晴らしいことだと考えます。そうなることを神奈川県教育委員会は示されたわけですから。本田由紀氏が、2005年に『若者と仕事』以降ずっと各種データをもとに「専門学科」高校の設置等訴えてきました。少なくともその訴えは高校に改善すべき課題として示されていました。それに関わらず、各県の取り組みは弱かったように感じます。そのような状況のなかで、このように明確に示されたことに敬意を表します。さて、県産業教育審議会の報告書(平成21年5月26日)に「一つの専門分野だけでは今日の産業社会のニーズに対応することが難しく、従来の分野の融合による領域としての業際(福祉と工業、環境と経営など)が生まれ、他の分野と協働することが必要となってきている」と述べています。この記述は本田由紀氏のいう「柔軟な専門性」(『教育の職業的意義』)を目指す教育に通じると考えます。そこで、専門学科(新設学科)に「健康福祉科」の設置を提案します。それは、「全日制の改善」の中の「普通科専門コース」にある「専門コースでの取組みの成果をいかし、専門学科への改編」していくか、ということにも関わってきます。さて、「健康福祉科」という専門学科は従来ありません。横浜南陵高校健康福祉コースという限られた専門学科の内容を学んだ、1期から4期の卒業生は(1)看護師(2)理学・作業療法士(3)言語聴覚士(4)介護福祉士(5)社会福祉士(6)臨床心理士(7)管理栄養士(8)保育士・幼稚園教諭(9)教師(10)トレーナー等への道を進んでいます。社会学、理工学、生物資源学等に挑むひともしました。「健康福祉」という学科を志望する生徒は「人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付け」ることを願って、入学前からその意欲を持っています。そう願う生徒たちが学べる場を提供して欲しいと思います。「健康福祉科」という専門学科はありません。教科、科目もまさに新たに設定し、学びの内容も確定していかなければならず、その道のりは平坦ではないと想像できます。その研究は、今現場で努力されている関係の校長はじめ教職員たちが中心になって、時には本田由紀氏からあるべき全体像の説明、勉強会を行っていただいたり、外部機関、大学等との連携もありますが、例えば、NPO法人市民科学研究所のメンバーや研究所の講座に講師として関わってくださった方たちの知恵をお借りしたらどうかと考えます。市民科学研究所の代表は東京理科大学の公開セミナー「環境と次世代健康科学」の講師も行いました。また、市民科学研究所の今年の講座には、「活性酸素から読み解く病気の予防」の嵯峨井勝氏、「遺伝子検査の問題点」や「リスク言説」を講義した霜田求氏、「毒性学からみた・・・」の国立医薬品食品衛生研究所の毒性部長の菅野純氏、書籍『セラピスト』の著者最相葉月氏などがおられます。学問的な広がりに対応できる知恵をたくさん持っておられるNPOです。</p> <p>キュア(cure:治療)とケア(care:介護)は、実は連続し関係し合っています。栄養学、環境学の理解と、人々の日常生活の行動の改善には、毒性学(トキシコロジー)の基礎的な学習が非常に役立ちます。リハビリテーションのひとつ認知運動療法とスポーツのイメージトレーニングは共通点があります。生化学の人体のエネルギー(ATP)を得るために活性酸素が生じ、それが炎症に関わり、疾病を招きます。それを予防するために、栄養学の抗酸化物質が必要であることが科学的に理解できます。トキシコロジーの学習から薬学への道も視野に入ります。ここに上げた数例は、健康福祉科というものが幅広く学ぶ教材がたくさんあることを示すためです。「従来の分野の融合による領域としての業際(福祉と工業、環境と経営)が生まれ、他の分野と協働することが必要となってきている」専門性と本田由紀氏のいう「柔軟な専門性」の教育内容を、健康福祉科のスタート前の段階で明確にしていけることが、現場の教員が意欲を持って取り組める、なによりのものになっていくと考えます。ここに、専門学科(新設学科)のひとつに「健康福祉科」の設置を提案します。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
516	I	少子化時代の望まし教育を考えるなら、40人以下クラス、これまでの6～8クラスを活かすことです。1校も減らすなどとは言いませんが、20～30校削減は異常です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
519	I	学級規模の適正化について「現行の学級規模す以上とすることを基本としつつ」とありますが、「6～8学級」では問題があるのか、根拠が不十分です。これは20～30校の統廃合を前提として一学校の規模を増大しようとしていると推量されます。「6～8学級」規模がむしろ適正だと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
525	I	課程・学科等の改善について、基本的に大学・短大を目指さず学校の中で学力に応じた学校分けと専門学校・就職を目指す学校に分け、その中でも専門制で分けし課程においても、生徒の進路にあった教科、課程を大学のように本人が自由に選択させ、得意分野をより伸ばせるようにしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
526	I	適正配置においては、通学の利便性を一番に考えてほしい。交通が不便な地域から通える範囲は限られているので、全県一区の考えではなく、地域性を考慮し通学時間1時間～1時間半以内の生徒の学力とあわせて優先的な選抜を検討してほしい。配置・再編・統廃合について、その地域の小・中学校の保護者からの意見も聞いてほしい	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
527	I	今回の改革で学区復活して、5つの地域にバランスよく、均等に県立高校の校数を定めてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
528	I	県立高校のすべての学校について、1学年一律に5学級にして、35人学級にすることを要望します。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
530	I	学校数と学級数を減らしても、20人くらいの少人数指導を実現するため、教員数は増やしてほしい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
537	I	家庭に関する学科は、神奈川県で初めてのことであり、待望していました。県の健康増進・未病とも関係しており、また保育・介護の政策とも一体化しており、複数の学校に学科を開設すべきである。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
538	I	専門高校の工業学科に建設学科を増やしてほしいと思います。オリンピックなど公共事業が増える中で、これからの人材育成は大事である。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
543	I	定時制の夜間については、多部制の午後部から19時までの時間帯での展開にしてはどうか。遅くなると治安が悪いし、心配である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
544	I	昼間定時制があることを知らなかった。今回勉強したが、全日制と変わらないので、全日制にかえるべきである。探すのに苦労したのは、平塚農業の分校ということで、平塚市で探していたら、三浦半島であった。びっくりした。半島内の県立高校に附属すべきではないのか。	②	再編・統合について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
548	I	基本計画および実施計画の重点目標2に関して、アクティブラーニングを推進するためにも、学校数の削減には反対します。学校規模の過大化は行わないでください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
549	I	同じく、重点目標3に関して、インクルーシブ教育推進のために、学校規模の過大化に反対します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
550	I	重点7についても、アクティブラーニング、インクルーシブ教育推進の観点から、学校数を減らすのではなく、むしろ増やして、生徒一人一人に丁寧な指導が行えるようにしてください。教職員数を増やすことも大切です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
551	I	スチューデント・ファーストという考え方は素晴らしいと思います。その理念を実現するためにも、学校数は減らさず、むしろ増やして、生徒一人一人に丁寧な指導が行えるようにしてください。教職員数を増やすことも大切です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
552	I	全日制高校進学率の拡大を目指し、県立高校定員枠を拡大してください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
554	I	アクティブラーニング、インクルーシブ教育推進の観点から、学校数を減らすのではなく、むしろ増やしてください。教職員数も、増やしてください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
555	I	総合学科や専門コースの検証を行い、特に人的配置に考慮してください。現状では教職員の負担が大きすぎます。教職員数の増加が必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
556	I	通信制課程については、2校を維持、または増やしてください。スクーリングに通いやすいよう、川崎地区にも一校、設置してください。教職員数も増やしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
557	I	夜間定時制の配置は、小規模・散在型としてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
558	I	学科等の改編には、現場の声を反映してください。また、生徒・保護者の意見を、アンケートを取るなどして、十分に考慮してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
562	I	専門コースの役割は終わったと思う。それよりも、専門高校の充実が大事。総合学科のわかりやすさは、今もって解消されていないので、学科改編の必要がある。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
563	I	横浜国際高校の国際情報科の情報については、ほとんど実態がなくなっている。国際一色にしてはどうかと考える。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
564	I	フレキシブルスクールに魅力がある。全日と定時とが一校にあって、それぞれ生徒が行きかかって学んでいる。このスタイルは、まさに単位制であり、2校といわずにもう少し増やすことも考えてみてはどうか。今後の定時制の再編・統合を進める中で、フレキシブルスクールのスタイルの導入も良いのではないかと考える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
566	I	産業教育フェアを拝見したものです。全体的な印象として「総合」がつく学科は広く薄く学ぶようにしていると感じますが、そういうことならばお金をかけて専門高校にせず、普通科が体験する程度で十分だと思います。特に総合ビジネス科は商業に関する幅広い分野から科目を選択して学ぶとありましたが、それであれば普通科の選択科目として商業科目をおけば良いと思います。また海洋科学も生物の標本などを出していましたが、そういうことは理科部などでもできることなので、漁業や食品加工、船乗りなど水産科しかできないことをやってほしいものです。平べったい子供ではなくその分野の突出した子供を育てるような高校にしないとただの金食い虫ではないですか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
571	I	コミュニティで地域協働を掲げているのに、再編統合で適正配置は相反していると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
575	I	生徒にとって「質の高い教育」とは密度の濃い授業である。そのためには徹底した少人数教育が欠かせない。基礎クラス定数を40人ではなく、欧米並みの25人学級とし、授業の展開も20人前後の少人数を基本とできるような教育条件整備を行う必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
576	I	インクルーシブ教育を「20校程度のインクルーシブ教育実践推進校」で実施」というのは本来のインクルーシブの理念からはかけ離れている。希望があったら、全ての学校で受け入れるということでないインクルーシブ教育とはならない。そのためには全ての県立高校を25人あるいは30人学級とし、障がいを持つ生徒が入学を希望した高校にはそのための教員を増員できるよう教育センターに一定の数の教員をプールしておくなどの対策を検討する必要がある。ともかくインクルーシブ教育には相当な教育条件整備が必要なので、計画的に準備をしてから実践に移るべきである。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
577	I	現在の世界の趨勢にあった高校教育を実施するためには25人学級など学級定員の少人数化は必須である。それを考慮するとこれ以上県立高校数を減らすことはできないため、統廃合はすべきではない。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
578	I	神奈川県の中日制高校進学率は90.1%と全国でも最低水準である。せめて近隣の東京都、埼玉県、千葉県並みの92%～94%になるように対策を講じるべきであり、そのためには県立高校の削減・統廃合をしてはならない。また、県立高校は過去数十年かけて県民がきずきあげてきた県民の財産であり、いったん廃校にしてしまうと再び新校をつくることは容易ではない。県民の十分な議論・検討もなく拙速に廃校・売却処分等してしまうのは政治家・県当局の身勝手であり許されるものではない。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
579	I	学校の規模を小さくするとか、少人数指導の実施とかいいますが、一定の生徒数があることで、クラス替えがあり、また色々なタイプの同級生がいることで、自分に合った友達を探すこともできます。大人たちが少人数指導、きめの細かい指導、少ない学級で個別指導などといったり、新聞で指摘されていますが、私はそうは思いません。クラスに40人いて、8学級から10学級くらいの学年で、少しでも多様な生徒がいて、クラス替えができて、また新しい出会いがあることのほうが学校として大事であると思います。集団の中で学び、活動するには、部活もそうですが、大人たちの言う少ないクラスや個別指導的な実現には反対です。ぜひ、計画にあるような現状より大きい学校規模を作ってください。県立高校3年生の一人として。	②	学校規模の適正化の推進について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
580	I	県立高校改革によって、複雑化した学科などはわかりやすくしてほしい。専門教育を学べる学校はどこかも明確にしてほしいと思います。	②	課程・学科等の改善について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。
581	I	生徒数の減少を理由として、減少生徒数以上の募集定員を減らすこと、や高校数を削減することに反対です。先の20校の削減で、多くの中日制高校に進学希望の生徒が中日制高校に行けなくなり、人生設計の変更を余儀なくされました。その余波で、定時制にも入れなくなっ志願も、たくさんでました。その責任を県教委は感じたことがありますか。少子化で生徒数が減少するときは、教育条件を良くするチャンスです。できる限り多くの志願者が希望する高校に入り、豊かに学べるように条件を整備することこそ教育委員会の責務です。この計画には基本的に反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
582	I	● 学校が減ること… 高校生にとってマイナス面しか思いつきません。高校生にとって、通わせる親にとって、引いては県、日本の将来のため教育の目的に即し、良いと思えることを実施してほしいです。・統廃合は中止してほしい・通いやすさ、学びやすさ、災害時の非難を考えても多くの選択肢に近くの複数の高校が含まれるようにしてほしい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
590	I	(3)適正な規模等に基づく県立高の再編・統合について、今は学級数を見直していくということですが、何年先になるかはわかりませんが、人口減少が続いていくと、現在よしとしている学校規模は維持できないのではないのでしょうか。再編・統合を行えば通学距離がどんどん長くなっていきます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
591	I	学級数を増やしている学校について、よく定員割れを起こしている高校の学級数を増やしていくのは違和感を感じます。生徒が入学を希望する学校の学級数を増やすわけにはいかないのでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
593	I	県立高校の再編統合はむしろ教育条件を改悪するものです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
595	I	教育予算を充実させ、少人数学級を中心とした改革を優先すべきです。OECD加盟国では、1学級の生徒数は20人前後であり、40人学級は日本と韓国だけです。教育の後進国で神奈川県は全国の中でも最下位の教育条件となっています。恥ずべき神奈川県の教育状況になっています。充実した豊かな教育予算をかけなければ質の高い教育は望めません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
601	I	高校を削減することがないように、考えてほしい。近くの学校に通えることは、安心して学べる基本だと思う。母校をなくすことはとてもさみしい。空き教室の活用など、地域に開かれた学校にしていってほしい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
602	I	県立高校の再編・統合に関しては、学校規模の適正化という視点は必要不可欠と思われませんが、外国につながる生徒や支援を必要とする生徒の学習機会が限定されることのないようにご配慮いただきたいと切に願います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
603	I	5つの地区に分けるということですが、それならいっそのこと、学区を復活してはどうでしょうか？そして、学区ごとにバランスよく高校を配置していかがでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
607	I	7ページ以降、資料編を除く30ページまでの約23ページに対する意見・提案は詳細にわたってしまい、とてもこのようなフォームでは書ききれない。大まかなことだけを述べる。 1. 県立高校の学校数を20～30減らすことには反対。 2. 全県1つの学区ではなく、以前のように学区を小さくし、数を増やすこと。 3. 全日制普通科学年制の学校を中心に学校数を増やすこと。さまざまな新タイプ校がつくられていったが、中学3年生の進路を混乱させているだけである。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
613	I	理数学科や国際学科は、普通科でも十分できるのではないかと思います。設置は不要と考えますので、再考ください。	②	課程・学科等について、頂いたご意見は実施計画（全体・I期）に意見を反映します。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
616	I	学校規模について、小さいと活力がなく、職員が少ないので運営に支障がある、という馬鹿げた理屈で現状より規模を大きくするなど以ての外です。大規模校の出現が、どれだけ教育の困難をもたらしたか知っている方はいないんですか？教職員が忙しくなるかどうかは、生徒数が多いことが主因です。全国的には6学級が中心で、神奈川の高校は今でも大規模すぎます。学年1～2学級がいいと言っているではありません。10学級以上より8以下の方がどれだけ生徒が幸せか、検討しましたか？このままでは教育委員会の見識が疑われます。子ども・生徒の視点で何が良いのか、よく考えてください。どこかの内閣のように、言葉をもてあそぶのはやめてください。責任取れますか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
620	I	学校規模の拡大の理由を「部活動の持ち手や部員数の低下。教員業務の負担が大きい」などは、本来の高等学校での教育の根幹は何か欠落した発想ではないか？部活のための学校なのではないか？業務の負担は小規模校に対する加配などの措置で対応できる問題である。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
632	I	「学校規模と教育活動・学校経営についてのメリット、デメリットなどが述べられていますが、「学校規模を大きくする＝学校数を減らす」の発想からスタートしていないでしょうか。学校数を減らすことは、通学する生徒から考えると自分の進みたいと思うコースがある学校に通うための通学時間や交通費負担の問題が出てくるはずで、その点での言及がないです。また、小規模校によって個々の教員負担が増える問題は何かその具体的な理由が述べられていない。業務分担が多くなる問題なら、教員加配などの問題で解決できることである。部活動の問題はどうもコンクールで賞をとったり運動部で全国大会へどれだけ行けるのかなどの成果主義の発想が根にある議論だと思われる。部員数が多ければいいのか。確かに人数が多ければ一般的にはその中から「優秀な」選手の割合も増えるだろうが、3年生になっても活躍の場を与えられない数も増える。中学校も同じだが、部活動のあり方そのものの議論からしていく必要がある。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
633	I	「生徒数は地域バランス…」について、「全日制進学率の推移グラフ」から見ると神奈川県は平成20年の89.2%から下降し、やっと平成26年にその水準に戻せたことになっている。このグラフからの読み取りができない。全国から比べても全日制の進学率はかなり低く定時制・通信制高校に頼っているのではないか。（基本計画）P.63「夜間定時制高校に通う生徒のうち、4分の1の生徒は夜間定時制での学習を希望して進学してきています。」4分の1しかいないことも問題だが、この4分の1の根拠は何か？もしこれを定時制を第一希望として受験した結果から判断するならば、多くの生徒が全日制高校では合格しそうにないので、最初から定時制高校にした生徒の把握をしているのだろうか。定時制高校自体が中学校卒業して「働きながら学ぶ」スタイルから、社会に出て「勉強しなおしたい」人や不登校で学習の場がなかった子どもの学習の場になっていることなどの分析をすべきでないか。教育環境を整えるためには、学級規模を縮小化して、「スチューデントファースト」の考え方で子どもの成長に責任をもてる学校体制づくりを行政とはまずすべきではないか。それには最低、学級規模を減らすことによって学校の統廃合は進めないことを訴えたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
641	I	県立高校削減で1校8学級以上などする必要は全くないと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
644	I	県立高校20～30校を削減する事はまちがいです。東京都立高校の場合9割が6～8学級が基本とのこと「学校が大規模化することは教育条件悪化」と発表しています。そのとおりだと思います。一人一人の生徒を大切にしてください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
660	I	高校の数を決定する場合、①一斉授業を行う場合の理想生徒数は30名、②学年生徒がまとまって行動する場合は、6クラスまでと考えます。その数を基本にして学校設置数を考えるべき。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
661	I	教員数は、（担任数＋各学年に学年主任1名＋各学年に副担任2名＋各分掌担当責任教員1名づつ）は必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
665	I	今、高校は、義務教育…といってもいいほどの進学率ではないでしょうか。すべての子ども達が学べる様、高校の削減は止めて下さい。進学できない子どもたちはどこへ行けばいいのですか？	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
667	I	20～30校削減はあまりに乱暴です。生徒や家庭への通学負担を強化するものです。全国的にみて1学校の学年規模は4～8学級です。他の自治体が維持できているのに、人口も多く財政規模も大きい神奈川県が無暴な改革案を押し付けるのは止めるべきです。差別・選別を進める教育観による学力重視の分類よりも、神奈川の未来の為には「どの子ども伸びる」豊かな人間性をはぐくむ教育が望まれます。地域や生徒によりそう学校規模適正化の発想に立ち、現在の学校数を減らさないで下さい。すでにこれまでの統廃合によって、生徒・家庭への通学負担は重いものがあります。全日制をあきらめさせられ、定時制・通信制へ移項せざるを得ない家庭・生徒をこれ以上増やさないで下さい。どの子ども地域の高校へ進学できるように、高校義務化こそ求められています。教育予算を削るのではなく、未来への投資として増やしていただきたい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
670	I	「1学年の学級数を減らし35人学級をつくり、希望者全入など教育環境を整える」ことが子どもたちの未来を視野に入れた「教育改革」であるはずが、学校削減は真逆の考えである。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
674	I	県立高校の統廃合には反対です。少人数学級にして高等教育の充実強化をはかるべきです。日本の教育予算は先進国のなかで低い方です。教育予算を合理化の対象にすべきではありません。子どもの遠きより通学にも配慮しなければなりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
675	I	40年ぐらい前から、希望者全員を県立全日制高校へ入学できるように100校建設が計画され、県下にたくさん高校がつくられました。今子供の数が減ったから20～30校減らすという計画になっているそうですが、全員入試に合格というわけではないと思います。そして、40年ぐらい前は45人ぐらいの1クラス定員だったと思いますが、様々な生徒がいて、一人一人にきちんと教師がむきあうことができるよう人数を減らす（1クラスの）など、いくらでも充実した教育ができるような条件もあると思います。教育に予算をまわさないようなやり方で高校の数を減らすのは大反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
679	I	学校規模が大きくなることは、一人ひとりの生徒と向き合うことが困難となります。「8～10」学級へ拡大は、検討してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
680	I	15年度入試では1,300人が希望しても全日制に入れませんでした。10校不足する計算です。県立高校の削減は、検討してください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
681	I	学校希望6～8学級と1クラスの生徒数を40人以下にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
682	I	将来をになう子どものためにしっかりした教育予算をたてることを優先させてください。15才の春を希望をもって迎えられようようにしてください。県民の財産・学校を減らすことは地域の意見を尊重すべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
686	I	未来を担う子どもたちに、お金をかけるのは県民の思いとして当然です。県の予算削減のために高校の数を減らして大規模化するのは反対です。ゆったりとした環境で大事な子どもたちを教育してほしいです。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
687	I	子どもにとってどうなのか？の視点がぬけているのではないか。質が高く個性を伸ばす教育は、どの子どもにもしてほしい。子どもが少なくなったからといって、統廃合するのは子どもや先生にとってもいいこととは思えない。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
688	I	高校の専門性（何だかよくわからないが）が目立ち、これでは普通高校がなくなってしまうのか？中学を卒業した位で、将来の設計図を描き、高校を選択できる子どもがどれ程いるのか？ますます競争と差別化がすすむのではないか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
691	I	高校が9～10クラスなんてとんでもない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
694	I	とにかく全日制を希望する子どもたちに高校に入れるようにしてほしい！学校削減ありきではなく！！	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
695	I	全日制高校への進学を希望する生徒が多いのに20～30校を削減する理由がわかりません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
697	I	今現在でも全日制高校進学を希望していても入れない生徒が1,000人以上いると聞いています。今後減少するであろう中学卒業者の人数よりも多くはないでしょうか。さらに高校を減らすのはやめてほしいですし、大規模化で子どもたちに目がゆき届かなくなるのもこまります。近くにあった高校がなくなるのも困ります。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
701	I	(3) 再編・統合等の取り組みのなかで、素案P23の「普通科専門コースについてはすべて解消し、次のとおり改編します」について。なぜすべて解消するのか、その理由、根拠は何か、言及されていないと思うがどうか（「素案」のなかで言及されている箇所があればご回答ください）。過去に県内中学校の3年生の学級担任を何度も経験して、生徒、保護者から「普通科専門コースって何ですか」と訊かれて、四苦八苦した体験を持つものとして、普通科専門コースに対する検証も総括もない、したがってそれを解消（廃止）する理由も根拠もこの素案のなかで明記されていないのは、あまりにも生徒、保護者および中学校の教職員、すなわち県民を馬鹿にした態度だと言わざるを得ない（他の単位制普通科、専門学科の内容改定についても同様）。少なくともこの素案が正式な計画になった段階では解消に至る理由、根拠を示すべきではないか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
711	I	(1にも書きましたが、) 高校を減らす事は「スチューデントファースト」と全く逆のものでおかしいと思います。反対です。生徒数の推移予想のグラフを見ても、ものすごく減るわけでもないのに、20~30校へらすだなんておかしいと思います。「望ましい教育」と言いながら遠くまで行かなくてはいけなくするなんて悪化でしかないと思います。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
712	I	高校は入学したい生徒を全部受け入れてほしい。人数が少なくなっていくのか、高校こそディスカッションできる少人数にしてほしい。減らすなんて反対です。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
713	I	全日制高校への希望者全員入学実現のために県教育委員会は全力を尽くすべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
717	I	中学校卒業生徒が減少することを理由に、高校を削減することは未来の日本を支える人を育てる場を改善ではなく、改悪する方向です。慎重な再考を強く望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
720	I	質の高い教育を受けるためには、まず、高校に進学できないと意味がありません。今でこそ、公立高校に入れず、私立に行ったり、全日制に通えない子どもがいるというのに、少子化だからと公立高校をこれ以上減らすというのは、どういう事でしょうか。我が子の高校進学がますます不安になる内容です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
722	I	教育は未来にかかわることです。1人1人を大切にし、どの子も伸びる環境をつくっていくことが大切です。しかし、20~30校を削減し、学校ごとを競争させることは、とんでもありません。もっと教育にお金をかけて下さい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
724	I	20~30校削減は絶対反対です。どの子も希望する高校に入れるように、削減しないで下さい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
727	I	教育予算削減を前提として、学校を削減させるのは全日制進学率がもっと低くなるのでやめて下さい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
731	I	経費削減のために高校を削減しないで下さい。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
733	I	学校は学年6~8クラス標準で大規模化は反対です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
734	I	全日制高校進学率が他県に比べて低いので、県立高校の定員枠を増やしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
736	I	また定時制高校について、さまざまな課題を持つ子どもが集まり、一人一人に手間がかかるため、小規模・散在としてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1059	I	総合学科の「体験」、「経験」学び	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1063	I	県の財政状況の影響を受けにくい農業教育の実践。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1075	I	学校規模の拡大による生徒増、予算増を利用して、より活力ある学校運営を行っていきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1082	I	話は別ですが、県立百合丘（川崎横浜北東）や厚木東（相模原県央）などの普通高校2学期をふまえ、チャレンジスクール形普通高校に単独での改編も望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
8	K	中学校からの入試制度に対して触れられていないのに疑問を感じます。現段階では、教育に関して国内でささやかれている事を全部挙げてみました、という感じが否めません。このまま進めるとすると現場任せになってしまうと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
13	K	現状の県立高校の印象として、中学校で塾に行かずに学校生活だけを頑張っていたお子さんが進学できた県立高校では、その先の夢がみずらいように感じます。親として思うのは、まず、進学塾任せの入試制度を改める姿勢が欲しいです。中学校での内申点制度も不透明感が否めません。ここを改善してもらえないと、中学入試をして私学を選択してしまいます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
38	K	県立高校改革実施計画【素案】につきましては、特に意見はありませんが、第(1)期実施計画の発表が、本年12月に行うと新聞に記載されていました。今年度の県立高校入試を受験する子供たちのことを考えると、12月に公表するのはよくないのではと思います。今年度受験する子供たちは、現在目標に向かって頑張っており、12月に公表された高校を希望していた子供たちの中には、進路を変更することが予想されます。第(1)期実施計画の公表については、今年度の入試後に行った方が適切かと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
52	K	神奈川県立高校出身者として、また、現在演劇教育に関わる者として、演劇教育の機会を無くさないでいただきたいと考えます。あるルールの中で、正解のないものに取り組み、産み出す。時には相容れない意見の他者とも協働しなくてはなりません。これは、これから生きる上で必要な時間なのではないでしょうか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
58	K	スケールの大きい改革が神奈川県から始まろうとしていると実感した。先進県神奈川だからこそ、先んじて頑張ってもらいたいと思う。この取り組みが一つずつ進むよう、県民の理解と県民の具体的な応援する活動が大切となる。内容に反対するものもあろうが、このことを進めていく必要がある改革内容と理解できたので、県民の一人として応援するとともに、すべての県民に教育委員会の取り組みをしっかりと支援して欲しいと私も呼びかけずにいられない。応援しています。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
118	K	日本の相対的貧困率は、先進国の中でも高く、子どもの学力差にもつながっていると思います。家庭の貧富の差が子どもたちの将来の差とならないよう進めていくのが、行政機関の役割でないかと思います。財政上の課題はあると思いますが、その地域にあった高校改革となるよう、慎重に審議していただきたいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
129	K	奨学金に関しては、貸与型から給付型にしてほしい。貧困家庭が多くなり、公立高校へ進学せざる得ない生徒が増えている実情を理解してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
130	K	定員枠の拡大も望む。希望する生徒全員に高等学校進学を保障する仕組みになってほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
135	K	6の住所を入力できない。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
144	K	子どもの貧困が進んでいる現在、通学の負担軽減をすることで学習教材の購入などの充実にもつながると考えます。ぜひ、通学にかかる負担軽減で進学率もあがり、学習環境の充実にもつながっていくと考えます。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
145	K	神奈川県の上進学率が全国に比べ低い問題に課題があるように思う。10%の生徒が全日制以外のところに行っていることをしっかり受け止め対策を講じる必要があります。定員枠が増えることで、全日制の上進学率も上がるのではないのでしょうか。子どもの貧困が叫ばれている今。公立の役目は大きいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
148	K	教職員や生徒の意見が、反映されることを保障していただきたい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
163	K	県立高校改革は、子どもたちをめぐる様々な社会環境の変化から、とても必要なものだと思います。とりわけ家庭での経済格差が広がっていることを、第一に考えて頂き、全ての子どもたちが希望に沿った進路を選べるよう進めてください。	①	今後とも、頂いたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
166	K	経済的に困難な家庭の生徒や、支援を必要とする子どもの進学保障に優先的にとりくんでくださるよう、よろしくお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
202	K	全公立展はとても大事な機会です。県立高校を知る上で、毎年、中学の先輩のアドバイスで話が出ていて、私も参加しました。できれば、今後の後輩たちのために、学校選択の一番近い時期、10月とか11月にもう一度全公立展があればいい。後輩のためにも検討してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
209	K	入学者選抜で、学力向上進学重点校の場合、3日間受検に行く必要がある。面接が共通で全員行うことについて、そろそろ見直しを図ってほしい。生徒の負担になっています。学力検査と各校によって行われる特色検査はそのまま続けてほしいと思います。計画の素案には、インクルーシブ教育のところで入学者選抜が見えましたが、それを含めて、改善するところはこの機会に改善してほしい。生徒の負担軽減にはすぐにリサーチして対応することが必要なのに、高校教育課の取組が最近遅すぎ、後手後手になっていると思うのですが、いかがでしょうか。これは改革いぜんの問題として、中学生にとって最善の入学者選抜にしてください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
226	K	先生は本当に忙しいと思いますが、私たちの部活の顧問は、毎日17時を過ぎると帰ってしまい、生徒だけで練習をしています。時々、先輩がきてくれて練習をみてくれています。ほかの高校にいった友達の話の聞くと、先生が毎日部活にでてくるときいてうらやましく思いました。たいへん不公平な感じをうけました。同じ県立高校なのに。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
229	K	高校の入試は変更はないと塾で聞きました。重点校対策の勉強もしてきたので、安心しました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
237	K	高校に通う生徒の通学費負担を軽減するような措置を考えていただきたいと思えます。高校に進学はできたものの、家庭の経済的な事情により、退学する生徒もいます。その一つに通学費があります。ぜひ、通学費を軽減できるような制度をお願いします。また、支援を必要とする生徒の進学を保障してほしいと思います。現在、様々な形で配慮をしていただけるようになってきましたが、まだまだ十分ではありません。現状に即した保障をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
240	K	でもまだ入選は分かりにくいです。改善を期待します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
282	K	全日制進学率は回復しつつあるが、いまだ解消されていないことから、入学定員枠を拡大したほうが良いと思う。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
284	K	高等学校奨学金については、すべての子どもの学びを保障する観点から「育英型」ではなく「給付型奨学金」とするべきだと考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
304	K	全公立展は本当に中学生にとって大事なイベントである。できれば、11月頃、中学三年生が学校選択をする間際に、もう一度開催できないだろうか。ぜひ検討してほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
306	K	改革と関連させて、入学者選抜での面接を全員に実施するのではなく、特色検査の一部とするなど、必要な学校で取り入れるものに改善を急ぎしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
332	K	教育「改革」による上からの制度いじりではなく、教員の自主性を尊重する環境を謳い、初任給等も隣接する都県に遜色のない水準とすることで、上から押しつけられずとも自主的に教育にあたって創意工夫のできる優秀な人材を採用することが、生徒にとっての学校への満足度につながります（＝学生・ファーストの実現）。そういった「見えにくい」取組みを充実させることを望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
356	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
359	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
362	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
365	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
372	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
375	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
378	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
381	K	行く学校を失って漂流する生徒はどこにいけばよいのでしょうか。私は定時制の教員ですが、ほとんどの生徒が不本意入学です。目先の財政ではなく、生徒たちの未来を第一に考えた政策を実行して下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
389	K	計画案は、子どもたちの早期差別・選別になるもので問題です。生徒の多様性を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実とかいてありますが、耳ざわりのよい響きとは裏腹に、これは子どもたちの差別・分断で、各人の分にあった学力を身に付けさせることに他なりません。すべての子どもに対する発想はありません。普通の高校はもうなくなるということです。中学生段階で、将来の設計図を描ける・選択できる子どもはめったにいません。それなのに、多様なとって、学力重視はごく一部の生徒だけに求め、後の大勢は、早期に差別選別・分断してしまう色々な名前の多様な学校は失礼です。これまでもかなり多様な学校はありましたが、その総括はどうなってるのですか。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
390	K	頻繁に学校の改編を進めすぎて、生徒が落ち着かないです。先生も本来の教育という業務から離れ、管理運営の業務に忙殺されています。過去の改編をしっかり振り返ってから改革を行ってください。指示通りに改編を進めたのに、学校が閉校になる先生方が本当に気の毒です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
394	K	教科指導と学校運営の二つの教員研修の流れを、総合教育センターでしっかり講座内容を検討し、充実した研修体系を形成していく必要があるのではないかと。総合教育センターに活力がなく、教育研究も著しく停滞していることがホームページからもわかる。平成13年度のカリキュラムセンター機能はどうしたのか。センター改革が必要である。そうしないと高校改革を支えられない。	②	総合教育センターのについて、頂いたご意見は全体・I期の実施計画に意見を反映します。
409	K	高校現場で働く教職員の声を聞きながら改革案を策定しなおしてほしいと思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
413	K	世の中が”確かな学力”といいつつも学力を上げるために動いているように感じます。多様化といいながら、生徒たちは塾（補習ではなく進学のための塾）へ通い、高校は大学への進学率、どの大学に入ったかでアピールをし、どんな目的でどんな進路を選択したかが大切ではないかと思えます。理想を掲げ、その近づくためにいろいろな計画をつくられていますが、理想と現実の社会のなかでかけ離れていくように感じてしまいます。昔とは時代が違いますが、自分の人生の中で、小、中、高、大と 学校でそのときのカリキュラムによって（いわゆる詰めこみの時代）過ごしたのですが、カリキュラムが人をつくるのではなく、良くも悪くもそのときの先生が、人をつくったと思えます。カリキュラムが人を創るのではなく、教員が人として人を創ることをお願いしたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
414	K	また、成長する中で部活動（教育課程外ではありますが）の影響は多大です。どの学校も部活動は行っていると思いますが、それこそ指導者との関わりで人生がかわってくると思います。私立高校は生徒が指導者を選べますが、公立高校は異動があるので選べません。そこに配慮があるとひとりひとりの選択の多様性がでてくるのではないかと思います。改革の案の中に部活動がないことが気になりました。現に部活動を極めたい人は私立にいくしかないという意見もあります。的を射ていない意見になってしまいました すみません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
422	K	現場や県民に混乱を生じさせないよう、十分に時間をかけた丁寧な対応をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
427	K	県が国や財界の意を受け上から子どもたちに学ばせることを決めて仕分けることは、教育の条理に反します。保護者・生徒・県民・教職員の意見交流の中で、それぞれの学校で生徒が何を学び育っていくのかを決め、それを保障する高校制度にすべきです。このことから、今回の県立高校改革計画は中止すべきと考えます。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
428	K	県教委は2000年度から2009年度までの県立高校改革推進計画で県立全日制高校を25校廃止しました。その結果、県立全日制高校を希望しても入れず、高学費の私学には希望もできない生徒が急増し、大幅に定時制に流れました。定時制では募集定員を大幅に超えて合格させても入れない生徒が多数出るなどの混乱を引き起こしました。09年策定の「県立高校改革推進計画」では、2000年度の「計画進学率」（全日制進学率）を94%と設定しながら91.3%にとどまり、希望率94.1%に2.8%届かず2,000人以上の全日制進学断念者をだしました。その後も全日制進学率は年々下がり続け11年度には88.0%と過去30年間で最低を記録し全国最低水準に落ち込みました。それを追って全日制希望率も下がり続け09年度には91.4%に。勉強の遅れた生徒は全日制高校に進学する希望をもてない神奈川となってしまいました。そのために神奈川県内の定時制と通信制への進学率は他県に比して異常に高く、その半分以上が不本意入学で、大量退学の原因にもなっています。その後全日制進学率が上がるにつれて定時制と通信制の進学率が大きく下がっています。神奈川の子もたちが安心して高校進学できる環境を整えることは喫緊の課題です。その後、県民の運動を受けて、私学生徒に学費補助を一部充実するとともに公立、私学ともに入学定員目標数値をもって努力した結果、全日制進学率が15年度入試では90.2%と前年比1%アップして10年ぶりに90%台を回復し、希望率も92.1%に上がり、生徒に全日制進学への希望を与えています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
431	K	広く県民の知恵を集めるためにも、自由に討論できる討論会やシンポジウムを計画してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
441	K	変更にあたっては、現場にあって日々生徒と向き合っている教員の声を最大限に反映していただきたいと思えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
442	K	PDFファイルにある番号と、このフォームで指示されている番号の区分が異なっているために、意見が書きにくかったです。そのために私のおもだった意見はすべて1のところ述べてさせていただきます。お読み取りいただければと存じます。以上です。よろしくお願いいたします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
450	K	未来のために教育にはしっかりとお金をかけてください。いい環境が子どもたちを育てます。よろしくお願いいたします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
485	K	同一科目での定期試験での統一テストは、来年度からお願いします。先生によって違うなんて不公平です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
487	K	でもまだ入選は分かりにくいです。改善を期待します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
489	K	現代の子どもたちが、学校でも家庭でも社会でも評価にさらされて生きづらさを抱え、さまざまな問題が噴出していることは明らかです。社会への一歩をたどる高校において、形を変えた詰め込み教育や、また教育予算の削減化を図ろうとするこの計画には全く賛成できません。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
511	K	県教委が数年に一度実施している「県民アンケート」の中味がいかされてないと考えます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
534	K	高校の入学者選抜にもてこ入れしてほしい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
559	K	養護教諭の複数配置を徹底してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
561	K	学校図書館機能の充実を図ってください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
569	K	希望する生徒が全員進学できるシステムの構築をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
583	K	● 学ぶ機会を均等に与えること、成長を助け、学び成長する喜びを感じられる教育それが質の高い教育ではないでしょうか ・学びたい人がわかるように、簡単に振り落とされないように、少人数学級やサポートできる体制、難しいと思えるところに人をあて、教材を用意し、時間を割く、そういった地道な対策が求められていますこれは効率、教育費圧縮と逆の方向に位置します。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
596	K	インクルーシブ教育の予算も、通常教育学級の予算の10倍かかると県教育委員会が指摘していましたが、なぜ、そのことを理解し特別支援学校12校設置の必要性を認めながら、6校のみの開校計画なのでしょう。障害児教育は教育の原点でもあります。県立高校の教育も生徒一人ひとりの教育条件整備に十分な教育予算の増額こそ、当然必要です。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
597	K	教職員の人事評価システムを導入して、学校現場では賃金や人事に反映する制度では教師個人の利益を優先する歪んだ教育実態を生み出しています。教師の真の連帯や協力関係が薄らいでいます。事実、課題の多い生徒の指導に対して、問題を起さなければ良いという表面的な指導に傾斜しがちではないでしょうか。また、教職員の人事評価システムの評価も1年間（実質半年の期間）での短期間での評価にこだわる見せかけの評価に陥っていると思います。かつて多くの熱意のある教師によってすすめられてきた、教師たちの意欲的な連帯と協力による本来の教育的指導を復活するために、教職員の人事評価システムを廃止してください。神奈川県から教師の真の連帯と信頼を築く高校教育を構築しましょう。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
617	K	県立高校改革ということですが、神奈川県ではインクルーシブ教育の推進を豪語しているのですから、県立学校として共通にできることは当然、県立学校として共通に取り組みますよね？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
634	K	最近の県の行政難は私も理解しています。ただ、今の脱ゆとり世代の在校生や受験生たちの高校生活の思い出に関わることだと思います。脱ゆとりでも、いつでも県立高校生の心は繊細ですから、心理に気をつかいつつ、ベストな答えをお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
635	K	本年度も県立横平沼高校（中地区の伝統校）など、8校の文化祭におじゃましました。一般公開のお客様を認めてくださり、ありがとうございます。全校生徒の皆様も、高校生活の思い出を楽しまれましたね。一般公開客として嬉しかったです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
636	K	現在の県立高校でも総合学科高校や中堅クラスの全日制普通科高校などについてですが、第1次改革以降、かつての百校計画時代の困難校も忘却のかなたに去り、学校づくりがゆとり世代に好評と言われたようですね。しかしながら、最近の脱ゆとり世代が入学し、折角ゆとり世代の先輩方が築き上げたものが、状況が一変して一部の学校で課題を抱えられるのでは、と思います。折角サポート担当の先生や個別指導等で努力なさったのに…。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
637	K	県立百合丘高等学校（川崎地区の新設百校）について5年ほど前から文化祭や高校野球観戦、ダンスコンテスト等におじゃましました。一般公開を認めてくださりましてありがとうございました。毎日のように調べ物をして、生徒会活動の評価が良いと効きましたが、度々多くの新入生に対し、中学時代とは違う新しい部活動の入部をすすめているのでは、と思います。文化祭のダンス部やチアリーディング部の体育館でのパフォーマンスもかつてよかったです。「新しいきっかけを何か高校生活でつかむ」人間教育を感じました。他校も参考にすりゃいいのに・・・感動させてくれてありがとうございました。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
638	K	内容がむずかしい。とにかく、子どもたちが安心して（経済的にも）勉強できる環境を県、教員、保護者で整えていくべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
639	K	難しいことは良くわかりませんが、県立高校は減らさないで下さい。我が子は学校に行けなかった為に公立中学校では学力を保障されませんでした。故に高校は私立へ。高い学費に苦しんでいます。皆が高校に入りやすいように、これ以上高校進学率が落ちませんように。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
640	K	中学生の段階で、進路を特定させ競争させるのではなく、大きな可能性を秘めている全ての子供達を全人的に発達を促す教育を前提にすべきだと思います。差別化推進はしないで下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
642	K	県立高校に進学することを希望せざるを得ない人たちは増加しています。どの子も県立高校を選択できることを保障するのは政治の責任ではないでしょうか？それができないのなら私立に進学しても授業料を県立高校並みに助成してください。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
643	K	人間の能力というのは無限大です。その能力の一部である“学力”による人間のふり分けには共感できません。ましてや中学校を卒業したばかりの子どもたちを、国家に役立つ人間かどうか、という一点でふり分けしてしまう。人間の能力は勉強ができる子できない子、スポーツが得意な子、不得手な子、話すことがうまい子、へたな子、手足が不自由な子、少々人間関係がつくりづらい子など、さまざまなデコボコがある中でこそ花開いていくものではないでしょうか？学力が高い子だけのグループで育った子はある意味大変不幸な、いびつな、心の育ちが不十分な人間になってしまうのでは、とむしろ心配です。経済優先の社会の中で分断をつくりたいと言うのでしょうか？	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
646	K	神奈川の全日制進学率が低いとはずかしいです。希望者は全員全日制入学できることと途中で退学しない体制を考えてください。高校を卒業しなければ就職できません。子供達が心配です。教育によって人間は「人」になるのです。教育予算を削減しないで下さい。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
647	K	<p>トップクラスの学校、1番でなければだめですか。人間各々ランク付けしなければだめですか。計画の案の中には、多様な個性、一人ひとりにあったとありますが全体を見たところ、それは分断でしかないと思われま。高校進学率が90%を超え、大学・専門学校への進路が高くなっている状況、生活体験不足、30歳成人など一般教養や基礎基本の充実が言われて、解消したのでしょうか。長い一生のうち、この時期こそ、普通科で基本を付ければ、機会を得て応用・発展・工夫、意欲と自身につながると考えています。高校教師として長年、生徒の心身の成長をみてきてそう考えるのです。退職後、3年間、不登校、自傷行為を繰り返す、自尊感情をもてない子の相談や学習に取り組みました。ほとんどの子は友達が欲しいし、みんなと一緒に過ごしたいのです。しかし、学校という集団自体が競争・効率主義で友達が蹴落とさなければならない環境の中で悩んでいます。一人ひとりがかけがえのない“いのち”と人格をもっています。より良い関係づくり、人間性を豊かにするために学校という集団の中にいるのです。それをふるいにかけて格差をつけることにより、失われる人間性は大きいのです。人生を振り返ったとき、打算なく過ごせる青少年時代は宝です。人間づくりに欠くことのできない時代です。クラス数を多くしたり、生徒間の名前も覚えられず、教師・生徒共に神経をすり減らし、摩擦しつかれ、意欲を失う数のほうが結果として多くないですか。一つの学級の中にいろいろな子が存在して互助、共助ができ、社会を形成するのです。特色とは何ですか。異様な形態はいびつな人間の再生産でしかありません。統廃合はしないでください。益々、格差を生みます。全体の底上げをするための少人数学級・教職員の増加で、楽しい学び、学校好きな子が増え、先生方がのびのび、仕事ができ、誇れる神奈川の教育になりますように改革することが先決です。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
650	K	<p>どの子にも豊かな学力・人間性・社会性を身につけさせるのが教育の根幹だと思います。これを否定するような過度の競争や差別化を持ち込むような学校種に分けることは認められません。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
651	K	<p>大規模校、小規模校などをなくし、適正な学級人数と学年級を配し、教員と生徒の豊かなコミュニケーションが保障される教育を作っていって欲しいと思います。税金は「人」に使いましょう。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
653	K	<p>もっと高校時代はひとりひとりの持っている可能性を探る教育、平等な教育を。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
654	K	<p>もっと高校時代はひとりひとりの持っている可能性を探る教育、平等な教育を。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>
655	K	<p>発達障害の子どもたちが急増しています。競争以前の手厚い施策が必要です。予算もどうぞ手厚くお願いします。</p>	⑤	<p>頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。</p>

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
657	K	愛知から引越してきた小1と小5の母です。都筑で1番多い生徒数千人越えの小学校に通っていますが、人数が多く、行事の時や、先生の一人一人への対応等デメリットをかなり感じます。それなのに、高校でも学校が不足し、進学も難しいとなると、神奈川では、子育て出来ません。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
658	K	県民広くから意見を求めるならば具体的に計画策定や実施計画を提示し、現状と実施計画後の利点等を明示すべきです。高校卒業が殆んどの状況で、単に集約し大規模校をめざすならば、細かい生活指導・学習指導がいきわたらないで質の低い教育荒れた学校になるかもしれない。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
659	K	大人として間もなく社会に旅立ちひとり立ちしていく大切な高校生活が豊かな時間となるよう、教育費を削減しないでください。教育にお金をかけることは決してムダ使いにはならないと思います。必ず社会に戻してくれる人間が育つはずです。先進国では教育にお金をかけています。神奈川県の子どもたちが世界に通用するよう、多彩でいいねいな教育内容と環境を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
662	K	子どもが未来に希望を持つには、確かな学力が必要です。また、一生懸命にやる教員ほどブラックな労働をしています。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
663	K	教員の数も重要！	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
666	K	計画案は、子どもたちを早期に差別・分断するものではないかと不安を感じます。平塚では、中高一貫校や、併合されたりして普通高校がすでにへっており、子どもたちは選ぶ高校がせばまっている状況です。どの子も豊かな教育を保証すること。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
669	K	教育の本質は何と心得ているのか疑問です。国の動き、社会状況の変化に右往左往するようなものでない。学びたいと思う学校、どの子にも平等にお金を使える「学校」を作って欲しい。一部のところに過大なお金が使われていると見える。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
671	K	神奈川の財政危機を教育予算削減で「改革」するのはおかしい。税金を払い続けた私たちの、孫の世代はよりよい環境（校舎の耐震、老朽化を改善、35人学級でゆきとどいた教育など）で教育し、よりよい県納税者として成長していく予算に使って欲しい。子どもを犠牲にして、勝手に県民の財産である学校を減らすことは許せないことです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
690	K	どの学校でも大きなちがいのない普通の高校が親も子も希望する県立高校の姿です。今でも普通高校への進学率が最低なのに、これ以上、県立高校をすくなくしないでください。	④	実施計画に反映できませんが、ご意見として承ります。
692	K	未来の宝、教育予算は削減せず1番お金を使ってほしいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
698	K	子どもたちを「個性や能力を伸ばす」で差別、分断しないでほしいです。すべての子どもたちの学力upをしていくのが教育のあるべき姿と思います。少人数学級、耐震、老朽化対策をしてほしいです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
702	K	貧困がすすんでいる今こそ県立高校は重要です。国際化もすすむ中で、せめて高校くらい出させたいと思うのは当然の事です。どうか県立高校削減はしないで下さい。教育にお金をかけないのは、未来ある子どもの将来をつぶすことです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
703	K	自分の子ども2人は無事、県立高校に入り、今は成人して子どもの親となっています。わが子の高校へ授業参観（面接）に行った時は、県立高校の設備・建物の古さにおどろきました。ロッカーがなく、教科書を床においていたのです。今は、そのようなことはないと思いますが、子どもの数が減少した今こそ、希望者が全員入ることができる高校の数を設けて下さい。逆に学校数をへらすなどもってのほかです。大規模校化にも反対します。子どもは国の宝。私たちの大切な税金で希望するどの子にもゆき届いた教育を受けさせてして下さい。親の経済力で子どもの希望がかなわない子こそ、県や国が助けてやるべきです。格差のない社会を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
704	K	貧困がすすんでいる今こそ県立高校は重要です。国際化もすすむ中で、せめて高校くらい出させたいと思うのは当然の事です。どうか県立高校削減はしないで下さい。教育にお金をかけないのは、未来ある子どもの将来をつぶすことです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
705	K	自分の子ども2人は無事、県立高校に入り、今は成人して子どもの親となっています。わが子の高校へ授業参観（面接）に行った時は、県立高校の設備・建物の古さにおどろきました。ロッカーがなく、教科書を床においていたのです。今は、そのようなことはないと思いますが、子どもの数が減少した今こそ、希望者が全員入ることができる高校の数を設けて下さい。逆に学校数をへらすなどもってのほかです。大規模校化にも反対します。子どもは国の宝。私たちの大切な税金で希望するどの子にもゆき届いた教育を受けさせてして下さい。親の経済力で子どもの希望がかなわない子こそ、県や国が助けてやるべきです。格差のない社会を望みます。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
706	K	「すべての子どもに教育を受ける権利がある」ことを基本に学校現場の意見を充分反映させた改革を推進して欲しいと願います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
714	K	県知事が教育予算削減方針を打ち出していることが、学校削減につながっていることが大きな問題点であると思います。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
721	K	中学校の勉強でもつまづいてしまう子がいる中で、高校で更に差が広がってしまいそうに感じました。中高一貫校に行かなくても、全県の子ども達が平等に学習できるようにしていただきたいです。それからでないと、高校に入ってから、更に不安になります。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
730	K	現場の先生や生徒、つまり当事者主体でご意見を聴きながら共に話し合っ進めるべきです。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
735	K	保護者の経済状況の格差によって、子どもの学習権を奪うことにならないようお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
737	K	個別対応が必要な子どもの増加により、養護教諭の全校複数配置をお願いします。	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。
1076	K	視点の転換が必要であると思います。柔軟な思考で、いろいろな立場での意見のやり取りが大切になると思います	⑤	頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきます。